

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券届出書

**【提出先】** 関東財務局長殿

**【提出日】** 平成25年4月23日提出

**【発行者名】** 野村アセットマネジメント株式会社

**【代表者の役職氏名】** CEO兼執行役会長兼社長 岩崎俊博

**【本店の所在の場所】** 東京都中央区日本橋一丁目12番1号

**【事務連絡者氏名】** 松井 秀仁  
連絡場所 東京都中央区日本橋一丁目12番1号

**【電話番号】** 03-3241-9511

**【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】** 財形株投（一般財形50）  
財形株投（一般財形30）  
財形株投（年金・住宅財形30）

**【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】** 継続募集額(平成25年4月24日から平成26年4月23日まで)  
財形株投（一般財形50） 1兆円を上限とする。  
財形株投（一般財形30） 1兆円を上限とする。  
財形株投（年金・住宅財形30） 1兆円を上限とする。  
\*なお、継続申込期間（以下「申込期間」といいます。）は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

**【縦覧に供する場所】** 該当事項はありません。

## 第一部【証券情報】

### (1)【ファンドの名称】

財形株投（一般財形50）

財形株投（一般財形30）

財形株投（年金・住宅財形30）

(以上を総称して「財形株投」または「各ファンド」という場合あるいは個別に「ファンド」という場合があります。また各々、「財形株投（一般財形50）」を「一般財形50」、「財形株投（一般財形30）」を「一般財形30」および「財形株投（年金・住宅財形30）」を「年金・住宅財形30」という場合があります。)

### (2)【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託・受益権（以下「受益権」といいます。）

なお、当初元本は1口当たり1円です。

信用格付

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付はありません。また、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債等の振替に関する法律（政令で定める日以降「社債、株式等の振替に関する法律」となった場合は読み替えるものとし、「社債、株式等の振替に関する法律」を含め「社振法」といいます。以下同じ。）の規定の適用を受けており、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託者である野村アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

### (3)【発行(売出)価額の総額】

各ファンドにつき、1兆円を上限とします。

**(4)【発行(売出)価格】**

各ファンドにつき、取得申込日の基準価額 とします。

なお、投資者は、「一般財形50」もしくは「一般財形30」を取得申込する場合には、販売会社との間で「勤労者財産形成貯蓄約款」にしたがって契約を締結し、「年金・住宅財形30」を取得申込する場合には、販売会社との間で「勤労者財産形成年金貯蓄約款」もしくは「勤労者財産形成住宅貯蓄約款」にしたがって契約（以下各々の契約を総称して「財形貯蓄に関する契約」といいます。）を締結し、当該契約で定める日（毎月10日と20日と月末を締切日とし、各締切日から起算して5営業日目）を取得申込日として申込を行なうものとします。

「基準価額」とは、純資産総額をその時の受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社  
サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)  
<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時  
インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

**(5)【申込手数料】**

なし

**(6)【申込単位】**

各ファンドにつき、1,000円以上1,000円単位（当初元本1口＝1円）

ただし、分配金を再投資する場合は1口単位とします。

なお、販売会社や申込形態によっては、買付単位が上記と異なる場合等があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

**(7)【申込期間】**

平成25年4月24日から平成26年4月23日まで

\* なお、申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

**(8)【申込取扱場所】**

ファンドの申込取扱場所（以下「販売会社」といいます。）については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社  
サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)  
<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時  
インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

**(9)【払込期日】**

勤務先の会社・団体を通じて給与天引きにより、「財形貯蓄に関する契約」で定める日までに申込代金を販売会社にお支払いください。

各取得申込日の発行価額の総額は、各販売会社によって、追加信託が行われる日に、野村アセットマネジメント株式会社（「委託者」または「委託会社」といいます。）の指定する口座を経由して、三井住友信託銀行株式会社（「受託者」または「受託会社」といいます。）の指定するファンド口座に払込まれます。

#### (10)【払込取扱場所】

申込代金は申込みの販売会社にお支払いください。払込取扱場所についてご不明の場合は、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社  
サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)  
<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時  
インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

#### (11)【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権に係る振替機関は下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

#### (12)【その他】

### 申込みの方法

受益権の取得申込に際しては、勤務先の会社・団体を通じて、販売会社所定の方法でお申込みください。

販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。

なお、販売会社や申込形態によっては、買付単位が上記と異なる場合等があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

### 取得申込みの受付けの中止、既に受付けた取得申込みの受付けの取り消し

金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。なお、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。）における取引の停止、その他やむを得ない事情等があるときは、取得申込みの受付けを中止すること、および既に受付けた取得申込みの受付けを取り消す場合があります。

### 財形貯蓄制度 の取扱い

取得申込にあたっては、販売会社との間で以下の約款に従って契約（各々の契約を総称して「財形貯蓄に関する契約」といいます。）を締結していただきます。

一般財形50、一般財形30：勤労者財産形成貯蓄約款

年金・住宅財形30：勤労者財産形成年金貯蓄約款もしくは勤労者財産形成住宅貯蓄約款

投資者は、販売会社との間で、「財形貯蓄に関する契約」を締結することにより、「財形貯蓄」、「財形年金貯蓄」または「財形住宅貯蓄」向けに各ファンドを利用することができます。ただし、当

該投資者が勤務する勤務先の会社・団体が財形貯蓄制度 商品として各ファンドを導入している場合に限り、

ファンドのお申込方法等について、詳しくは販売会社もしくは勤務先の会社・団体にお問い合わせください。

財形貯蓄制度とは、「勤労者財産形成促進法」に基づいて行なわれる勤労者を対象とした貯蓄です。この法律において、いわゆる「財形資産形成のための措置」として、勤労者財産形成貯蓄（「財形貯蓄」といいます。）、勤労者財産形成住宅貯蓄（「財形住宅貯蓄」といいます。）および勤労者財産形成年金貯蓄（「財形年金貯蓄」といいます。）の制度（「財形貯蓄制度」といいます。）が設けられています。

## 振替受益権について

ファンドの受益権は、投資信託振替制度（「振替制度」と称する場合があります。）に移行したため、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

（参考）

投資信託振替制度とは、

ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。

・ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行なわれますので、受益証券は発行されません。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

「財形株投」は、財形貯蓄制度（財形貯蓄、財形年金貯蓄、財形住宅貯蓄）をご利用いただける、給料天引方式による自動けいぞく投資専用の3本のファンドから構成されています。

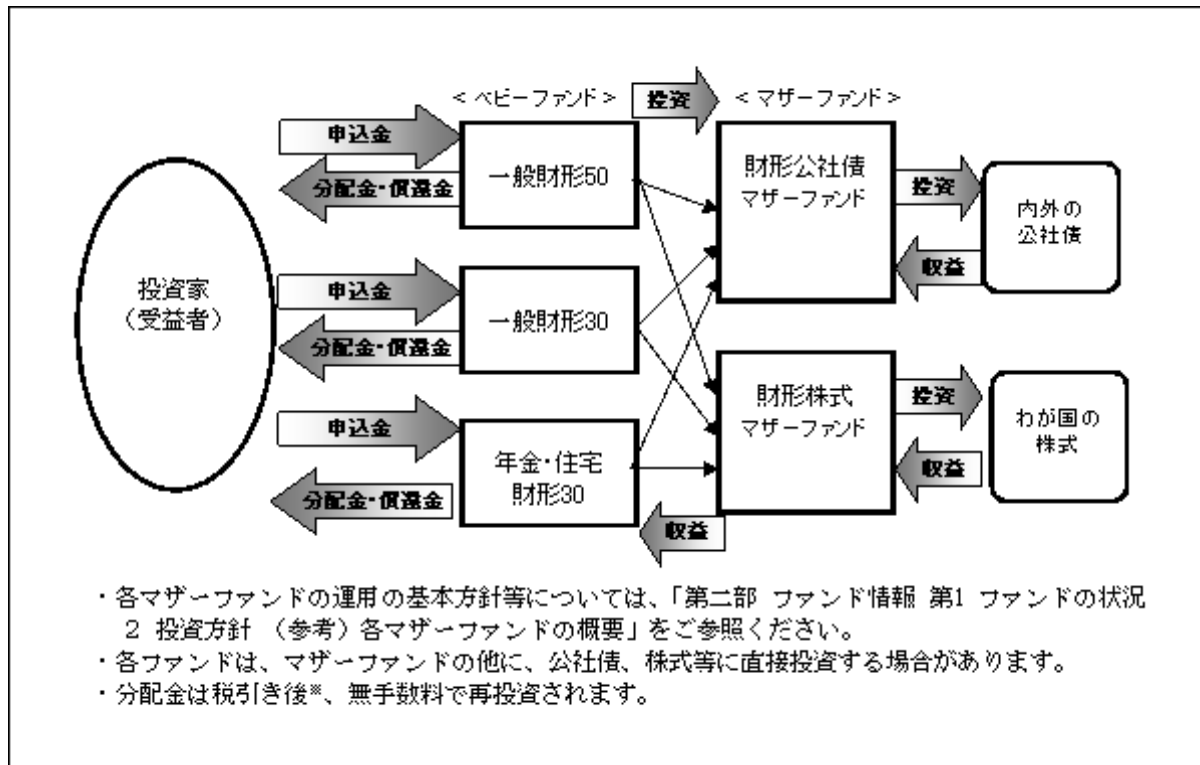
一般財形を利用する場合には、投資家のみなさまの選択により、「一般財形50」または「一般財形30」を、財形年金、財形住宅を利用する場合には、非課税の特典がある「年金・住宅財形30」を選べます。

各ファンドは、内外の公社債およびわが国の株式を実質的な主要投資対象とし、信託財産の成長と安定した収益の確保を目的として、安定運用を行ないます。

各ファンドは、「財形公社債マザーファンド」および「財形株式マザーファンド」を親投資信託（「マザーファンド」といいます。）とするファミリーファンド方式で運用します。「実質的な主要投資対象」とは、マザーファンドを通じて投資する、主要な投資対象という意味です。

### ファミリーファンド方式について

各ファンドは、「財形公社債マザーファンド」および「財形株式マザーファンド」を親投資信託（マザーファンド）とするファミリーファンド方式で運用します。ファミリーファンド方式とは、投資家の皆様が投資した資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資して、実質的な運用を行なうしくみをいいます。



「年金・住宅財形30」については、非課税枠内での分配金には税金がかかりません。詳しくは後述の「4 手数料等及び税金」をご覧ください。

### 信託金の限度額

受益権の信託金限度額は、各ファンドにつき5,000億円です。ただし、受託者と合意のうえ、当該信託金限度額を変更することができます。

## &lt; 商品分類 &gt;

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類は以下の通りです。

なお、ファンドに該当する商品分類及び属性区分は下記の表中に**網掛け表示**しております。

（財形株投（一般財形50））

（財形株投（一般財形30））

（財形株投（年金・住宅財形30））

## 《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	<b>国内</b>	株式
	海外	債券
		不動産投信
<b>追加型</b>	内外	その他資産 ( )
		<b>資産複合</b>

## 《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式	<b>年1回</b>	<b>グローバル (日本を含む)</b>		
一般	年2回	日本		
大型株	年4回	北米	<b>ファミリー ファンド</b>	<b>あり (適時ヘッジ)</b>
中小型株	年6回 (隔月)	欧州		
債券	年12回 (毎月)	アジア		
一般	日々	オセアニア		
公債	その他 ( )	中南米	ファンド・オブ ファンズ	なし
社債		アフリカ		
その他債券 ( )		中近東 (中東)		
不動産投信		エマージング		
<b>その他資産 (投資信託証券 (資産複合 (株式、債券) 資産配分 固定型))</b>				
資産複合 ( )				
資産配分固定型				
資産配分変更型				

各ファンドは、ファミリーファンド方式で運用されます。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対



象資産（資産複合）とが異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記、商品分類及び属性区分の定義については、下記をご覧ください。

なお、下記一般社団法人投資信託協会のホームページでもご覧頂けます。

《一般社団法人投資信託協会インターネットホームページアドレス》 <http://www.toushin.or.jp/>

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。（平成22年7月1日現在）

#### < 商品分類表定義 >

##### [ 単位型投信・追加型投信の区分 ]

- (1) 単位型投信... 当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われのないファンドをいう。
- (2) 追加型投信... 一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

##### [ 投資対象地域による区分 ]

- (1) 国内... 目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 海外... 目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 内外... 目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

##### [ 投資対象資産(収益の源泉)による区分 ]

- (1) 株式... 目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 債券... 目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 不動産投信(リート)... 目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4) その他資産... 目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5) 資産複合... 目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

##### [ 独立した区分 ]

- (1) MMF(マネー・マネージメント・ファンド)... 「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMFをいう。
- (2) MRF(マネー・リザーブ・ファンド)... 「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRFをいう。
- (3) ETF... 投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

##### [ 補足分類 ]

- (1) インデックス型... 目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2) 特殊型... 目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外的小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

#### < 属性区分表定義 >

## [ 投資対象資産による属性区分 ]

## 株式

- (1)一般...次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいう。
- (2)大型株...目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。
- (3)中小型株...目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

## 債券

- (1)一般...次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいう。
- (2)公債...目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (3)社債...目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (4)その他債券...目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (5)格付等クレジットによる属性...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記(1)から(4)に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

不動産投信...これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

その他資産...組入れている資産を記載するものとする。

資産複合...以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

- (1)資産配分固定型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。
- (2)資産配分変更型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

## [ 決算頻度による属性区分 ]

- (1)年1回...目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
- (2)年2回...目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
- (3)年4回...目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。
- (4)年6回(隔月)...目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。
- (5)年12回(毎月)...目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。
- (6)日々...目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。
- (7)その他...上記属性にあてはまらない全てのものをいう。

## [ 投資対象地域による属性区分(重複使用可能) ]

- (1)グローバル...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。
- (2)日本...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)北米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4)欧州...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (5)アジア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (6)オセアニア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (7)中南米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8)アフリカ...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9)中近東(中東)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (10)エマージング...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

## [ 投資形態による属性区分 ]

- (1)ファミリーファンド...目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ

投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。

- (2)ファンド・オブ・ファンズ...「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

[ 為替ヘッジによる属性区分 ]

- (1)為替ヘッジあり...目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2)為替ヘッジなし...目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

[ インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分 ]

- (1)日経225
- (2)TOPIX
- (3)その他の指数...前記指数にあてはまらない全てのものをいう。

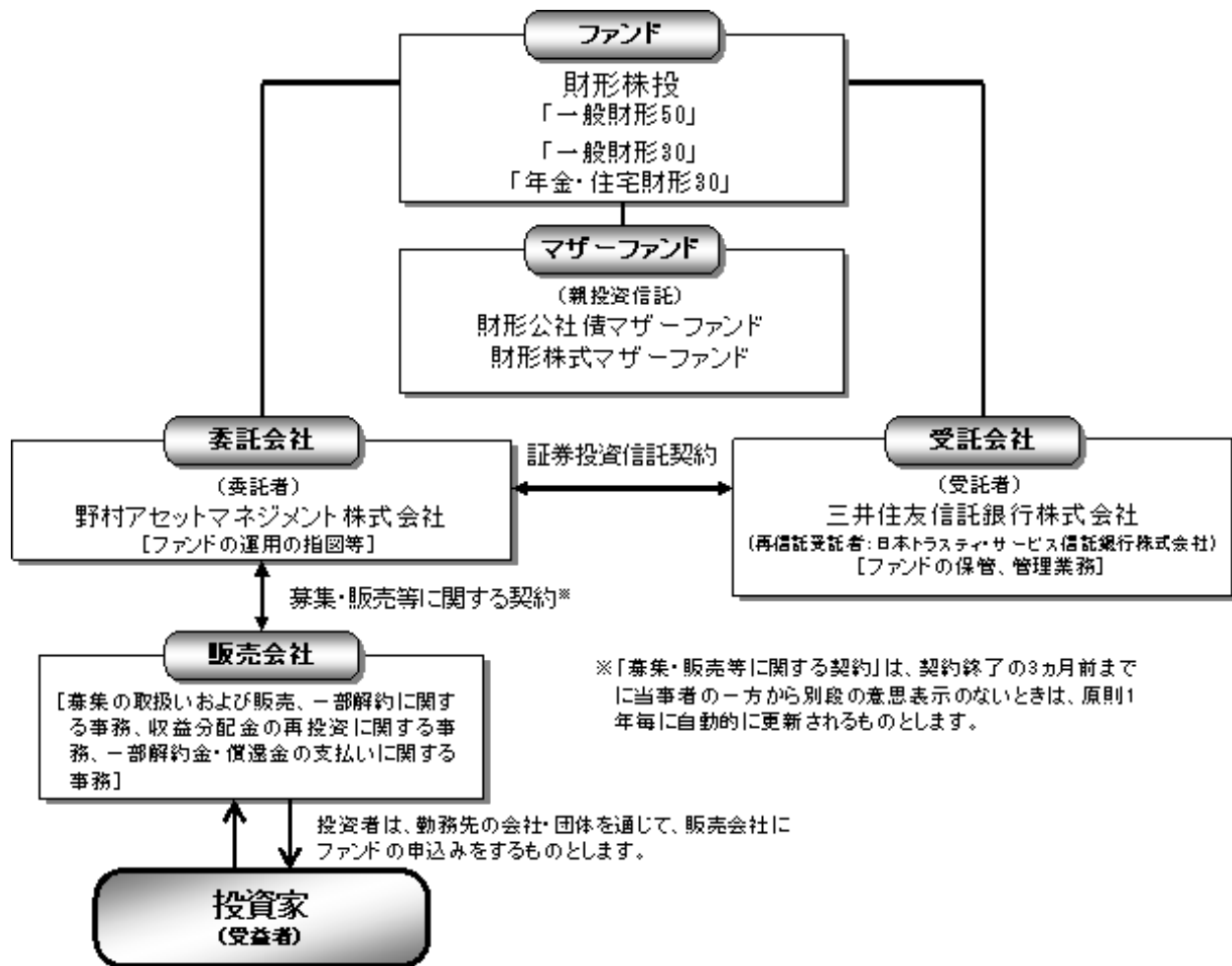
[ 特殊型 ]

- (1)ブル・ベア型...目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)条件付運用型...目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- (3)ロング・ショート型/絶対収益追求型...目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- (4)その他型...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

(2)【ファンドの沿革】

平成6年2月4日 信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始

## (3)【ファンドの仕組み】



## 委託会社の概況

## 委託会社

## ・名称

野村アセットマネジメント株式会社

## ・本店の所在の場所

東京都中央区日本橋一丁目12番1号

## ・資本金の額

平成25年3月末現在、17,180百万円

## ・会社の沿革

昭和34年(1959年)12月1日 野村証券投資信託委託株式会社として設立

平成9年(1997年)10月1日 投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更

平成12年(2000年)11月1日 野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更

平成15年(2003年)6月27日 委員会等設置会社へ移行

## ・大株主の状況(平成25年3月末現在)

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	5,150,693株	100%

## 2【投資方針】

### (1)【投資方針】

#### 「一般財形50」

内外の公社債へ実質的に投資することにより安定した収益の確保を図り、わが国の株式へ実質的に投資することにより信託財産の成長をめざします。

株式への実質的な投資にあたっては、株式の実質投資割合の限度を信託財産の純資産総額の50%とし、常時相当程度の組入比率を維持することを基本とします。

#### 「一般財形30」および「年金・住宅財形30」

内外の公社債へ実質的に投資することにより安定した収益の確保を図り、わが国の株式へ実質的に投資することにより信託財産の成長をめざします。

株式への実質的な投資にあたっては、株式の実質投資割合の限度を信託財産の純資産総額の30%とし、常時相当程度の組入比率を維持することを基本とします。

なお、資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

### (2)【投資対象】

内外の公社債およびわが国の株式を実質的な主要投資対象とします。

各ファンドは、「財形公社債マザーファンド」受益証券および「財形株式マザーファンド」受益証券への投資を通じて、実質的に内外の公社債およびわが国の株式に投資を行いません。なお、公社債、株式等に直接投資する場合があります。

なお、デリバティブの使用は、ヘッジ目的に限定します。

#### 有価証券の指図範囲（約款第16条第1項）

委託者は、信託金を、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である財形株式マザーファンドおよび財形公社債マザーファンドの受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証書
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債権（以下「分離型新株引受権付社債権」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）

- 5の2．特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
- 5の3．投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
- 6．コマーシャル・ペーパー
- 7．外国または外国の者の発行する証券または証書で、第1号から第6号の証券または証書の性質を有するもの
- 8．新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。）および新株予約権証券（外国または外国の者が発行する証券または証書で、かかる性質を有するものを含みます。以下同じ。）
- 9．外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
- 10．外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 11．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- 12．外国の者に対する権利で前号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの
- 13．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、第1号の証券または証書および第7号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第5号の3までの証券および第7号の証券のうち第2号から第5号の3までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。

金融商品の指図範囲（約款第16条第2項）

委託者は、信託金を、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

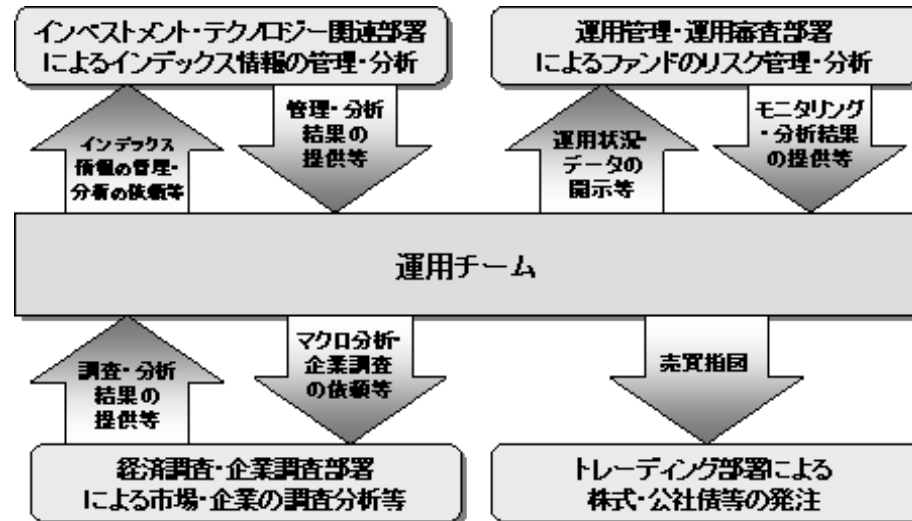
- 1．預金
- 2．指定金銭信託（上記「（2）投資対象 有価証券の指図範囲」に掲げるものを除く。）
- 3．コール・ローン
- 4．手形割引市場において売買される手形
- 5．貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- 6．外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

## その他の投資対象

- 1．先物取引等
- 2．スワップ取引

## (3) 【運用体制】

ファンドの運用体制は以下の通りです。

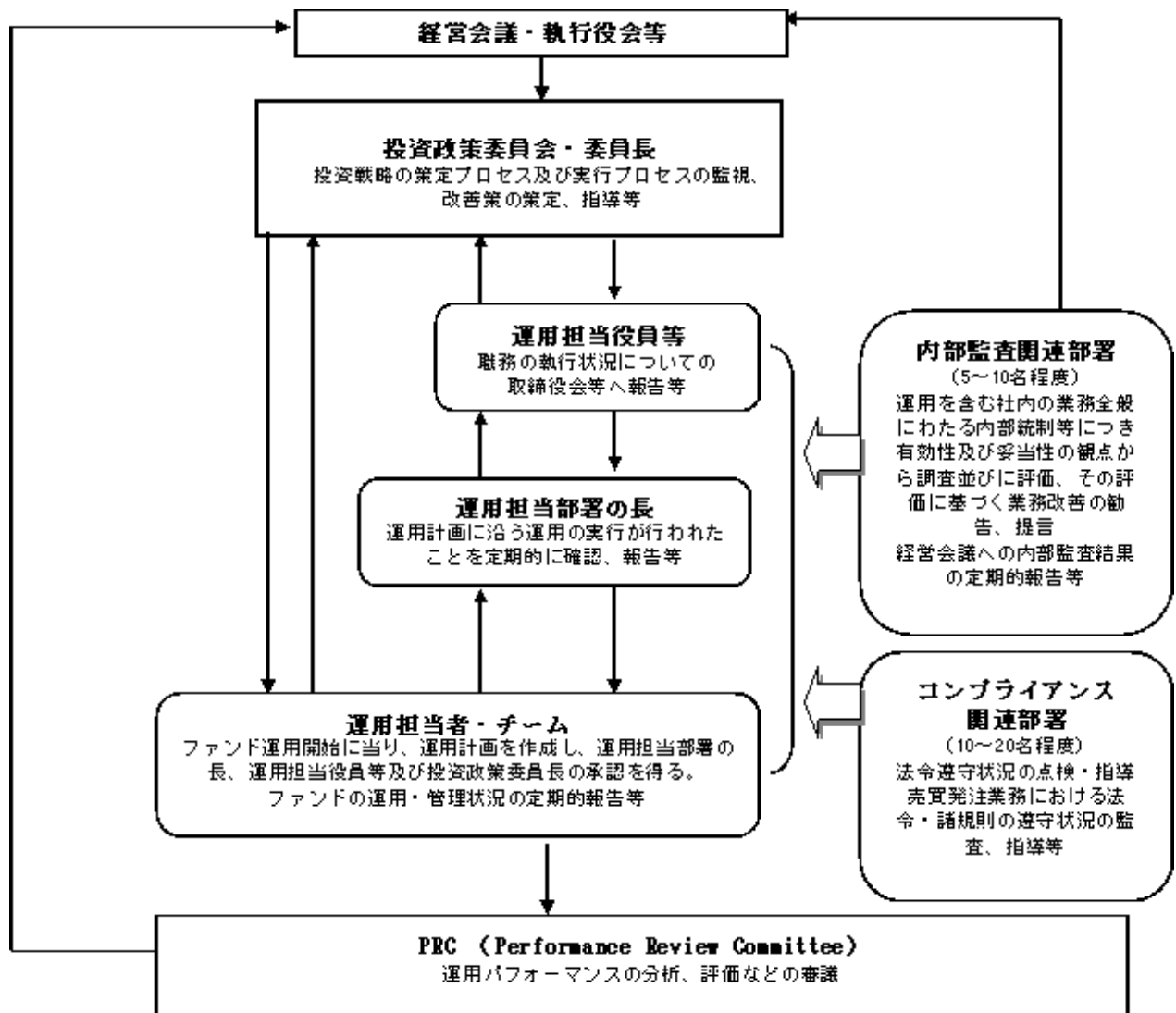


運用体制はマザーファンドを含め記載されております。

当社では、ファンドの運用に関する社内規程として、運用担当者に関する規程並びにスワップ取引、信用リスク管理、資金の借入、外国為替の予約取引等、信用取引等に関して各々、取扱い基準を設けております。

ファンドを含む委託会社における投資信託の内部管理及び意思決定を監督する組織等は以下の通りです。





#### 委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等

当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

運用の外部委託を行う場合、「運用の外部委託先」に対しては、外部委託先が行った日々の約定について、投資ガイドラインに沿ったものであるかを確認しています。また、コンプライアンスレポートの提出を義務付け、定期的に管理状況に関する報告を受けています。さらに、外部委託先の管理体制、コンプライアンス体制等について調査ならびに評価を行い、定期的に商品に関する委員会に報告しています。

ファンドの運用体制等是有価証券届出書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

#### (4)【分配方針】

年1回の毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行いません。

分配対象額の範囲は、繰越分を含めた利子・配当収入と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

分配金額は、委託会社が決定するものとし、利子・配当収入等を中心に安定的に行いません。

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行いません。

利子・配当収入とは、配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

売買益とは、売買損益に評価損益を加減した利益金額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

\* 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

#### ファンドの決算日

原則として**毎年2月1日**（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。

ただし、1日もしくは2日のいずれかが休業日のときは、1日以降の営業日で翌日が営業日である日のうち、1日に最も近い日を決算日とします。

#### 分配金のお支払い

分配金は税引き後 無手数料で再投資されます。

「年金・住宅財形30」については、非課税枠内での分配金には税金がかかりません。詳しくは後述の「4 手数料等及び税金」をご覧ください。

なお、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

#### (5)【投資制限】

##### 各ファンドに共通

株式への投資割合（運用の基本方針 2. 運用方法 (3) 投資制限）

##### 「一般財形50」

株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の50%以内とします。

「一般財形30」および「年金・住宅財形30」

株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以内とします。

外貨建資産への投資割合（運用の基本方針 2.運用方法 (3)投資制限）

外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以内とします。

デリバティブの使用は、ヘッジ目的に限定します。

投資信託証券への投資割合

投資信託証券（マザーファンド受益証券を除きます。）への投資は行ないません。

先物取引等の運用指図・目的・範囲（約款第20条）

( )委託者は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

- 1.先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券（以下、「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
- 2.先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権および組入指定金銭信託の受益証券の利払金および償還金を加えた額を限度とし、且つ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等（株式、株価指数に係る先物取引の買建においては、信託財産が未収配当金として計上している額を含むものとし、この額には信託財産が当該限月を超えて受取る配当金も含まれます。）ならびに上記「（2）投資対象 金融商品の指図範囲」第1号から第4号で掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。
- 3.コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

( )委託者は、信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の売予約と合せてヘッジ対象とする外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。）、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属するヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産純資産総額に占めるヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の買予約と合せて、外貨建有価証券の買付代金等実需の範囲内とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有外貨建資産の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

( )委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品（信託財産が1年以内に受取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに上記「(2)投資対象 金融商品の指図範囲」第1号から第4号に掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに上記「(2)投資対象 金融商品の指図範囲」第1号から第4項に掲げる金融商品で運用している額（以下本号において「金融商品運用額等」といいます。）の範囲内とします。ただし、ヘッジ対象金利商品が外貨建で、信託財産の外貨建資産組入可能額（約款上の組入可能額から保有外貨建資産の時価総額を差引いた額。以下同じ。）に信託財産が限月までに受取る外貨建組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額が当該金融商品運用額等の額より少ない場合には外貨建資産組入可能額に信託財産が限月までに受取る外貨建組入有価証券に係る利払金および償還金等を加えた額を限度とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

スワップ取引の運用指図・目的・範囲（約款第20条の2）

( )委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。

- ( )スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ( )スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンド（財形株式マザーファンド受益証券および財形公社債マザーファンド受益証券をいいます。以下本条において同じ。）の信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下本項において同じ。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
- ( )上記( )においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- ( )スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- ( )委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合（運用の基本方針 2．運用方法（3）投資制限）

新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以内とします。

投資する株式等の範囲（約款第18条）

委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、運用の基本方針の範囲内（新株引受権証券および新株予約権証券については、運用の基本方針に特別の規定がない場合、株式の範囲と同じものとする。）で、金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

同一銘柄の株式への投資割合（運用の基本方針 2．運用方法（3）投資制限）

同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合（運用の基本方針 2. 運用方法（3）投資制限）

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の転換社債等への投資割合（運用の基本方針 2. 運用方法（3）投資制限）

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債 への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

転換社債型新株予約権付社債とは、新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含みます。）をいいます。

信用取引の指図範囲（約款第19条の2）

- ( )委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行なうことの指図をすることができるものとし、
- ( )上記( )の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株式について行なうことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとし、

1. 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
2. 株式分割により取得する株券
3. 有償増資により取得する株券
4. 売出しにより取得する株券
5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限り、）の行使により取得可能な株券
6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前号のものを除きます。）の行使により取得可能な株券

有価証券の貸付の指図および範囲（約款第22条の2）

- ( )委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。
1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとし、
  2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとし、
- ( )上記( )に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとし、

- ( )委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限（約款第24条）

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

外国為替予約の指図（約款第25条）

委託者は、信託財産に属する外貨建資産について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

資金の借入れ（約款第33条の2）

- ( )委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。
- ( )一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- ( )収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- ( )借入金の利息は信託財産中より支弁します。

同一の法人の発行する株式への投資制限（投資信託及び投資法人に関する法律第9条）

同一の法人の発行する株式について、次の( )の数が( )の数を超えることとなる場合には、当該株式を信託財産で取得することを受託会社に指図しないものとします。

- ( )委託者が運用の指図を行なうすべてのファンドで保有する当該株式に係る議決権の総数
- ( )当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数

(参考)各マザーファンドの概要

## 「財形公社債マザーファンド」

### 運用の基本方針

約款第11条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

#### 1. 基本方針

この投資信託は、内外の公社債への投資により、安定した収益の確保を目標として安定運用を行います。

#### 2. 運用方法

##### (1) 投資対象

内外の公社債を主要投資対象とします。

##### (2) 投資態度

内外の公社債への投資により、安定した収益の確保を図ります。

なお、資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

##### (3) 投資制限

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

有価証券先物取引等は約款第12条の範囲で行ないます。

スワップ取引は約款第12条の2の範囲で行ないます。

外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の50%以内とします。



## 「財形株式マザーファンド」

## 運用の基本方針

約款第11条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

## 1．基本方針

この投資信託は、わが国の株式市場の動きと長期成長をとらえることを目標に運用を行ないます。

## 2．運用方法

## (1) 投資対象

東京証券取引所第一部上場株式を主要投資対象とします。

## (2) 投資態度

東証株価指数（TOPIX）の動きに連動する投資効果をめざします。

非株式割合（株式以外の資産への投資割合）は、原則として信託財産総額の50%以下を基本とします。

なお、資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## (3) 投資制限

株式への投資割合には制限を設けません。

有価証券先物取引等は約款第14条の範囲で行ないます。

スワップ取引は約款第14条の2の範囲で行ないます。

同一銘柄の株式への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以内とします。

### 3【投資リスク】

#### 基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。

したがって、ファンドにおいて、投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

#### [株価変動リスク]

ファンドは実質的に株式に投資を行ないますので、株価変動の影響を受けます。

#### [債券価格変動リスク]

債券（公社債等）は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。ファンドは実質的に債券に投資を行ないますので、これらの影響を受けます。

#### [為替変動リスク]

外貨建資産に投資した場合には為替変動の影響を受ける場合があります。

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

#### その他の留意点

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。

ファンドが実質的に組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。

有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。

ファンドが投資対象とする「財形株式マザーファンド」において、当該マザーファンドの基準価額と対象インデックスは、費用等の要因により、完全に一致するものではありません。また、マザーファンドの投資成果が対象インデックスとの連動または上回ることを保証するものではありません。

投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

委託会社におけるリスクマネジメント体制

### リスク管理関連の委員会

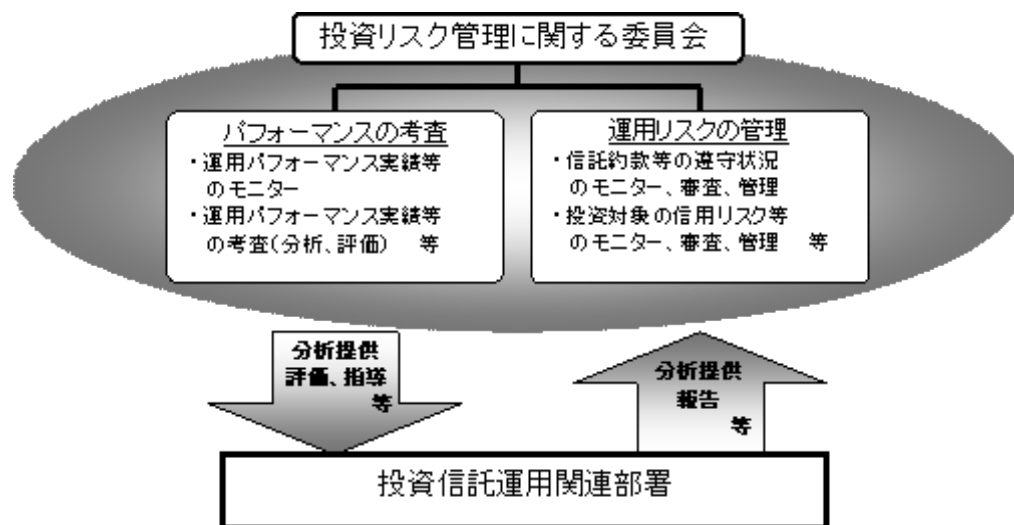
#### パフォーマンスの考査

投資信託の信託財産についてパフォーマンスに基づいた定期的な考査（分析、評価）の結果の報告、審議を行ないます。

#### 運用リスクの管理

投資信託の信託財産の運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行なうことにより、適切な管理を行ないます。

### リスク管理体制図



投資リスクに関する管理体制等は有価証券届出書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

#### 4【手数料等及び税金】

##### (1)【申込手数料】

なし

##### (2)【換金(解約)手数料】

換金手数料はありません。

##### (3)【信託報酬等】

信託報酬の総額は、各ファンドにつき、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年10,000分の154.35（税抜年10,000分の147）以内（平成25年4月23日現在年10,000分の154.35（税抜年10,000分の147））の率を乗じて得た額とし、その分配については次の通り（税抜）とします。

< 委託会社 >	< 販売会社 >	< 受託会社 >
年10,000分の34.5	年10,000分の107.5	年10,000分の 5.0

\* 上記配分は、平成25年4月23日現在の信託報酬率における配分です。

上記の信託報酬の総額は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われます。

##### (4)【その他の手数料等】

ファンドにおいて一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行なった場合、当該借入金の利息は信託財産から支払われます。

ファンドに関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産から支払われます。

ファンドに関する組入る有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等に相当する金額、先物取引・オプション取引等に要する費用、外貨建資産の保管等に要する費用は信託財産から支払われます。

ファンドに係る監査費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、信託報酬支払いのときに信託財産から支払われます。

これらの費用等は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

##### (5)【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

個人の課税について

個人の投資家に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金（解約）時および償還時の個別元本超過額については、10.147%（国税（所得税及び復興特別所得税）7.147%および地方税3%）の税率による源泉徴収が行なわれます。また、申告不要制度の適用を受けることができます。収益の分配および一部解約時・償還時の差益については配当課税が適用され、確定申告を行なうことにより、申告分離課税または総合課税を選択することもできます。上記10.147%の税率は平成26年1月1日以後、20.315%（国税15.315%および地方税5%）となる予定です。

なお、「一般財形50」は配当控除の適用が可能です。また、「一般財形30」、「年金・住宅財形30」は配当控除の適用はありません。

「年金・住宅財形30」で、財形貯蓄制度（「財形住宅貯蓄」または「財形年金貯蓄」）をご利用の場合には、積立金と収益分配金の合計額が、申告された限度額（「財形住宅貯蓄」と「財形年金貯蓄」を合わせて最高550万円）内である場合には、期中分配金および解約益に関しては、所得税および地方税はかかりません。ただし、住宅の取得などもしくは年金の受取り以外の目的で払戻される場合には、追徴課税される場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

#### 換金（解約）時および償還時の課税について

[平成25年4月23日現在]

換金（解約）時および償還時の個別元本超過額が課税対象（配当所得）となります。

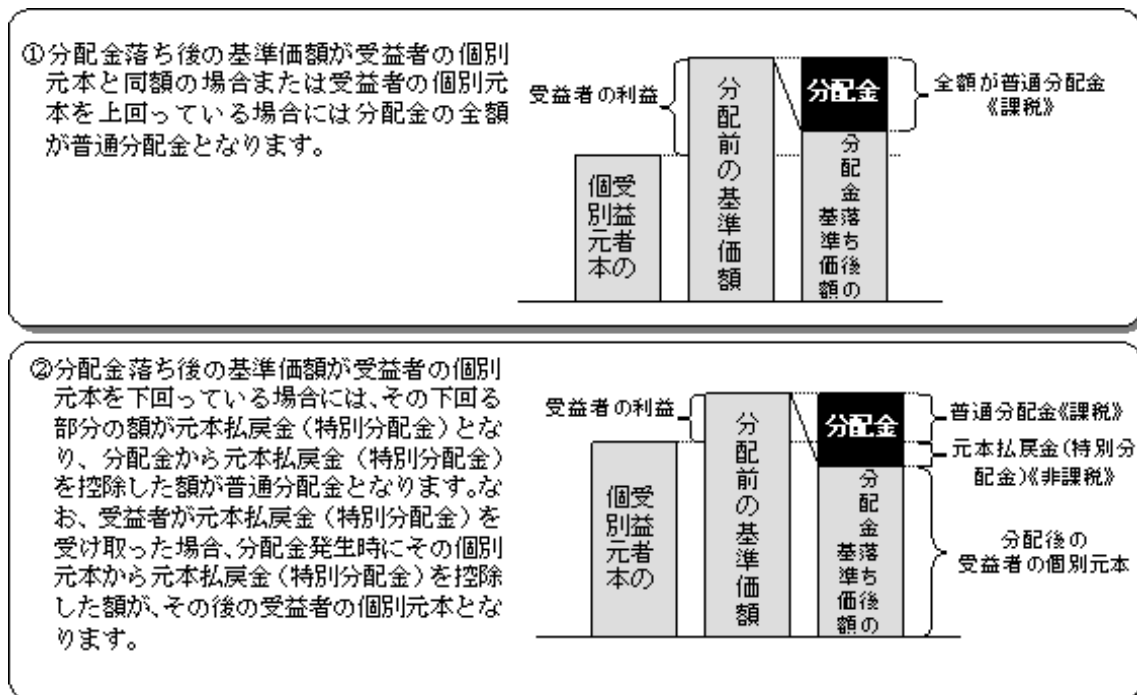
#### 個別元本について

追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

#### 分配金の課税について

分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）があります。



上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

税法が改正された場合等は、上記「(5)課税上の取扱い」の内容が変更になる場合があります。

\* 税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 5【運用状況】

以下は平成25年2月28日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

### (1)【投資状況】

#### 「一般財形50」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	2,147,017,000	96.59
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		75,647,550	3.40
合計(純資産総額)		2,222,664,550	100.00

#### 「一般財形30」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	1,575,526,939	96.44
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		58,107,055	3.55
合計(純資産総額)		1,633,633,994	100.00

#### 「年金・住宅財形30」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	1,744,947,939	96.40
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		65,038,037	3.59
合計(純資産総額)		1,809,985,976	100.00

<ご参考>

#### 「財形株式マザーファンド」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	2,037,167,824	98.37
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		33,727,490	1.62
合計(純資産総額)		2,070,895,314	100.00

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。評価にあたっては取引所の発表する清算値段を用いております。

名称	取引所	種類	買建 / 売建	通貨	枚数	簿価	評価額 (時価)	投資比率 (%)
TOPIX先物(2013年3月限)	東京証券取引所	株価指数先物	買建	円	3	28,710,000	29,130,000	1.40

#### 「財形公社債マザーファンド」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	日本	2,988,981,959	88.00
地方債証券	日本	299,402,937	8.81
社債券	日本	31,928,180	0.94
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		76,183,975	2.24
合計(純資産総額)		3,396,497,051	100.00

### (2)【投資資産】

#### 【投資有価証券の主要銘柄】

##### 「一般財形50」

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	投資信託受益証券	財形株式マザーファンド	1,349,005,554	0.7826	1,055,731,747	0.7990	1,077,855,437	48.49
2	日本	投資信託受益証券	財形公社債マザーファンド	793,617,550	1.3452	1,067,574,329	1.3472	1,069,161,563	48.10

##### 「一般財形30」

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	投資信託受益証券	財形公社債マザーファンド	819,692,824	1.3452	1,102,650,787	1.3472	1,104,290,172	67.59
2	日本	投資信託受益証券	財形株式マザーファンド	589,783,188	0.7826	461,564,323	0.7990	471,236,767	28.84

##### 「年金・住宅財形30」

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	投資信託受益証券	財形公社債マザーファンド	907,835,581	1.3452	1,221,222,125	1.3472	1,223,036,094	67.57
2	日本	投資信託受益証券	財形株式会社マザーファンド	653,206,315	0.7824	511,133,025	0.7990	521,911,845	28.83

&lt;ご参考&gt;

「財形株式会社マザーファンド」

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	19,400	4,595.00	89,143,000	4,765.00	92,441,000	4.46
2	日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	113,200	530.00	59,996,000	513.00	58,071,600	2.80
3	日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	12,800	3,550.00	45,440,000	3,455.00	44,224,000	2.13
4	日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	11,300	3,860.00	43,618,000	3,710.00	41,923,000	2.02
5	日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	192,800	193.00	37,211,000	204.00	39,331,200	1.89
6	日本	株式	キヤノン	電気機器	9,400	3,315.00	31,161,000	3,365.00	31,631,000	1.52
7	日本	株式	武田薬品工業	医薬品	5,900	4,675.00	27,582,500	4,795.00	28,290,500	1.36
8	日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	6,300	3,925.00	24,727,500	4,250.00	26,775,000	1.29
9	日本	株式	三菱地所	不動産業	11,000	2,184.00	24,024,000	2,310.00	25,410,000	1.22
10	日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	7,100	3,455.00	24,530,500	3,435.00	24,388,500	1.17
11	日本	株式	ファナック	電気機器	1,600	14,330.00	22,928,000	14,310.00	22,896,000	1.10
12	日本	株式	日本たばこ産業	食料品	7,500	2,975.00	22,312,500	2,925.00	21,937,500	1.05
13	日本	株式	三菱商事	卸売業	11,700	1,922.00	22,487,400	1,839.00	21,516,300	1.03
14	日本	株式	東日本旅客鉄道	陸運業	2,800	6,270.00	17,556,000	6,840.00	19,152,000	0.92
15	日本	株式	日立製作所	電気機器	36,000	565.38	20,354,000	520.00	18,720,000	0.90
16	日本	株式	日産自動車	輸送用機器	19,100	975.00	18,622,500	937.00	17,896,700	0.86
17	日本	株式	三井物産	卸売業	12,900	1,389.00	17,918,100	1,374.00	17,724,600	0.85
18	日本	株式	エヌ・ティ・ティ・ドコモ	情報・通信業	123	137,100.00	16,863,300	143,400.00	17,638,200	0.85
19	日本	株式	アステラス製薬	医薬品	3,500	4,690.00	16,415,000	5,010.00	17,535,000	0.84
20	日本	株式	小松製作所	機械	7,300	2,460.00	17,958,000	2,338.00	17,067,400	0.82
21	日本	株式	新日鐵住金	鉄鋼	67,000	274.00	18,358,000	251.00	16,817,000	0.81
22	日本	株式	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	6,200	2,814.00	17,446,800	2,706.00	16,777,200	0.81
23	日本	株式	三井不動産	不動産業	7,000	2,093.00	14,651,000	2,358.00	16,506,000	0.79
24	日本	株式	野村ホールディングス	証券・商品先物取引業	30,600	523.00	16,003,800	532.00	16,279,200	0.78
25	日本	株式	信越化学工業	化学	2,800	5,510.00	15,428,000	5,700.00	15,960,000	0.77
26	日本	株式	KDDI	情報・通信業	2,200	6,820.00	15,004,000	6,960.00	15,312,000	0.73
27	日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	5,800	2,790.00	16,182,000	2,618.00	15,184,400	0.73
28	日本	株式	デンソー	輸送用機器	3,800	3,580.00	13,604,000	3,890.00	14,782,000	0.71
29	日本	株式	ブリヂストン	ゴム製品	5,000	2,414.00	12,070,000	2,844.00	14,220,000	0.68
30	日本	株式	三菱重工業	機械	25,000	502.00	12,550,000	514.00	12,850,000	0.62

「財形公社債マザーファンド」

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	日本	国債証券	国庫債券 利付(5年)第106回	300,000,000	100.22	300,687,000	100.40	301,221,000	0.2	2017/9/20	8.86
2	日本	国債証券	国庫債券 利付(2年)第307回	300,000,000	100.05	300,150,263	100.05	300,150,263	0.2	2013/8/15	8.83
3	日本	国債証券	国庫債券 利付(2年)第309回	250,000,000	100.00	250,000,000	100.00	250,000,000	0.1	2013/10/15	7.36
4	日本	国債証券	国庫短期証券 第340回	250,000,000	99.99	249,987,042	99.99	249,987,042		2013/3/22	7.36
5	日本	国債証券	国庫債券 利付(5年)第105回	200,000,000	100.26	200,520,000	100.42	200,854,000	0.2	2017/6/20	5.91
6	日本	国債証券	国庫債券 利付(2年)第303回	200,000,000	100.01	200,030,696	100.01	200,030,696	0.2	2013/4/15	5.88
7	日本	国債証券	国庫債券 利付(2年)第302回	200,000,000	100.00	200,012,160	100.00	200,012,160	0.2	2013/3/15	5.88
8	日本	国債証券	国庫債券 利付(2年)第308回	200,000,000	100.00	200,008,000	100.00	200,008,000	0.1	2013/9/15	5.88
9	日本	国債証券	国庫債券 利付(5年)第103回	150,000,000	100.69	151,042,500	100.82	151,237,500	0.3	2017/3/20	4.45
10	日本	国債証券	国庫債券 利付(10年)第306回	100,000,000	106.51	106,512,000	107.43	107,439,000	1.4	2020/3/20	3.16
11	日本	国債証券	国庫債券 利付(10年)第303回	100,000,000	106.65	106,654,000	107.37	107,374,000	1.4	2019/9/20	3.16
12	日本	国債証券	国庫債券 利付(10年)第297回	100,000,000	106.58	106,589,000	107.06	107,061,000	1.4	2018/12/20	3.15
13	日本	国債証券	国庫債券 利付(10年)第289回	100,000,000	106.49	106,499,000	106.63	106,633,000	1.5	2017/12/20	3.13
14	日本	国債証券	国庫債券 利付(10年)第299回	100,000,000	106.03	106,036,000	106.60	106,600,000	1.3	2019/3/20	3.13
15	日本	国債証券	国庫債券 利付(5年)第107回	100,000,000	100.19	100,193,000	100.40	100,405,000	0.2	2017/12/20	2.95
16	日本	国債証券	国庫債券 利付(2年)第306回	100,000,000	100.04	100,042,178	100.04	100,042,178	0.2	2013/7/15	2.94
17	日本	国債証券	国庫短期証券 第327回	100,000,000	99.99	99,999,120	99.99	99,999,120		2013/3/4	2.94
18	日本	国債証券	国庫債券 利付(5年)第108回	100,000,000	99.90	99,904,000	99.92	99,928,000	0.1	2017/12/20	2.94
19	日本	地方債証券	埼玉県 公募平成19年度第4回	50,000,000	107.38	53,694,000	107.47	53,738,500	1.8	2017/9/27	1.58
20	日本	地方債証券	福岡市 公募平成24年度第5回	50,000,000	99.87	49,936,000	100.07	50,035,500	0.19	2017/12/26	1.47
21	日本	地方債証券	川崎市 公募第30回	32,550,000	100.88	32,836,765	100.94	32,857,923	0.4	2016/12/20	0.96
22	日本	社債券	中国電力 第364回	31,900,000	100.08	31,928,180	100.08	31,928,180	0.61	2013/9/25	0.94
23	日本	地方債証券	新潟県 公募平成16年度第1回	30,000,000	102.48	30,744,000	102.40	30,722,400	1.5	2014/11/26	0.90
24	日本	地方債証券	千葉県 公募平成21年度第5回	28,400,000	101.09	28,710,128	101.06	28,701,324	0.82	2014/8/25	0.84
25	日本	地方債証券	東京都 公募第639回	20,000,000	106.07	21,215,200	106.03	21,207,800	1.83	2016/9/20	0.62
26	日本	地方債証券	兵庫県 公募平成17年度第8回	20,000,000	103.28	20,656,000	103.25	20,650,800	1.4	2015/9/28	0.60
27	日本	地方債証券	静岡県 公募平成23年度第7回	17,520,000	100.74	17,650,874	100.90	17,677,855	0.39	2016/8/25	0.52
28	日本	地方債証券	川崎市 公募第20回	16,560,000	100.56	16,653,163	100.56	16,653,163	1.16	2013/9/20	0.49
29	日本	地方債証券	千葉県 公募平成20年度第4回	16,400,000	100.47	16,478,472	100.47	16,478,472	1.34	2013/7/25	0.48
30	日本	地方債証券	兵庫県 公募平成18年度第10回	10,000,000	106.81	10,681,000	106.79	10,679,200	2.01	2016/11/16	0.31

## 種類別及び業種別投資比率

## 「一般財形50」

種類	業種	投資比率(%)
投資信託受益証券		96.59
合計		96.59

## 「一般財形30」

種類	業種	投資比率(%)
投資信託受益証券		96.44
合計		96.44

## 「年金・住宅財形30」

種類	業種	投資比率(%)
投資信託受益証券		96.40
合計		96.40

## &lt;ご参考&gt;

## 「財形株式マザーファンド」

種類	業種	投資比率(%)
株式	水産・農林業	0.08
	鉱業	0.56
	建設業	2.43
	食料品	3.85
	繊維製品	0.77
	パルプ・紙	0.29
	化学	5.60
	医薬品	5.09
	石油・石炭製品	0.75
	ゴム製品	0.93
	ガラス・土石製品	0.90
	鉄鋼	1.73
	非鉄金属	1.04
	金属製品	0.66
	機械	5.04
	電気機器	11.46
	輸送用機器	11.42
	精密機器	1.26
	その他製品	1.30
	電気・ガス業	2.12
	陸運業	4.10
	海運業	0.34
	空運業	0.55
	倉庫・運輸関連業	0.26
	情報・通信業	5.92
	卸売業	5.03
	小売業	3.99
	銀行業	10.53
	証券、商品先物取引業	1.52
	保険業	2.33
	その他金融業	1.01
	不動産業	3.28
	サービス業	2.06
	小計	98.37
合計		98.37



## 「財形公社債マザーファンド」

種類	業種	投資比率(%)
国債証券		88.00
地方債証券		8.81
社債券		0.94
合計		97.75

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

<ご参考>

## 「財形株式マザーファンド」

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。評価にあたっては取引所の発表する清算値段を用いております。

名称	取引所	種類	買建 / 売建	通貨	枚数	簿価	評価額 (時価)	投資比率 (%)
TOPIX先物(2013年3月限)	東京証券取引所	株価指数先物	買建	円	3	28,710,000	29,130,000	1.40

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

平成25年2月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

「一般財形50」

計算期間	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第10期 (2004年2月2日)	1,401	1,402	0.8544	0.8549
第11期 (2005年2月1日)	1,559	1,560	0.8865	0.8870
第12期 (2006年2月1日)	1,963	1,964	1.0632	1.0637
第13期 (2007年2月1日)	2,079	2,079	1.0734	1.0739
第14期 (2008年2月4日)	2,020	2,021	0.9621	0.9626
第15期 (2009年2月2日)	1,534	1,535	0.7477	0.7482
第16期 (2010年2月1日)	1,832	1,834	0.8067	0.8072
第17期 (2011年2月1日)	1,983	1,985	0.8131	0.8136
第18期 (2012年2月1日)	1,934	1,936	0.7484	0.7489
第19期 (2013年2月4日)	2,212	2,213	0.8391	0.8396
2012年2月末日	2,030		0.7847	
3月末日	2,055		0.7961	
4月末日	1,996		0.7728	
5月末日	1,901		0.7327	
6月末日	1,996		0.7568	
7月末日	1,953		0.7401	
8月末日	1,953		0.7370	
9月末日	1,962		0.7427	
10月末日	1,976		0.7442	
11月末日	1,996		0.7623	
12月末日	2,120		0.7981	
2013年1月末日	2,199		0.8331	
2月末日	2,222		0.8474	

## 「一般財形30」

計算期間	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第10期 (2004年2月2日)	653	653	0.9268	0.9273
第11期 (2005年2月1日)	751	751	0.9446	0.9451
第12期 (2006年2月1日)	917	918	1.0446	1.0451
第13期 (2007年2月1日)	1,078	1,078	1.0448	1.0453
第14期 (2008年2月4日)	1,143	1,144	0.9828	0.9833
第15期 (2009年2月2日)	1,144	1,145	0.8527	0.8532
第16期 (2010年2月1日)	1,325	1,326	0.8920	0.8925
第17期 (2011年2月1日)	1,433	1,434	0.8929	0.8934
第18期 (2012年2月1日)	1,471	1,472	0.8498	0.8503
第19期 (2013年2月4日)	1,636	1,637	0.9057	0.9062
2012年2月末日	1,513		0.8737	
3月末日	1,512		0.8808	
4月末日	1,480		0.8656	
5月末日	1,439		0.8391	
6月末日	1,496		0.8549	
7月末日	1,483		0.8436	
8月末日	1,485		0.8409	
9月末日	1,490		0.8445	
10月末日	1,498		0.8450	
11月末日	1,523		0.8567	
12月末日	1,591		0.8798	
2013年1月末日	1,631		0.9024	
2月末日	1,633		0.9112	

## 「年金・住宅財形30」

計算期間	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第10期 (2004年2月2日)	825	825	0.9381	0.9386
第11期 (2005年2月1日)	916	917	0.9561	0.9566
第12期 (2006年2月1日)	1,115	1,116	1.0574	1.0579
第13期 (2007年2月1日)	1,226	1,226	1.0576	1.0581
第14期 (2008年2月4日)	1,351	1,352	0.9950	0.9955
第15期 (2009年2月2日)	1,351	1,352	0.8631	0.8636
第16期 (2010年2月1日)	1,491	1,492	0.9029	0.9034
第17期 (2011年2月1日)	1,563	1,564	0.9037	0.9042
第18期 (2012年2月1日)	1,569	1,570	0.8600	0.8605
第19期 (2013年2月4日)	1,794	1,795	0.9166	0.9171
2012年2月末日	1,623		0.8842	
3月末日	1,640		0.8914	
4月末日	1,616		0.8759	
5月末日	1,570		0.8492	
6月末日	1,630		0.8652	
7月末日	1,613		0.8537	
8月末日	1,619		0.8510	
9月末日	1,630		0.8546	
10月末日	1,641		0.8552	
11月末日	1,663		0.8670	
12月末日	1,740		0.8904	
2013年1月末日	1,788		0.9132	
2月末日	1,809		0.9221	

## 【分配の推移】

## 「一般財形50」

期	1口当たりの分配金
第10期	0.0005 円
第11期	0.0005 円
第12期	0.0005 円
第13期	0.0005 円
第14期	0.0005 円
第15期	0.0005 円
第16期	0.0005 円
第17期	0.0005 円
第18期	0.0005 円
第19期	0.0005 円

## 「一般財形30」

期	1口当たりの分配金
第10期	0.0005 円
第11期	0.0005 円
第12期	0.0005 円
第13期	0.0005 円
第14期	0.0005 円
第15期	0.0005 円
第16期	0.0005 円
第17期	0.0005 円
第18期	0.0005 円
第19期	0.0005 円

## 「年金・住宅財形30」

期	1口当たりの分配金
第10期	0.0005 円
第11期	0.0005 円
第12期	0.0005 円
第13期	0.0005 円
第14期	0.0005 円
第15期	0.0005 円
第16期	0.0005 円
第17期	0.0005 円
第18期	0.0005 円
第19期	0.0005 円

## 【収益率の推移】

## 「一般財形50」

期	収益率
第10期	10.5 %
第11期	3.8 %
第12期	20.0 %
第13期	1.0 %
第14期	10.3 %
第15期	22.2 %
第16期	8.0 %
第17期	0.9 %
第18期	7.9 %
第19期	12.2 %

## 「一般財形30」

期	収益率
第10期	5.4 %
第11期	2.0 %
第12期	10.6 %
第13期	0.1 %
第14期	5.9 %
第15期	13.2 %
第16期	4.7 %
第17期	0.2 %
第18期	4.8 %
第19期	6.6 %

## 「年金・住宅財形30」

期	収益率
第10期	5.4 %
第11期	2.0 %
第12期	10.6 %
第13期	0.1 %
第14期	5.9 %
第15期	13.2 %
第16期	4.7 %
第17期	0.1 %
第18期	4.8 %
第19期	6.6 %

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配の額、以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

## (4)【設定及び解約の実績】

## 「一般財形50」

期	設定口数	解約口数	発行済み口数
第10期	349,897,238	168,047,000	1,640,584,707
第11期	327,477,261	208,310,637	1,759,751,331
第12期	324,380,403	237,043,627	1,847,088,107
第13期	352,972,820	263,298,657	1,936,762,270
第14期	425,920,173	263,099,883	2,099,582,560
第15期	484,972,398	532,033,513	2,052,521,445
第16期	469,356,004	249,613,826	2,272,263,623
第17期	403,974,341	236,277,550	2,439,960,414
第18期	389,593,739	244,187,602	2,585,366,551
第19期	363,523,445	312,349,806	2,636,540,190

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

## 「一般財形30」

期	設定口数	解約口数	発行済み口数
第10期	196,294,585	102,080,489	704,968,254
第11期	201,868,024	111,455,900	795,380,378
第12期	217,977,842	134,621,517	878,736,703
第13期	258,092,438	104,722,150	1,032,106,991
第14期	284,335,417	152,853,451	1,163,588,957
第15期	345,500,280	166,805,720	1,342,283,517
第16期	326,308,941	182,875,273	1,485,717,185
第17期	307,518,975	188,028,832	1,605,207,328
第18期	308,873,055	182,404,379	1,731,676,004
第19期	284,798,498	209,131,493	1,807,343,009

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

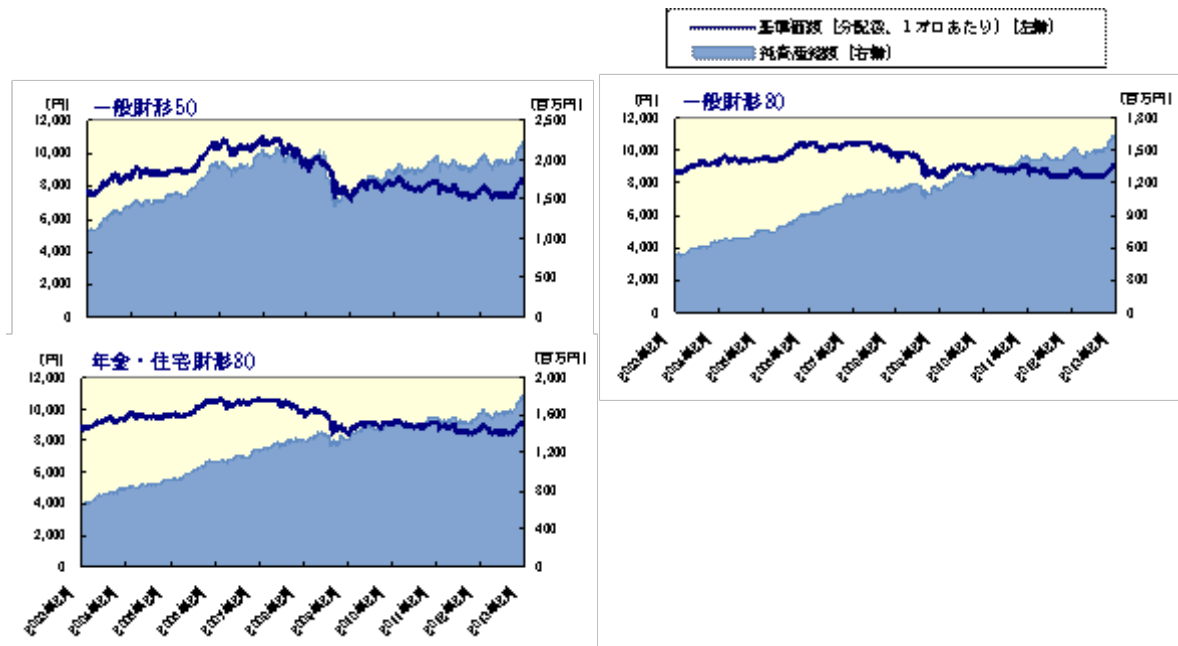
## 「年金・住宅財形30」

期	設定口数	解約口数	発行済み口数
第10期	214,393,449	98,756,202	879,632,819
第11期	213,952,550	134,948,272	958,637,097
第12期	242,392,093	146,003,225	1,055,025,965
第13期	268,398,694	164,096,566	1,159,328,093
第14期	309,604,177	110,192,767	1,358,739,503
第15期	359,000,170	151,460,101	1,566,279,572
第16期	333,856,993	248,061,128	1,652,075,437
第17期	319,073,642	240,949,415	1,730,199,664
第18期	303,908,183	209,353,306	1,824,754,541
第19期	286,444,576	153,713,010	1,957,486,107

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

## &lt; 参考情報 &gt; 運用実績（2013年2月28日現在）

## [ 基準価額・純資産の推移 ]（日次）



## [ 分配の推移 ]（1万口あたり、課税前）

	財形株投		
	一般財形50	一般財形30	年金・住宅財形30
2013年2月	5 円	5 円	5 円
2012年2月	5 円	5 円	5 円
2011年2月	5 円	5 円	5 円
2010年2月	5 円	5 円	5 円
2009年2月	5 円	5 円	5 円
設定来累計	90 円	90 円	90 円

## [ 主要な資産の状況 ]

各マザーファンドへの投資比率	投資比率(%)		
	財形株投		
	一般財形50	一般財形30	年金・住宅財形30
財形公社債マザーファンド	48.1	67.6	67.6
財形株式マザーファンド	48.5	28.8	28.8

## 実質的な銘柄別投資比率(上位)

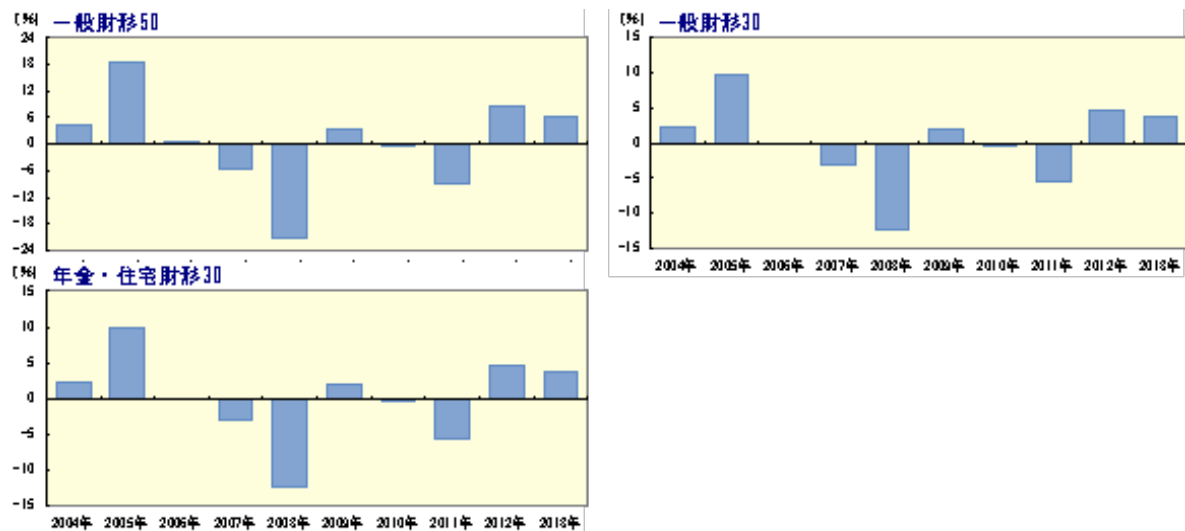
「財形公社債マザーファンド」を通じての投資銘柄

順位	銘柄	種類	投資比率(%)		
			財形株投		
			一般財形50	一般財形30	年金・住宅財形30
1	国庫債券 利付(5年)第106回	国債証券	4.3	6.0	6.0
2	国庫債券 利付(2年)第307回	国債証券	4.2	6.0	6.0
3	国庫債券 利付(2年)第309回	国債証券	3.5	5.0	5.0
4	国庫短期証券 第340回	国債証券	3.5	5.0	5.0
5	国庫債券 利付(5年)第105回	国債証券	2.8	4.0	4.0
6	国庫債券 利付(2年)第303回	国債証券	2.8	4.0	4.0
7	国庫債券 利付(2年)第302回	国債証券	2.8	4.0	4.0
8	国庫債券 利付(2年)第308回	国債証券	2.8	4.0	4.0
9	国庫債券 利付(5年)第103回	国債証券	2.1	3.0	3.0
10	国庫債券 利付(10年)第306回	国債証券	1.5	2.1	2.1

「財形株式マザーファンド」を通じての投資銘柄

順位	銘柄	業種	投資比率(%)		
			財形株投		
			一般財形50	一般財形30	年金・住宅財形30
1	トヨタ自動車	輸送用機器	2.2	1.3	1.3
2	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	1.4	0.8	0.8
3	本田技研工業	輸送用機器	1.0	0.6	0.6
4	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	1.0	0.6	0.6
5	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	0.9	0.5	0.5
6	キヤノン	電気機器	0.7	0.4	0.4
7	武田薬品工業	医薬品	0.7	0.4	0.4
8	日本電信電話	情報・通信業	0.6	0.4	0.4
9	三菱地所	不動産業	0.6	0.4	0.4
10	ソフトバンク	情報・通信業	0.6	0.3	0.3

## [年間収益率の推移] (暦年ベース)



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・ファンドにベンチマークはありません。
- ・2013年は年初から運用実績作成基準日までの収益率。

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。  
 ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。  
 グラフの縦軸の目盛りはファンドごとに異なる場合があります。

## 第2【管理及び運営】

### 1【申込(販売)手続等】

申込期間中の各営業日に、「第一部 証券情報」にしたがって受益権の募集が行なわれます。

取得申込の受付けは、原則として勤務先の会社・団体を通じて行うものとします。

販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。

ファンドの申込（販売）手続についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社  
サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)  
< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時  
インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

販売の単位は、1,000円以上1,000円単位（当初元本1口 = 1円）とします。ただし、収益分配金を再投資する場合は1口単位とします。

なお、販売会社や申込形態によっては、取得申込単位が上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

受益権の販売価額は、取得申込日の基準価額とします。なお、投資者は、販売会社との間で「財形貯蓄に関する契約」を締結し、当該契約で定める日（毎月10日と20日と月末を締切日とし、各締切日から起算して5営業日目）を取得申込日として申込みを行なうものとします。

金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断でファンドの受益権の取得申込みの受付けを中止すること、および既に受付けた取得申込みの受付けを取り消す場合があります。

< 申込手数料 >

なし

取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行なうことができます。委託者は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないません。受託者は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める



方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行いません。

## 2【換金(解約)手続等】

### (a)信託の一部解約(解約請求制)

受益者は、委託者に1口単位または1円単位をもって一部解約の実行を請求することができます。

換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

解約代金は、原則として解約申込みの受付日から起算して4営業日目から販売会社において支払います。

金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断で一部解約の実行の請求の受け付けを中止すること、および既に受け付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消す場合があります。

また、一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受け付け中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受け付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとします。

換金価額は、解約申込みの受付日の基準価額となります。

### (b)受益権の買取り(買取請求制)

販売会社は、受益者の請求があるときは、1口単位または1円単位をもってその受益権を買取ります。

受益権の買取価額は買取申込みの受付日の基準価額とします。

ただし、受益権の管理方法等の一定の要件下では上記の買取価額が適用とならない場合があります。

また、買取価額と取得価額との差額については譲渡所得の取り扱いとなります。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

買取代金は、原則として買取申込みの受付日から起算して4営業日目から販売会社において支払います。

金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、販売会社は、信託約款の規定に従い、委託者と協議のうえ、受益権の買取りを中止すること、および既に受付けた受益権の買取りを取り消す場合があります。

また、受益権の買取りが中止された場合には、受益者は買取り中止以前に行なった当日の買取り請求を撤回できます。ただし、受益者がその買取り請求を撤回しない場合には、当該受益権の買取価額は、買取り中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に買取申込みを受け付けたものとし、

上記(a)及び(b)の詳細については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

換金の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託者が行なうのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

### 3【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

##### < 基準価額の計算方法 >

基準価額とは、計算日において、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
株式	原則として、基準価額計算日の金融商品取引所の最終相場で評価します。
公社債等	原則、基準価額計算日における以下のいずれかの価額で評価します。 日本証券業協会が発表する売買参考統計値(平均値) 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く） 価格情報会社の提供する価額

残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法（アキュムレーションまたはアモチゼーション）による評価を適用することができます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

(2) 【保管】

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、受益証券を発行しませんので、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

無期限とします（平成6年2月4日設定）。

(4) 【計算期間】

原則として毎年2月2日から翌年2月1日までとします。

なお、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）もしくはその翌日が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日以降の営業日で翌日が営業日である日のうち、該当日に最も近い日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間は、下記「(5)その他(a)ファンドの繰上償還条項 等」による解約の日までとします。

(5) 【その他】

(a) ファンドの繰上償還条項

委託者は、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させる場合があります。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

(b) 信託期間の終了

- ( ) 委託者は、上記「(a)ファンドの繰上償還条項」に従い信託期間を終了させるには、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- ( ) 上記( )の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- ( ) 上記( )の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、上記(a)の信託契約の解約をしません。

- ( )委託者は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- ( )上記( )から( )までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記( )の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。
- ( )委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- ( )委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の委託者に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、下記「(d)信託約款の変更( )」に該当する場合を除き、当該委託者と受託者との間において存続します。
- ( )受託者が委託者の承諾を受けてその任務を辞任する場合、または、委託者または受益者が裁判所に受託者の解任を請求し裁判所が受託者を解任した場合、委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(c) 運用報告書

委託者は、ファンドの決算時および償還時に運用報告書を作成し、知られたる受益者に対して交付します。

(d) 信託約款の変更

- ( )委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。
- ( )委託者は、上記( )の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- ( )上記( )の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- ( )上記( )の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、上記( )の信託約款の変更をしません。
- ( )委託者は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- ( )委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、上記( )から( )までの規定にしたがいます。

(e) 公告

委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<http://www.nomura-am.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(f) 反対者の買取請求権

ファンドの信託契約の解約または信託約款の変更を行なう場合において、一定の期間内に委託者に対して異議を述べた受益者は、受託者に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手続に関する事項は、前述の「(b)信託期間の終了」( )または「(d)信託約款の変更」( )に規定する公告または書面に付記します。

(g) 関係法人との契約の更新に関する手続

委託者と販売会社との間で締結する「募集・販売等に関する契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から別段の意思表示のないときは、原則1年毎に自動的に更新されるものとします。

#### 4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りである。

##### 収益分配金に対する請求権

収益分配金の支払い開始日

収益分配金は、税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。この場合の受益権の価額は、各計算期間終了日（決算日）の基準価額とします。

なお、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

##### 償還金に対する請求権

償還金の支払い開始日

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日までに支払いを開始します。

##### 償還金請求権の失効

受益者が、償還金を支払開始日から10年間支払請求しないと権利を失います。

##### 換金（解約）請求権

換金（解約）の単位

受益者は、受益権を1口単位または1円単位で換金できます。

換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

換金（解約）代金の支払い開始日

一部解約金は、受益者の解約申込みの受付日から起算して、原則として、4営業日目から受益者にお支払いします。

### 第3【ファンドの経理状況】

#### 財形株投(一般財形50)

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第19期計算期間(平成24年2月2日から平成25年2月4日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

## 1【財務諸表】

## 【財形株投（一般財形50）】

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第18期 平成24年 2月 1日現在	第19期 平成25年 2月 4日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	84,271,556	83,320,941
親投資信託受益証券	1,867,868,525	2,137,785,571
未収入金	-	11,700,000
未収利息	207	295
流動資産合計	1,952,140,288	2,232,806,807
資産合計		
	1,952,140,288	2,232,806,807
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	1,292,683	1,318,270
未払解約金	1,170,845	3,200,212
未払受託者報酬	504,073	541,497
未払委託者報酬	14,315,508	15,378,450
その他未払費用	30,188	32,431
流動負債合計	17,313,297	20,470,860
負債合計		
	17,313,297	20,470,860
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	2,585,366,551	2,636,540,190
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	650,539,560	424,204,243
（分配準備積立金）	133,405,891	140,932,110
元本等合計	1,934,826,991	2,212,335,947
純資産合計		
	1,934,826,991	2,212,335,947
負債純資産合計		
	1,952,140,288	2,232,806,807



## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第18期 自平成23年 2月 2日 至平成24年 2月 1日	第19期 自平成24年 2月 2日 至平成25年 2月 4日
<b>営業収益</b>		
受取利息	73,662	73,416
有価証券売買等損益	129,596,285	273,255,046
営業収益合計	129,522,623	273,328,462
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	1,016,570	1,058,214
委託者報酬	28,870,310	30,053,153
その他費用	60,877	63,370
営業費用合計	29,947,757	31,174,737
営業利益	159,470,380	242,153,725
経常利益	159,470,380	242,153,725
当期純利益	159,470,380	242,153,725
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	11,396,733	5,250,852
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	456,078,252	650,539,560
剰余金増加額又は欠損金減少額	46,312,892	78,429,485
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	46,312,892	78,429,485
剰余金減少額又は欠損金増加額	91,407,870	87,678,771
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	91,407,870	87,678,771
分配金	1,292,683	1,318,270
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	650,539,560	424,204,243

## (3)【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4 その他	当ファンドの計算期間は、約款の定めにより、平成24年2月2日から平成25年2月4日までとなっております。

## (追加情報)

第19期 自 平成24年2月2日 至 平成25年2月4日
当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

## (貸借対照表に関する注記)

第18期 平成24年2月1日現在	第19期 平成25年2月4日現在
1 計算期間の末日における受益権の総数 2,585,366,551 口	1 計算期間の末日における受益権の総数 2,636,540,190 口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 650,539,560 円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 424,204,243 円
3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.7484 円 (10,000口当たり純資産額 7,484 円)	3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.8391 円 (10,000口当たり純資産額 8,391 円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

第18期 自 平成23年2月2日 至 平成24年2月1日	第19期 自 平成24年2月2日 至 平成25年2月4日																																																												
1 分配金の計算過程 計算期末における分配対象金額629,804,027円(10,000口当たり2,436円)のうち、1,292,683円(10,000口当たり5円)を分配金額としております。	1 分配金の計算過程 計算期末における分配対象金額665,039,735円(10,000口当たり2,522円)のうち、1,318,270円(10,000口当たり5円)を分配金額としております。																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th>円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td></td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td></td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>495,105,453円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>134,698,574円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E = A+B+C+D</td> <td>629,804,027円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>2,585,366,551口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td> <td>G = E / F × 10,000</td> <td>2,436円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>5円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I = F × H / 10,000</td> <td>1,292,683円</td> </tr> </tbody> </table>	項目		円	費用控除後の配当等収益額	A		費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B		収益調整金額	C	495,105,453円	分配準備積立金額	D	134,698,574円	当ファンドの分配対象収益額	E = A+B+C+D	629,804,027円	当ファンドの期末残存口数	F	2,585,366,551口	10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	2,436円	10,000口当たり分配金額	H	5円	収益分配金金額	I = F × H / 10,000	1,292,683円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th>円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>23,816,960円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td></td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>522,789,355円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>118,433,420円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E = A+B+C+D</td> <td>665,039,735円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>2,636,540,190口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td> <td>G = E / F × 10,000</td> <td>2,522円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>5円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I = F × H / 10,000</td> <td>1,318,270円</td> </tr> </tbody> </table>	項目		円	費用控除後の配当等収益額	A	23,816,960円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B		収益調整金額	C	522,789,355円	分配準備積立金額	D	118,433,420円	当ファンドの分配対象収益額	E = A+B+C+D	665,039,735円	当ファンドの期末残存口数	F	2,636,540,190口	10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	2,522円	10,000口当たり分配金額	H	5円	収益分配金金額	I = F × H / 10,000	1,318,270円
項目		円																																																											
費用控除後の配当等収益額	A																																																												
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B																																																												
収益調整金額	C	495,105,453円																																																											
分配準備積立金額	D	134,698,574円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E = A+B+C+D	629,804,027円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	2,585,366,551口																																																											
10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	2,436円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	5円																																																											
収益分配金金額	I = F × H / 10,000	1,292,683円																																																											
項目		円																																																											
費用控除後の配当等収益額	A	23,816,960円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B																																																												
収益調整金額	C	522,789,355円																																																											
分配準備積立金額	D	118,433,420円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E = A+B+C+D	665,039,735円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	2,636,540,190口																																																											
10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	2,522円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	5円																																																											
収益分配金金額	I = F × H / 10,000	1,318,270円																																																											

## (金融商品に関する注記)

## (1)金融商品の状況に関する事項

第18期 自 平成23年2月2日 至 平成24年2月1日	第19期 自 平成24年2月2日 至 平成25年2月4日
1 金融商品に対する取組方針	1 金融商品に対する取組方針

<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p>	同左
<p>2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p>	<p>2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 同左</p>
<p>3 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	<p>3 金融商品に係るリスク管理体制 同左</p>

## (2)金融商品の時価等に関する事項

第18期 平成24年2月1日現在	第19期 平成25年2月4日現在
<p>1 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2 時価の算定方法 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務</p>	<p>1 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p> <p>2 時価の算定方法 同左</p>

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(関連当事者との取引に関する注記)

第18期 自 平成23年2月2日 至 平成24年2月1日	第19期 自 平成24年2月2日 至 平成25年2月4日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

## (その他の注記)

## 1 元本の移動

第18期 自 平成23年2月2日 至 平成24年2月1日		第19期 自 平成24年2月2日 至 平成25年2月4日	
期首元本額	2,439,960,414 円	期首元本額	2,585,366,551 円
期中追加設定元本額	389,593,739 円	期中追加設定元本額	363,523,445 円
期中一部解約元本額	244,187,602 円	期中一部解約元本額	312,349,806 円

## 2 有価証券関係

## 売買目的有価証券

種類	第18期 自 平成23年2月2日 至 平成24年2月1日	第19期 自 平成24年2月2日 至 平成25年2月4日
	損益に含まれた評価差額(円)	損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	127,262,275	252,588,233
合計	127,262,275	252,588,233

## 3 デリバティブ取引関係

第18期(平成24年2月1日現在)

該当事項はございません。

第19期(平成25年2月4日現在)

該当事項はございません。

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成25年2月4日現在)

該当事項はございません。

## (2) 株式以外の有価証券

(平成25年2月4日現在)

種類	銘柄	券面総額(円)	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	財形株式マザーファンド		1,095,197,797	
	財形公社債マザーファンド		1,042,587,774	
親投資信託受益証券計	銘柄数：2		2,137,785,571	
	組入時価比率：96.6%		100.0%	
合計			2,137,785,571	

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

## 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

## 財形株投(一般財形30)

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第19期計算期間(平成24年2月2日から平成25年2月4日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。



## 【財形株投（一般財形30）】

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第18期 平成24年 2月 1日現在	第19期 平成25年 2月 4日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	69,078,669	65,421,071
親投資信託受益証券	1,415,778,453	1,579,616,091
未収入金	370,000	6,000,000
未収利息	170	232
流動資産合計	1,485,227,292	1,651,037,394
資産合計	1,485,227,292	1,651,037,394
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	865,838	903,671
未払解約金	1,698,532	1,076,355
未払受託者報酬	377,964	409,657
未払委託者報酬	10,734,186	11,634,208
その他未払費用	22,617	24,522
流動負債合計	13,699,137	14,048,413
負債合計	13,699,137	14,048,413
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1,731,676,004	1,807,343,009
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	260,147,849	170,354,028
（分配準備積立金）	37,963,770	44,287,277
元本等合計	1,471,528,155	1,636,988,981
純資産合計	1,471,528,155	1,636,988,981
負債純資産合計	1,485,227,292	1,651,037,394

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第18期 自平成23年 2月 2日 至平成24年 2月 1日	第19期 自平成24年 2月 2日 至平成25年 2月 4日
<b>営業収益</b>		
受取利息	55,647	57,372
有価証券売買等損益	47,146,272	126,110,138
営業収益合計	47,090,625	126,167,510
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	750,085	796,951
委託者報酬	21,302,252	22,633,355
その他費用	44,884	47,696
営業費用合計	22,097,221	23,478,002
営業利益	69,187,846	102,689,508
経常利益	69,187,846	102,689,508
当期純利益	69,187,846	102,689,508
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	4,608,670	2,177,012
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	171,903,575	260,147,849
剰余金増加額又は欠損金減少額	19,804,989	31,346,971
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	19,804,989	31,346,971
剰余金減少額又は欠損金増加額	42,604,249	41,161,975
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	42,604,249	41,161,975
分配金	865,838	903,671
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	260,147,849	170,354,028

## (3)【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4 その他	当ファンドの計算期間は、約款の定めにより、平成24年2月2日から平成25年2月4日までとなっております。

## (追加情報)

第19期 自 平成24年2月2日 至 平成25年2月4日
当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

## (貸借対照表に関する注記)

第18期 平成24年2月1日現在	第19期 平成25年2月4日現在
1 計算期間の末日における受益権の総数 1,731,676,004 口	1 計算期間の末日における受益権の総数 1,807,343,009 口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 260,147,849 円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 170,354,028 円
3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.8498 円 (10,000口当たり純資産額 8,498 円)	3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9057 円 (10,000口当たり純資産額 9,057 円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

第18期 自 平成23年2月2日 至 平成24年2月1日	第19期 自 平成24年2月2日 至 平成25年2月4日																																																												
1 分配金の計算過程 計算期末における分配対象金額302,889,201円(10,000口当たり1,749円)のうち、865,838円(10,000口当たり5円)を分配金額としております。	1 分配金の計算過程 計算期末における分配対象金額326,892,439円(10,000口当たり1,808円)のうち、903,671円(10,000口当たり5円)を分配金額としております。																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>264,059,593円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>38,829,608円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E = A+B+C+D</td> <td>302,889,201円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>1,731,676,004口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td> <td>G = E / F × 10,000</td> <td>1,749円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>5円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I = F × H / 10,000</td> <td>865,838円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	264,059,593円	分配準備積立金額	D	38,829,608円	当ファンドの分配対象収益額	E = A+B+C+D	302,889,201円	当ファンドの期末残存口数	F	1,731,676,004口	10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	1,749円	10,000口当たり分配金額	H	5円	収益分配金金額	I = F × H / 10,000	865,838円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>11,502,127 円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>281,701,491 円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>33,688,821 円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E = A+B+C+D</td> <td>326,892,439 円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>1,807,343,009口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td> <td>G = E / F × 10,000</td> <td>1,808 円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>5 円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I = F × H / 10,000</td> <td>903,671 円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	11,502,127 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	281,701,491 円	分配準備積立金額	D	33,688,821 円	当ファンドの分配対象収益額	E = A+B+C+D	326,892,439 円	当ファンドの期末残存口数	F	1,807,343,009口	10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	1,808 円	10,000口当たり分配金額	H	5 円	収益分配金金額	I = F × H / 10,000	903,671 円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	264,059,593円																																																											
分配準備積立金額	D	38,829,608円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E = A+B+C+D	302,889,201円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	1,731,676,004口																																																											
10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	1,749円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	5円																																																											
収益分配金金額	I = F × H / 10,000	865,838円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	11,502,127 円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																											
収益調整金額	C	281,701,491 円																																																											
分配準備積立金額	D	33,688,821 円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E = A+B+C+D	326,892,439 円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	1,807,343,009口																																																											
10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	1,808 円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	5 円																																																											
収益分配金金額	I = F × H / 10,000	903,671 円																																																											

## (金融商品に関する注記)

## (1)金融商品の状況に関する事項

第18期 自 平成23年2月2日 至 平成24年2月1日	第19期 自 平成24年2月2日 至 平成25年2月4日
1 金融商品に対する取組方針	1 金融商品に対する取組方針

<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p>	同左
<p>2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p>	<p>2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 同左</p>
<p>3 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	<p>3 金融商品に係るリスク管理体制 同左</p>

## (2)金融商品の時価等に関する事項

第18期 平成24年2月1日現在	第19期 平成25年2月4日現在
<p>1 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2 時価の算定方法 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務</p>	<p>1 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p> <p>2 時価の算定方法 同左</p>

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(関連当事者との取引に関する注記)

第18期 自 平成23年2月2日 至 平成24年2月1日	第19期 自 平成24年2月2日 至 平成25年2月4日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

## (その他の注記)

## 1 元本の移動

	第18期 自 平成23年2月2日 至 平成24年2月1日	第19期 自 平成24年2月2日 至 平成25年2月4日
期首元本額	1,605,207,328 円	1,731,676,004 円
期中追加設定元本額	308,873,055 円	284,798,498 円
期中一部解約元本額	182,404,379 円	209,131,493 円

## 2 有価証券関係

## 売買目的有価証券

	第18期 自 平成23年2月2日 至 平成24年2月1日	第19期 自 平成24年2月2日 至 平成25年2月4日
種類	損益に含まれた評価差額(円)	損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	43,216,269	115,276,916
合計	43,216,269	115,276,916

## 3 デリバティブ取引関係

第18期(平成24年2月1日現在)

該当事項はございません。

第19期(平成25年2月4日現在)

該当事項はございません。

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成25年2月4日現在)

該当事項はございません。

## (2) 株式以外の有価証券

(平成25年2月4日現在)

種類	銘柄	券面総額(円)	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	財形株式マザーファンド		480,177,825	
	財形公社債マザーファンド		1,099,438,266	
親投資信託受益証券計	銘柄数：2		1,579,616,091	
	組入時価比率：96.5%		100.0%	
合計			1,579,616,091	

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

## 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。



## 財形株投(年金・住宅財形30)

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第19期計算期間(平成24年2月2日から平成25年2月4日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

## 【財形株投（年金・住宅財形30）】

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第18期 平成24年 2月 1日現在	第19期 平成25年 2月 4日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	74,550,402	71,662,911
親投資信託受益証券	1,510,071,366	1,731,346,870
未収入金	533,000	6,683,900
未収利息	183	254
流動資産合計	1,585,154,951	1,809,693,935
資産合計	1,585,154,951	1,809,693,935
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	912,377	978,743
未払解約金	3,059,096	1,291,999
未払受託者報酬	405,895	447,420
未払委託者報酬	11,527,281	12,706,460
その他未払費用	24,297	26,788
流動負債合計	15,928,946	15,451,410
負債合計	15,928,946	15,451,410
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1,824,754,541	1,957,486,107
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	255,528,536	163,243,582
（分配準備積立金）	45,004,121	53,038,137
元本等合計	1,569,226,005	1,794,242,525
純資産合計	1,569,226,005	1,794,242,525
負債純資産合計	1,585,154,951	1,809,693,935

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第18期 自平成23年 2月 2日 至平成24年 2月 1日	第19期 自平成24年 2月 2日 至平成25年 2月 4日
<b>営業収益</b>		
受取利息	59,991	62,595
有価証券売買等損益	51,058,211	136,719,404
営業収益合計	50,998,220	136,781,999
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	810,950	867,618
委託者報酬	23,030,763	24,639,870
その他費用	48,536	51,938
営業費用合計	23,890,249	25,559,426
営業利益	74,888,469	111,222,573
経常利益	74,888,469	111,222,573
当期純利益	74,888,469	111,222,573
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	5,315,688	1,023,508
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	166,567,883	255,528,536
剰余金増加額又は欠損金減少額	20,482,434	21,465,953
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	20,482,434	21,465,953
剰余金減少額又は欠損金増加額	38,957,929	38,401,321
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	38,957,929	38,401,321
分配金	912,377	978,743
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	255,528,536	163,243,582

## (3)【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4 その他	当ファンドの計算期間は、約款の定めにより、平成24年2月2日から平成25年2月4日までとなっております。

## (追加情報)

第19期 自 平成24年2月2日 至 平成25年2月4日
当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

## (貸借対照表に関する注記)

第18期 平成24年2月1日現在	第19期 平成25年2月4日現在
1 計算期間の末日における受益権の総数 1,824,754,541 口	1 計算期間の末日における受益権の総数 1,957,486,107 口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 255,528,536 円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 163,243,582 円
3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.8600 円 (10,000口当たり純資産額 8,600 円)	3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9166 円 (10,000口当たり純資産額 9,166 円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

第18期 自 平成23年2月2日 至 平成24年2月1日	第19期 自 平成24年2月2日 至 平成25年2月4日
1 分配金の計算過程 計算期末における分配対象金額318,872,802円(10,000口当たり1,747円)のうち、912,377円(10,000口当たり5円)を分配金額としております。	1 分配金の計算過程 計算期末における分配対象金額353,798,232円(10,000口当たり1,807円)のうち、978,743円(10,000口当たり5円)を分配金額としております。
項目	項目
費用控除後の配当等収益額 A 円	費用控除後の配当等収益額 A 12,534,026円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 B 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 B 円
収益調整金額 C 272,956,304円	収益調整金額 C 299,781,352円
分配準備積立金額 D 45,916,498円	分配準備積立金額 D 41,482,854円
当ファンドの分配対象収益額 E = A+B+C+D 318,872,802円	当ファンドの分配対象収益額 E = A+B+C+D 353,798,232円
当ファンドの期末残存口数 F 1,824,754,541口	当ファンドの期末残存口数 F 1,957,486,107口
10,000口当たり収益分配対象額 G = E / F × 10,000 1,747円	10,000口当たり収益分配対象額 G = E / F × 10,000 1,807円
10,000口当たり分配金額 H 5円	10,000口当たり分配金額 H 5円
収益分配金金額 I = F × H / 10,000 912,377円	収益分配金金額 I = F × H / 10,000 978,743円

## (金融商品に関する注記)

## (1)金融商品の状況に関する事項

第18期 自 平成23年2月2日 至 平成24年2月1日	第19期 自 平成24年2月2日 至 平成25年2月4日
1 金融商品に対する取組方針	1 金融商品に対する取組方針

<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p>	同左
<p>2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p>	<p>2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 同左</p>
<p>3 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	<p>3 金融商品に係るリスク管理体制 同左</p>

## (2)金融商品の時価等に関する事項

第18期 平成24年2月1日現在	第19期 平成25年2月4日現在
<p>1 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2 時価の算定方法 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務</p>	<p>1 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p> <p>2 時価の算定方法 同左</p>

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (関連当事者との取引に関する注記)

第18期 自 平成23年2月2日 至 平成24年2月1日	第19期 自 平成24年2月2日 至 平成25年2月4日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

(その他の注記)

## 1 元本の移動

	第18期 自 平成23年2月2日 至 平成24年2月1日	第19期 自 平成24年2月2日 至 平成25年2月4日
期首元本額	1,730,199,664 円	1,824,754,541 円
期中追加設定元本額	303,908,183 円	286,444,576 円
期中一部解約元本額	209,353,306 円	153,713,010 円

## 2 有価証券関係

## 売買目的有価証券

	第18期 自 平成23年2月2日 至 平成24年2月1日	第19期 自 平成24年2月2日 至 平成25年2月4日
種類	損益に含まれた評価差額(円)	損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	46,668,166	125,964,540
合計	46,668,166	125,964,540

## 3 デリバティブ取引関係

第18期(平成24年2月1日現在)

該当事項はございません。

第19期(平成25年2月4日現在)

該当事項はございません。

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成25年2月4日現在)

該当事項はございません。

## (2) 株式以外の有価証券

(平成25年2月4日現在)

種類	銘柄	券面総額(円)	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	財形株式マザーファンド		526,301,480	
	財形公社債マザーファンド		1,205,045,390	
親投資信託受益証券計	銘柄数：2		1,731,346,870	
	組入時価比率：96.5%		100%	
合計			1,731,346,870	

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

## 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。



[次へ](#)

## 参考

「財形株投(一般財形50)」、「財形株投(一般財形30)」および「財形株投(年金・住宅財形30)」は「財形株式マザーファンド」および「財形公社債マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

尚、同親投資信託の状況は次の通りです。

## 1 「財形株式マザーファンド」の状況

以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

## (1) 貸借対照表

科目	対象年月日	平成25年2月4日現在 金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		30,436,798
株式		2,055,425,800
派生商品評価勘定		5,155,236
未収入金		36,932,540
未収配当金		2,313,193
未収利息		108
流動資産合計		2,130,263,675
資産合計		2,130,263,675
負債の部		
流動負債		
前受金		4,032,000
未払金		231,600
未払解約金		24,308,400
流動負債合計		28,572,000
負債合計		28,572,000
純資産の部		
元本等		
元本		2,685,506,138
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )		583,814,463
元本等合計		2,101,691,675
純資産合計		2,101,691,675
負債純資産合計		2,130,263,675

## (2)注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 株式 原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。</p> <p>(2) 先物取引 取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。</p>
2 費用・収益の計上基準	<p>(1) 受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>(2) 有価証券売買等損益及び派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。</p>
3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。</p>

## (追加情報)

自 平成24年2月2日 至 平成25年2月4日
当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

## (貸借対照表に関する注記)

平成25年2月4日現在	
1 元本の欠損の額	583,814,463 円
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	0.7826 円 7,826 円)

## (金融商品に関する注記)

## (1)金融商品の状況に関する事項

自 平成24年2月2日 至 平成25年2月4日	
1	<p>金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としておりません。</p>
2	<p>金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(3)附属明細表に記載しております。 これらは、株価変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 また、当ファンドは、信託財産に属する資産の価格変動リスクの低減を目的として、株価指数先物取引を行っております。</p>
3	<p>金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>

## (2)金融商品の時価等に関する事項

平成25年2月4日現在	
1	<p>貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p>
2	<p>時価の算定方法 株式 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 派生商品評価勘定 デリバティブ取引については、(3)附属明細表に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

## (その他の注記)

平成25年2月4日現在																			
1	<p>元本の移動及び期末元本額の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">期首</td> <td style="text-align: right;">平成24年2月2日</td> </tr> <tr> <td>期首元本額</td> <td style="text-align: right;">3,001,838,392 円</td> </tr> <tr> <td>期首より平成25年2月4日までの期中追加設定元本額</td> <td style="text-align: right;">359,527,733 円</td> </tr> <tr> <td>期首より平成25年2月4日までの期中一部解約元本額</td> <td style="text-align: right;">675,859,987 円</td> </tr> <tr> <td>期末元本額</td> <td style="text-align: right;">2,685,506,138 円</td> </tr> <tr> <td>期末元本額の内訳*</td> <td></td> </tr> <tr> <td>財形株投(一般財形30)</td> <td style="text-align: right;">613,567,372 円</td> </tr> <tr> <td>財形株投(一般財形50)</td> <td style="text-align: right;">1,399,434,957 円</td> </tr> <tr> <td>財形株投(年金・住宅財形30)</td> <td style="text-align: right;">672,503,809 円</td> </tr> </table>	期首	平成24年2月2日	期首元本額	3,001,838,392 円	期首より平成25年2月4日までの期中追加設定元本額	359,527,733 円	期首より平成25年2月4日までの期中一部解約元本額	675,859,987 円	期末元本額	2,685,506,138 円	期末元本額の内訳*		財形株投(一般財形30)	613,567,372 円	財形株投(一般財形50)	1,399,434,957 円	財形株投(年金・住宅財形30)	672,503,809 円
期首	平成24年2月2日																		
期首元本額	3,001,838,392 円																		
期首より平成25年2月4日までの期中追加設定元本額	359,527,733 円																		
期首より平成25年2月4日までの期中一部解約元本額	675,859,987 円																		
期末元本額	2,685,506,138 円																		
期末元本額の内訳*																			
財形株投(一般財形30)	613,567,372 円																		
財形株投(一般財形50)	1,399,434,957 円																		
財形株投(年金・住宅財形30)	672,503,809 円																		

\*当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(3) 附属明細表  
第1 有価証券明細表

## (1) 株式

(平成25年2月4日現在)

通貨	銘柄	株式数	評価額(円)		備考
			単価	金額	
日本円	極洋	1,000	207.00	207,000	
	日本水産	1,900	184.00	349,600	
	マルハニチロホールディングス	3,000	159.00	477,000	
	サカタのタネ	200	1,096.00	219,200	
	ホクト	200	1,721.00	344,200	
	住石ホールディングス	500	98.00	49,000	
	日鉄鉱業	1,000	429.00	429,000	
	三井松島産業	1,000	240.00	240,000	
	国際石油開発帝石	21	520,000.00	10,920,000	
	日本海洋掘削	100	2,944.00	294,400	
	石油資源開発	200	3,330.00	666,000	
	ショーボンドホールディングス	100	3,295.00	329,500	
	ミライト・ホールディングス	400	773.00	309,200	
	間組	700	241.00	168,700	
	東急建設	630	230.00	144,900	
	コムシスホールディングス	900	1,130.00	1,017,000	
	ミサワホーム	200	1,313.00	262,600	
	高松コンストラクショングループ	100	1,365.00	136,500	
	東建コーポレーション	60	5,090.00	305,400	
	大成建設	8,000	269.00	2,152,000	
	大林組	5,000	466.00	2,330,000	
	清水建設	5,000	298.00	1,490,000	
	飛鳥建設	1,100	112.00	123,200	
	長谷工コーポレーション	11,000	86.00	946,000	
	鹿島建設	7,000	270.00	1,890,000	
	不動テトラ	1,200	186.00	223,200	
	大末建設	1,000	71.00	71,000	
	鉄建建設	2,000	135.00	270,000	
	安藤建設	1,000	126.00	126,000	
	西松建設	2,000	170.00	340,000	
	三井住友建設	2,500	95.00	237,500	
	大豊建設	1,000	140.00	140,000	
	前田建設工業	1,000	356.00	356,000	
	佐田建設	1,000	88.00	88,000	
	奥村組	1,000	357.00	357,000	
	東鉄工業	200	1,300.00	260,000	
	浅沼組	1,000	78.00	78,000	
	戸田建設	2,000	245.00	490,000	
	熊谷組	2,000	120.00	240,000	
	北野建設	1,000	231.00	231,000	
	矢作建設工業	200	440.00	88,000	
	ピーエス三菱	200	562.00	112,400	
	大東建託	600	8,780.00	5,268,000	
	新日本建設	300	251.00	75,300	
	N I P P O	1,000	1,192.00	1,192,000	

前田道路	1,000	1,356.00	1,356,000
日本道路	1,000	397.00	397,000
東亜建設工業	1,000	140.00	140,000
若築建設	1,000	106.00	106,000
東洋建設	600	301.00	180,600
五洋建設	2,000	229.00	458,000
世紀東急工業	1,000	91.00	91,000
住友林業	1,300	914.00	1,188,200
日本基礎技術	200	324.00	64,800
日成ビルド工業	1,000	185.00	185,000
エス・バイ・エル	1,000	163.00	163,000
巴コーポレーション	200	344.00	68,800
パナホーム	1,000	584.00	584,000
大和ハウス工業	5,000	1,686.00	8,430,000
ライト工業	300	447.00	134,100
積水ハウス	5,000	999.00	4,995,000
日特建設	100	385.00	38,500
中電工	300	833.00	249,900
関電工	1,000	408.00	408,000
きんでん	1,000	612.00	612,000
住友電設	200	1,087.00	217,400
協和エクシオ	600	955.00	573,000

通貨	銘柄	株式数	評価額(円)		備考
			単価	金額	
日本円	新日本空調	200	530.00	106,000	
	三機工業	1,000	499.00	499,000	
	日揮	2,000	2,506.00	5,012,000	
	中外炉工業	1,000	259.00	259,000	
	高砂熱学工業	500	707.00	353,500	
	大気社	200	1,841.00	368,200	
	日比谷総合設備	300	1,008.00	302,400	
	東洋エンジニアリング	1,000	411.00	411,000	
	千代田化工建設	1,000	1,124.00	1,124,000	
	新興プランテック	300	736.00	220,800	
	日本製粉	2,000	393.00	786,000	
	日清製粉グループ本社	2,000	1,096.00	2,192,000	
	昭和産業	1,000	295.00	295,000	
	鳥越製粉	200	630.00	126,000	
	協同飼料	1,000	109.00	109,000	
	中部飼料	200	538.00	107,600	
	日本配合飼料	1,000	119.00	119,000	
	日本甜菜製糖	1,000	177.00	177,000	
	三井製糖	1,000	288.00	288,000	
	森永製菓	1,000	196.00	196,000	
	中村屋	1,000	415.00	415,000	
	江崎グリコ	1,000	896.00	896,000	
	名糖産業	100	984.00	98,400	
	不二家	1,000	204.00	204,000	
	山崎製パン	1,000	1,046.00	1,046,000	
	亀田製菓	100	1,985.00	198,500	
	カルビー	200	7,850.00	1,570,000	
	森永乳業	2,000	304.00	608,000	
	ヤクルト本社	1,000	3,525.00	3,525,000	
	明治ホールディングス	500	4,005.00	2,002,500	
	雪印メグミルク	300	1,568.00	470,400	
	プリマハム	1,000	172.00	172,000	
	日本ハム	1,000	1,311.00	1,311,000	
	伊藤ハム	1,000	417.00	417,000	
	林兼産業	1,000	84.00	84,000	
	丸大食品	1,000	306.00	306,000	
	米久	100	947.00	94,700	
	サッポロホールディングス	3,000	329.00	987,000	
	アサヒグループホールディングス	3,500	1,987.00	6,954,500	
	キリンホールディングス	7,000	1,159.00	8,113,000	
	宝ホールディングス	1,000	781.00	781,000	
	オエノンホールディングス	1,000	224.00	224,000	
	三国コカ・コーラボトリング	200	963.00	192,600	
	コカ・コーラウエスト	600	1,455.00	873,000	
	コカ・コーラ セントラル ジャパン	200	1,250.00	250,000	
	ダイドードリンコ	100	3,700.00	370,000	
	伊藤園	400	1,765.00	706,000	
	キーコーヒー	100	1,632.00	163,200	
	ユニカフェ	100	521.00	52,100	

	日清オイリオグループ	1,000	333.00	333,000	
	不二製油	500	1,215.00	607,500	
	J-オイルミルズ	1,000	268.00	268,000	
	キッコーマン	1,000	1,381.00	1,381,000	
	味の素	5,000	1,193.00	5,965,000	
	キューピー	900	1,191.00	1,071,900	
	ハウス食品	600	1,376.00	825,600	
	カゴメ	600	1,706.00	1,023,600	
	焼津水産化学工業	100	807.00	80,700	
	アリアケジャパン	200	1,643.00	328,600	
	ニチレイ	2,000	447.00	894,000	
	東洋水産	1,000	2,577.00	2,577,000	
	日清食品ホールディングス	600	3,445.00	2,067,000	
	ロック・フィールド	100	1,552.00	155,200	
	日本たばこ産業	7,700	2,975.00	22,907,500	
	ケンコーマヨネーズ	100	891.00	89,100	
	わらべや日洋	100	1,490.00	149,000	
	なとり	100	898.00	89,800	
	ミヨシ油脂	1,000	186.00	186,000	
	片倉工業	200	924.00	184,800	
	ゲンゼ	1,000	248.00	248,000	
	東洋紡	7,000	196.00	1,372,000	



通貨	銘柄	株式数	評価額(円)		備考
			単価	金額	
日本円	ユニチカ	4,000	55.00	220,000	
	富士紡ホールディングス	1,000	293.00	293,000	
	日清紡ホールディングス	1,000	711.00	711,000	
	倉敷紡績	1,000	162.00	162,000	
	シキボウ	1,000	124.00	124,000	
	日本毛織	1,000	600.00	600,000	
	トーア紡コーポレーション	1,000	74.00	74,000	
	ダイドーリミテッド	100	648.00	64,800	
	帝人	6,000	202.00	1,212,000	
	東レ	13,000	533.00	6,929,000	
	サカイオーベックス	1,000	141.00	141,000	
	住江織物	1,000	219.00	219,000	
	日本フェルト	100	426.00	42,600	
	芦森工業	1,000	135.00	135,000	
	アツギ	1,000	116.00	116,000	
	セーレン	400	560.00	224,000	
	ワコールホールディングス	1,000	937.00	937,000	
	ホギメディカル	100	4,460.00	446,000	
	レナウン	300	148.00	44,400	
	T S Iホールディングス	800	469.00	375,200	
	三陽商会	1,000	254.00	254,000	
	ナイガイ	1,000	63.00	63,000	
	オンワードホールディングス	1,000	693.00	693,000	
	ゴールドウイン	1,000	577.00	577,000	
	ヤマトインターナショナル	100	397.00	39,700	
	特種東海製紙	1,000	223.00	223,000	
	王子ホールディングス	7,000	294.00	2,058,000	
	三菱製紙	2,000	94.00	188,000	
	北越紀州製紙	1,000	463.00	463,000	
	中越パルプ工業	1,000	169.00	169,000	
	大王製紙	1,000	645.00	645,000	
	日本製紙グループ本社	800	1,331.00	1,064,800	
	レンゴー	1,000	461.00	461,000	
	トーモク	1,000	267.00	267,000	
	ザ・パック	100	1,570.00	157,000	
	クラレ	2,800	1,178.00	3,298,400	
	旭化成	10,000	539.00	5,390,000	
	共和レザー	100	304.00	30,400	
	昭和電工	10,000	140.00	1,400,000	
	住友化学	11,000	281.00	3,091,000	
	日産化学工業	1,200	1,129.00	1,354,800	
	ラサ工業	1,000	154.00	154,000	
	クレハ	1,000	353.00	353,000	
	石原産業	2,000	85.00	170,000	
	日本曹達	1,000	409.00	409,000	
	東ソー	4,000	236.00	944,000	
	トクヤマ	2,000	181.00	362,000	
	セントラル硝子	2,000	276.00	552,000	
	東亜合成	2,000	376.00	752,000	

	ダイソー	1,000	271.00	271,000	
	電気化学工業	3,000	330.00	990,000	
	信越化学工業	2,900	5,510.00	15,979,000	
	日本カーバイド工業	1,000	483.00	483,000	
	堺化学工業	1,000	271.00	271,000	
	エア・ウォーター	2,000	1,152.00	2,304,000	
	大陽日酸	2,000	614.00	1,228,000	
	日本化学工業	1,000	134.00	134,000	
	ステラ ケミファ	100	2,037.00	203,700	
	日本触媒	1,000	862.00	862,000	
	大日精化工業	1,000	425.00	425,000	
	カネカ	2,000	487.00	974,000	
	三菱瓦斯化学	3,000	601.00	1,803,000	
	三井化学	6,000	224.00	1,344,000	
	J S R	1,600	1,746.00	2,793,600	
	東京応化工業	400	1,782.00	712,800	
	大阪有機化学工業	200	386.00	77,200	
	三菱ケミカルホールディングス	10,000	428.00	4,280,000	
	ダイセル	2,000	640.00	1,280,000	
	住友ベークライト	1,000	358.00	358,000	
	積水化学工業	4,000	869.00	3,476,000	
	日本ゼオン	2,000	772.00	1,544,000	

[次へ](#)

通貨	銘柄	株式数	評価額(円)		備考
			単価	金額	
日本円	アイカ工業	500	1,522.00	761,000	
	宇部興産	8,000	192.00	1,536,000	
	旭有機材工業	1,000	217.00	217,000	
	日立化成	700	1,264.00	884,800	
	大倉工業	1,000	310.00	310,000	
	積水化成品工業	1,000	228.00	228,000	
	群栄化学工業	1,000	227.00	227,000	
	タイガースポリマー	100	320.00	32,000	
	日本カーリット	200	485.00	97,000	
	日本化薬	1,000	1,028.00	1,028,000	
	日本精化	200	580.00	116,000	
	A D E K A	800	803.00	642,400	
	日油	1,000	426.00	426,000	
	ハリマ化成グループ	200	486.00	97,200	
	花王	4,300	2,599.00	11,175,700	
	三洋化成工業	1,000	519.00	519,000	
	大日本塗料	1,000	179.00	179,000	
	日本ペイント	2,000	838.00	1,676,000	
	関西ペイント	2,000	994.00	1,988,000	
	中国塗料	1,000	494.00	494,000	
	日本特殊塗料	200	398.00	79,600	
	藤倉化成	200	390.00	78,000	
	太陽ホールディングス	100	2,614.00	261,400	
	D I C	6,000	178.00	1,068,000	
	東洋インキ S C ホールディングス	1,000	395.00	395,000	
	富士フィルムホールディングス	3,400	1,849.00	6,286,600	
	資生堂	2,900	1,147.00	3,326,300	
	ライオン	2,000	442.00	884,000	
	高砂香料工業	1,000	485.00	485,000	
	マンダム	100	2,739.00	273,900	
	ミルボン	100	3,000.00	300,000	
	ファンケル	400	1,035.00	414,000	
	コーセー	300	1,947.00	584,100	
	ドクターシーラボ	1	266,100.00	266,100	
	ポーラ・オルビスホールディングス	200	2,790.00	558,000	
	ノエビアホールディングス	100	1,393.00	139,300	
	エステー	200	982.00	196,400	
	コニシ	100	1,753.00	175,300	
	長谷川香料	200	1,159.00	231,800	
	小林製薬	200	4,250.00	850,000	
	荒川化学工業	200	726.00	145,200	
	メック	200	383.00	76,600	
	日本高純度化学	1	237,000.00	237,000	
	アース製薬	100	2,962.00	296,200	
	大成ラミック	100	2,513.00	251,300	
	アキレス	1,000	135.00	135,000	
	有沢製作所	300	334.00	100,200	
	日東電工	1,300	5,490.00	7,137,000	
	レック	100	1,113.00	111,300	

	きもと	100	779.00	77,900	
	藤森工業	100	2,076.00	207,600	
	前澤化成工業	100	899.00	89,900	
	J S P	100	1,376.00	137,600	
	エフピコ	100	5,900.00	590,000	
	天馬	100	942.00	94,200	
	信越ポリマー	300	361.00	108,300	
	東リ	1,000	227.00	227,000	
	ニフコ	400	1,893.00	757,200	
	日本バルカー工業	1,000	234.00	234,000	
	ユニ・チャーム	900	4,905.00	4,414,500	
	協和発酵キリン	2,000	854.00	1,708,000	
	武田薬品工業	6,100	4,675.00	28,517,500	
	アステラス製薬	3,700	4,690.00	17,353,000	
	大日本住友製薬	1,200	1,260.00	1,512,000	
	塩野義製薬	2,400	1,651.00	3,962,400	
	田辺三菱製薬	1,300	1,216.00	1,580,800	
	中外製薬	1,900	1,842.00	3,499,800	
	科研製薬	1,000	1,495.00	1,495,000	
	エーザイ	2,000	3,710.00	7,420,000	
	ロート製薬	1,000	1,129.00	1,129,000	

通貨	銘柄	株式数	評価額(円)		備考
			単価	金額	
日本円	小野薬品工業	800	4,865.00	3,892,000	
	久光製薬	500	4,890.00	2,445,000	
	持田製薬	1,000	1,143.00	1,143,000	
	参天製薬	500	3,710.00	1,855,000	
	扶桑薬品工業	1,000	366.00	366,000	
	ツムラ	400	2,981.00	1,192,400	
	日医工	200	1,917.00	383,400	
	キッセイ薬品工業	300	1,808.00	542,400	
	生化学工業	300	998.00	299,400	
	栄研化学	100	1,209.00	120,900	
	日水製薬	100	987.00	98,700	
	鳥居薬品	100	2,211.00	221,100	
	東和薬品	100	4,800.00	480,000	
	沢井製薬	100	9,270.00	927,000	
	第一三共	5,100	1,543.00	7,869,300	
	キョーリン製薬ホールディングス	400	1,853.00	741,200	
	大幸薬品	100	923.00	92,300	
	ダイト	100	1,417.00	141,700	
	大塚ホールディングス	3,200	2,918.00	9,337,600	
	大正製薬ホールディングス	400	6,220.00	2,488,000	
	日本コークス工業	1,000	133.00	133,000	
	昭和シェル石油	1,400	527.00	737,800	
	コスモ石油	4,000	207.00	828,000	
	東燃ゼネラル石油	3,000	798.00	2,394,000	
	ユシロ化学工業	100	882.00	88,200	
	ビーピー・カストロール	100	377.00	37,700	
	AOCホールディングス	300	391.00	117,300	
	出光興産	200	7,950.00	1,590,000	
	JXホールディングス	18,100	537.00	9,719,700	
	横浜ゴム	2,000	718.00	1,436,000	
	東洋ゴム工業	1,000	324.00	324,000	
	ブリヂストン	5,100	2,414.00	12,311,400	
	住友ゴム工業	1,300	1,264.00	1,643,200	
	藤倉ゴム工業	100	272.00	27,200	
	オカモト	1,000	312.00	312,000	
	フコク	100	812.00	81,200	
	ニッタ	100	1,516.00	151,600	
	東海ゴム工業	300	969.00	290,700	
	バンドー化学	1,000	302.00	302,000	
	日東紡績	1,000	372.00	372,000	
	旭硝子	9,000	609.00	5,481,000	
	日本板硝子	7,000	100.00	700,000	
	日本山村硝子	1,000	187.00	187,000	
	日本電気硝子	2,000	453.00	906,000	
	オハラ	100	695.00	69,500	
	住友大阪セメント	3,000	298.00	894,000	
	太平洋セメント	9,000	242.00	2,178,000	
	デイ・シイ	100	335.00	33,500	
	ジャパンパイル	100	584.00	58,400	

	東海カーボン	1,000	377.00	377,000	
	日本カーボン	1,000	183.00	183,000	
	東洋炭素	100	2,254.00	225,400	
	ノリタケカンパニーリミテド	1,000	239.00	239,000	
	TOTO	3,000	762.00	2,286,000	
	日本碍子	2,000	970.00	1,940,000	
	日本特殊陶業	1,000	1,112.00	1,112,000	
	MARUWA	100	2,810.00	281,000	
	品川リフラクトリーズ	1,000	221.00	221,000	
	黒崎播磨	1,000	238.00	238,000	
	ニッカトー	100	441.00	44,100	
	フジミインコーポレーテッド	100	1,435.00	143,500	
	ニチアス	1,000	496.00	496,000	
	ニチハ	100	1,226.00	122,600	
	新日鐵住金	70,000	274.00	19,180,000	
	神戸製鋼所	23,000	128.00	2,944,000	
	合同製鐵	1,000	193.00	193,000	
	ジェイ エフ イー ホールディングス	4,200	2,272.00	9,542,400	
	日新製鋼ホールディングス	700	713.00	499,100	
	東京製鐵	900	509.00	458,100	
	共英製鋼	100	1,644.00	164,400	

通貨	銘柄	株式数	評価額(円)		備考
			単価	金額	
日本円	大和工業	300	2,708.00	812,400	
	大阪製鐵	100	1,574.00	157,400	
	淀川製鋼所	1,000	334.00	334,000	
	東洋鋼鋳	1,000	338.00	338,000	
	住友鋼管	100	746.00	74,600	
	丸一鋼管	500	2,045.00	1,022,500	
	大同特殊鋼	3,000	426.00	1,278,000	
	日本高周波鋼業	1,000	109.00	109,000	
	日本冶金工業	1,000	137.00	137,000	
	山陽特殊製鋼	1,000	305.00	305,000	
	愛知製鋼	1,000	379.00	379,000	
	日立金属	1,000	855.00	855,000	
	日本金属	1,000	132.00	132,000	
	大平洋金属	1,000	491.00	491,000	
	日本電工	1,000	281.00	281,000	
	三菱製鋼	1,000	187.00	187,000	
	シンニッタン	200	411.00	82,200	
	新家工業	1,000	130.00	130,000	
	日本軽金属ホールディングス	3,500	106.00	371,000	
	三井金属鉱業	4,000	236.00	944,000	
	東邦亜鉛	1,000	418.00	418,000	
	三菱マテリアル	10,000	289.00	2,890,000	
	住友金属鉱山	4,000	1,528.00	6,112,000	
	DOWAホールディングス	2,000	644.00	1,288,000	
	古河機械金属	3,000	102.00	306,000	
	大阪チタニウムテクノロジーズ	200	1,993.00	398,600	
	東邦チタニウム	300	857.00	257,100	
	住友軽金属工業	4,000	90.00	360,000	
	古河スカイ	1,000	263.00	263,000	
	古河電気工業	5,000	190.00	950,000	
	住友電気工業	5,700	1,031.00	5,876,700	
	フジクラ	2,000	287.00	574,000	
	昭和電線ホールディングス	3,000	86.00	258,000	
	タツタ電線	300	671.00	201,300	
	日立電線	2,000	153.00	306,000	
	平河ヒューテック	100	740.00	74,000	
	リョービ	1,000	252.00	252,000	
	アサヒホールディングス	200	1,782.00	356,400	
	稲葉製作所	100	1,105.00	110,500	
	宮地エンジニアリンググループ	1,000	172.00	172,000	
	トーカロ	100	1,362.00	136,200	
	アルファC O	100	1,015.00	101,500	
	SUMCO	1,000	948.00	948,000	
	川田テクノロジーズ	100	1,653.00	165,300	
	東洋製罐	1,100	1,179.00	1,296,900	
	ホッカンホールディングス	1,000	267.00	267,000	
	コロナ	100	1,195.00	119,500	
	日本橋梁	100	406.00	40,600	
	三和ホールディングス	1,000	440.00	440,000	

文化シャッター	1,000	456.00	456,000
三協立山	200	1,867.00	373,400
東洋シャッター	100	523.00	52,300
LIxilグループ	2,300	2,070.00	4,761,000
日本フィルコン	200	379.00	75,800
ノーリツ	300	1,632.00	489,600
長府製作所	100	1,867.00	186,700
リンナイ	300	6,310.00	1,893,000
ダイニチ工業	100	861.00	86,100
岡部	300	669.00	200,700
東プレ	300	867.00	260,100
高周波熱錬	200	625.00	125,000
東京製綱	1,000	132.00	132,000
パイオラックス	100	2,330.00	233,000
日本発條	1,200	800.00	960,000
三益半導体工業	100	763.00	76,300
日本製鋼所	3,000	516.00	1,548,000
三浦工業	200	2,336.00	467,200
タクマ	1,000	551.00	551,000
ツガミ	1,000	542.00	542,000
オークマ	1,000	703.00	703,000



通貨	銘柄	株式数	評価額(円)		備考
			単価	金額	
日本円	東芝機械	1,000	418.00	418,000	
	アマダ	3,000	569.00	1,707,000	
	アイダエンジニアリング	300	732.00	219,600	
	牧野フライス製作所	1,000	601.00	601,000	
	オーエスジー	600	1,214.00	728,400	
	旭ダイヤモンド工業	400	830.00	332,000	
	森精機製作所	900	1,010.00	909,000	
	ディスコ	200	5,100.00	1,020,000	
	日東工器	100	1,845.00	184,500	
	豊和工業	1,000	127.00	127,000	
	大阪機工	1,000	144.00	144,000	
	東洋機械金属	200	233.00	46,600	
	津田駒工業	1,000	185.00	185,000	
	エンシュウ	1,000	149.00	149,000	
	島精機製作所	300	2,019.00	605,700	
	やまびこ	100	1,568.00	156,800	
	ペガサスミシン製造	200	204.00	40,800	
	ナプテスコ	800	1,818.00	1,454,400	
	三井海洋開発	100	2,053.00	205,300	
	S M C	500	15,790.00	7,895,000	
	新川	200	475.00	95,000	
	ユニオンツール	100	1,825.00	182,500	
	オイレス工業	100	1,830.00	183,000	
	サトーホールディングス	100	1,458.00	145,800	
	日本エアータック	100	440.00	44,000	
	日精樹脂工業	200	407.00	81,400	
	ワイエイシイ	100	520.00	52,000	
	小松製作所	7,600	2,460.00	18,696,000	
	住友重機械工業	4,000	385.00	1,540,000	
	日立建機	800	2,201.00	1,760,800	
	巴工業	100	1,798.00	179,800	
	井関農機	1,000	257.00	257,000	
	T O W A	200	617.00	123,400	
	丸山製作所	1,000	184.00	184,000	
	北川鉄工所	1,000	160.00	160,000	
	クボタ	9,000	1,054.00	9,486,000	
	荏原実業	100	1,279.00	127,900	
	三菱化工機	1,000	160.00	160,000	
	帝国電機製作所	100	1,720.00	172,000	
	東京機械製作所	1,000	75.00	75,000	
	新東工業	300	668.00	200,400	
	澁谷工業	200	872.00	174,400	
	アイチ コーポレーション	300	494.00	148,200	
	小森コーポレーション	300	960.00	288,000	
	荏原製作所	3,000	354.00	1,062,000	
	西島製作所	200	789.00	157,800	
	ダイキン工業	2,100	3,615.00	7,591,500	
	トーヨーカネツ	1,000	209.00	209,000	
	栗田工業	900	1,785.00	1,606,500	

	樫本チエイン	1,000	492.00	492,000	
	日本コンベヤ	1,000	89.00	89,000	
	木村化工機	200	373.00	74,600	
	ダイフク	1,000	605.00	605,000	
	タダノ	1,000	884.00	884,000	
	フジテック	1,000	647.00	647,000	
	C K D	400	572.00	228,800	
	キトー	1	82,200.00	82,200	
	平和	300	1,587.00	476,100	
	理想科学工業	100	1,912.00	191,200	
	SANKYO	400	3,640.00	1,456,000	
	日本金銭機械	200	824.00	164,800	
	マースエンジニアリング	100	1,929.00	192,900	
	福島工業	100	1,897.00	189,700	
	オーイズミ	100	442.00	44,200	
	ダイコク電機	100	2,204.00	220,400	
	アマノ	400	829.00	331,600	
	JUKI	1,000	161.00	161,000	
	サンデン	1,000	417.00	417,000	
	蛇の目ミシン工業	1,000	97.00	97,000	
	グローリー	400	2,138.00	855,200	

通貨	銘柄	株式数	評価額(円)		備考
			単価	金額	
日本円	セガサミーホールディングス	1,700	1,578.00	2,682,600	
	日本ピストンリング	1,000	198.00	198,000	
	リケン	1,000	349.00	349,000	
	T P R	100	1,271.00	127,100	
	ホシザキ電機	300	2,755.00	826,500	
	大豊工業	200	1,328.00	265,600	
	日本精工	3,000	685.00	2,055,000	
	N T N	3,000	288.00	864,000	
	ジェイテクト	1,700	992.00	1,686,400	
	不二越	1,000	383.00	383,000	
	日本トムソン	1,000	378.00	378,000	
	T H K	1,000	1,583.00	1,583,000	
	ユーシン精機	100	1,731.00	173,100	
	前澤給装工業	100	1,241.00	124,100	
	前澤工業	200	240.00	48,000	
	キッツ	600	438.00	262,800	
	日立工機	400	799.00	319,600	
	マキタ	1,000	4,155.00	4,155,000	
	日立造船	6,000	151.00	906,000	
	三菱重工業	26,000	502.00	13,052,000	
	I H I	10,000	240.00	2,400,000	
	イビデン	900	1,264.00	1,137,600	
	コニカミノルタホールディングス	4,000	745.00	2,980,000	
	ブラザー工業	2,000	984.00	1,968,000	
	ミネベア	2,000	308.00	616,000	
	日立製作所	37,000	567.00	20,979,000	
	東芝	30,000	403.00	12,090,000	
	三菱電機	15,000	773.00	11,595,000	
	富士電機	4,000	233.00	932,000	
	安川電機	2,000	849.00	1,698,000	
	シンフォニアテクノロジー	1,000	174.00	174,000	
	明電舎	1,000	289.00	289,000	
	デンヨー	100	1,154.00	115,400	
	東芝テック	1,000	531.00	531,000	
	マブチモーター	200	4,160.00	832,000	
	日本電産	800	5,190.00	4,152,000	
	東光高岳ホールディングス	100	1,565.00	156,500	
	ダイヘン	1,000	299.00	299,000	
	J V C ケンウッド	1,000	265.00	265,000	
	第一精工	100	1,346.00	134,600	
	オムロン	1,700	2,145.00	3,646,500	
	日東工業	200	1,333.00	266,600	
	I D E C	200	812.00	162,400	
	ジーエス・ユアサ コーポレーション	3,000	330.00	990,000	
	サクサホールディングス	1,000	177.00	177,000	
	メルコホールディングス	100	1,566.00	156,600	
	日本電気	20,000	269.00	5,380,000	
	富士通	15,000	400.00	6,000,000	
	沖電気工業	5,000	118.00	590,000	

	岩崎通信機	1,000	83.00	83,000	
	電気興業	1,000	387.00	387,000	
	サンケン電気	1,000	364.00	364,000	
	アイホン	100	1,572.00	157,200	
	ルネサスエレクトロニクス	400	279.00	111,600	
	セイコーエプソン	1,100	1,040.00	1,144,000	
	ワコム	3	294,600.00	883,800	
	アルバック	300	803.00	240,900	
	アクセル	100	2,126.00	212,600	
	ピクセラ	100	195.00	19,500	
	ナナオ	100	1,549.00	154,900	
	日本信号	400	624.00	249,600	
	日本無線	1,000	256.00	256,000	
	パナソニック	17,800	692.00	12,317,600	
	シャープ	8,000	347.00	2,776,000	
	アンリツ	1,000	1,138.00	1,138,000	
	日立国際電気	1,000	783.00	783,000	
	ソニー	9,800	1,457.00	14,278,600	
	T D K	800	3,170.00	2,536,000	
	帝国通信工業	1,000	178.00	178,000	
	ミツミ電機	600	493.00	295,800	
	タムラ製作所	1,000	208.00	208,000	

通貨	銘柄	株式数	評価額(円)		備考
			単価	金額	
日本円	アルプス電気	1,200	593.00	711,600	
	池上通信機	1,000	72.00	72,000	
	パイオニア	1,900	249.00	473,100	
	日本電波工業	200	1,205.00	241,000	
	日本トリム	50	2,868.00	143,400	
	ローランド ディー . ジー .	100	1,234.00	123,400	
	フォスター電機	100	1,468.00	146,800	
	クラリオン	1,000	138.00	138,000	
	S M K	1,000	289.00	289,000	
	ヨコオ	100	434.00	43,400	
	東光	1,000	228.00	228,000	
	ティアック	1,000	56.00	56,000	
	ホシデン	400	520.00	208,000	
	ヒロセ電機	300	10,640.00	3,192,000	
	ユニデン	1,000	236.00	236,000	
	アルパイン	400	858.00	343,200	
	スミダコーポレーション	100	534.00	53,400	
	アイコム	100	2,012.00	201,200	
	船井電機	200	1,354.00	270,800	
	横河電機	1,500	1,034.00	1,551,000	
	新電元工業	1,000	278.00	278,000	
	アズビル	400	1,980.00	792,000	
	日本光電工業	300	3,065.00	919,500	
	日本電子材料	100	399.00	39,900	
	堀場製作所	300	2,710.00	813,000	
	アドバンテスト	1,000	1,243.00	1,243,000	
	エスペック	100	733.00	73,300	
	パナソニック デバイスSUNX	100	400.00	40,000	
	キーエンス	400	26,170.00	10,468,000	
	日置電機	100	1,400.00	140,000	
	シスメックス	500	4,355.00	2,177,500	
	メガチップス	100	1,445.00	144,500	
	O B A R A G R O U P	100	1,095.00	109,500	
	日本電産コパル電子	100	440.00	44,000	
	ミヤチテクノス	100	690.00	69,000	
	東京電波	100	541.00	54,100	
	コーセル	200	1,062.00	212,400	
	オプテックス	100	1,043.00	104,300	
	千代田インテグレ	100	1,028.00	102,800	
	スタンレー電気	1,200	1,531.00	1,837,200	
	岩崎電気	1,000	223.00	223,000	
	ウシオ電機	900	1,000.00	900,000	
	岡谷電機産業	100	345.00	34,500	
	ヘリオス テクノ ホールディング	200	199.00	39,800	
	日本セラミック	100	1,350.00	135,000	
	日本デジタル研究所	100	1,030.00	103,000	
	双信電機	100	328.00	32,800	
	山一電機	100	169.00	16,900	
	図研	100	576.00	57,600	

	日本電子	1,000	342.00	342,000	
	カシオ計算機	1,400	774.00	1,083,600	
	ファナック	1,700	14,330.00	24,361,000	
	日本シイエムケイ	300	347.00	104,100	
	エンプラス	100	3,985.00	398,500	
	ローム	800	3,190.00	2,552,000	
	浜松ホトニクス	600	3,490.00	2,094,000	
	三井ハイテック	200	656.00	131,200	
	新光電気工業	500	666.00	333,000	
	京セラ	1,300	8,100.00	10,530,000	
	太陽誘電	700	842.00	589,400	
	村田製作所	1,600	5,760.00	9,216,000	
	ユーシン	200	780.00	156,000	
	双葉電子工業	200	994.00	198,800	
	北陸電気工業	1,000	121.00	121,000	
	ニチコン	400	773.00	309,200	
	日本ケミコン	1,000	195.00	195,000	
	K O A	200	811.00	162,200	
	市光工業	1,000	158.00	158,000	
	小糸製作所	1,000	1,535.00	1,535,000	
	スター精密	300	912.00	273,600	
	大日本スクリーン製造	2,000	462.00	924,000	

[次へ](#)

通貨	銘柄	株式数	評価額(円)		備考
			単価	金額	
日本円	キヤノン電子	100	1,875.00	187,500	
	キヤノン	9,700	3,315.00	32,155,500	
	リコー	5,000	1,008.00	5,040,000	
	東京エレクトロン	1,300	3,870.00	5,031,000	
	トヨタ紡織	500	1,190.00	595,000	
	ユニプレス	300	2,156.00	646,800	
	豊田自動織機	1,400	3,045.00	4,263,000	
	三櫻工業	200	647.00	129,400	
	デンソー	3,900	3,580.00	13,962,000	
	東海理化電機製作所	300	1,550.00	465,000	
	三井造船	6,000	160.00	960,000	
	佐世保重工業	1,000	110.00	110,000	
	川崎重工業	12,000	291.00	3,492,000	
	日本車輛製造	1,000	344.00	344,000	
	日産自動車	19,700	975.00	19,207,500	
	いすゞ自動車	9,000	598.00	5,382,000	
	トヨタ自動車	20,100	4,595.00	92,359,500	
	日野自動車	2,000	967.00	1,934,000	
	三菱自動車工業	38,000	125.00	4,750,000	
	エフテック	100	1,287.00	128,700	
	武蔵精密工業	100	1,944.00	194,400	
	日産車体	1,000	1,172.00	1,172,000	
	新明和工業	1,000	595.00	595,000	
	極東開発工業	200	1,010.00	202,000	
	日信工業	300	1,474.00	442,200	
	トピー工業	1,000	221.00	221,000	
	ティラド	1,000	252.00	252,000	
	曙ブレーキ工業	700	488.00	341,600	
	タチエス	200	1,677.00	335,400	
	NOK	700	1,325.00	927,500	
	フタバ産業	400	401.00	160,400	
	カヤバ工業	1,000	391.00	391,000	
	プレス工業	1,000	435.00	435,000	
	カルソニックカンセイ	1,000	400.00	400,000	
	太平洋工業	300	537.00	161,100	
	ケーヒン	300	1,311.00	393,300	
	アイシン精機	1,400	3,220.00	4,508,000	
	マツダ	25,000	280.00	7,000,000	
	ダイハツ工業	2,000	1,895.00	3,790,000	
	今仙電機製作所	100	1,146.00	114,600	
	本田技研工業	13,200	3,550.00	46,860,000	
	スズキ	3,300	2,401.00	7,923,300	
	富士重工業	5,000	1,353.00	6,765,000	
	ヤマハ発動機	2,400	1,159.00	2,781,600	
	ショーワ	300	976.00	292,800	
	エクセディ	200	1,957.00	391,400	
	豊田合成	400	2,143.00	857,200	
	愛三工業	100	876.00	87,600	
	ヨロズ	100	1,419.00	141,900	

	エフ・シー・シー	200	2,061.00	412,200	
	シマノ	600	6,200.00	3,720,000	
	タカタ	300	1,923.00	576,900	
	テイ・エス テック	300	2,037.00	611,100	
	日本電産トーソク	100	675.00	67,500	
	テルモ	1,200	4,060.00	4,872,000	
	クリエートメディック	100	817.00	81,700	
	島津製作所	2,000	629.00	1,258,000	
	クボテック	1	30,000.00	30,000	
	モリテックス	100	290.00	29,000	
	長野計器	200	692.00	138,400	
	東京計器	1,000	199.00	199,000	
	東京精密	300	1,663.00	498,900	
	ニコン	2,900	2,593.00	7,519,700	
	トプコン	300	841.00	252,300	
	オリンパス	1,900	2,136.00	4,058,400	
	理研計器	200	562.00	112,400	
	タムロン	100	2,595.00	259,500	
	HOYA	3,800	1,769.00	6,722,200	
	ノーリツ鋼機	200	402.00	80,400	
	エー・アンド・デイ	200	382.00	76,400	



通貨	銘柄	株式数	評価額(円)		備考
			単価	金額	
日本円	日本電産コパル	200	649.00	129,800	
	シチズンホールディングス	1,800	520.00	936,000	
	リズム時計工業	1,000	182.00	182,000	
	セイコーホールディングス	1,000	286.00	286,000	
	ニプロ	900	680.00	612,000	
	パラマウントベッドホールディングス	100	2,922.00	292,200	
	ダンロップスポーツ	100	1,025.00	102,500	
	バンダイナムコホールディングス	1,600	1,298.00	2,076,800	
	共立印刷	200	244.00	48,800	
	フランスベッドホールディングス	1,000	201.00	201,000	
	パイロットコーポレーション	1	239,400.00	239,400	
	トッパン・フォームズ	200	844.00	168,800	
	フジシールインターナショナル	100	2,063.00	206,300	
	タカラトミー	500	508.00	254,000	
	廣済堂	200	328.00	65,600	
	アーク	500	180.00	90,000	
	タカノ	100	443.00	44,300	
	プロネクサス	200	527.00	105,400	
	ホクシン	200	189.00	37,800	
	大建工業	1,000	258.00	258,000	
	凸版印刷	4,000	572.00	2,288,000	
	大日本印刷	4,000	741.00	2,964,000	
	共同印刷	1,000	252.00	252,000	
	日本写真印刷	200	1,494.00	298,800	
	宝印刷	100	631.00	63,100	
	アシックス	1,500	1,296.00	1,944,000	
	ツツミ	100	2,306.00	230,600	
	ローランド	100	868.00	86,800	
	小松ウオール工業	100	1,659.00	165,900	
	ヤマハ	1,200	968.00	1,161,600	
	河合楽器製作所	1,000	182.00	182,000	
	クリナップ	100	665.00	66,500	
	ピジョン	100	4,885.00	488,500	
	キングジム	100	658.00	65,800	
	リンテック	300	1,674.00	502,200	
	イトーキ	300	460.00	138,000	
	任天堂	900	8,850.00	7,965,000	
	三菱鉛筆	100	1,597.00	159,700	
	タカラスタンダード	1,000	684.00	684,000	
	コクヨ	800	634.00	507,200	
	グローブライド	1,000	115.00	115,000	
	岡村製作所	1,000	638.00	638,000	
	美津濃	1,000	422.00	422,000	
	アデランス	200	1,259.00	251,800	
	東京電力	13,300	209.00	2,779,700	
	中部電力	4,800	1,131.00	5,428,800	
	関西電力	6,400	838.00	5,363,200	
	中国電力	2,200	1,178.00	2,591,600	
	北陸電力	1,600	1,029.00	1,646,400	

	東北電力	3,900	722.00	2,815,800	
	四国電力	1,500	1,101.00	1,651,500	
	九州電力	3,500	865.00	3,027,500	
	北海道電力	1,500	832.00	1,248,000	
	沖縄電力	100	3,020.00	302,000	
	電源開発	1,000	2,068.00	2,068,000	
	東京瓦斯	18,000	427.00	7,686,000	
	大阪瓦斯	15,000	337.00	5,055,000	
	東邦瓦斯	4,000	480.00	1,920,000	
	西部瓦斯	1,000	218.00	218,000	
	静岡瓦斯	500	632.00	316,000	
	東武鉄道	9,000	489.00	4,401,000	
	相鉄ホールディングス	2,000	307.00	614,000	
	東京急行電鉄	9,000	513.00	4,617,000	
	京浜急行電鉄	4,000	785.00	3,140,000	
	小田急電鉄	5,000	926.00	4,630,000	
	京王電鉄	5,000	686.00	3,430,000	
	京成電鉄	3,000	812.00	2,436,000	
	東日本旅客鉄道	2,900	6,270.00	18,183,000	
	西日本旅客鉄道	1,300	3,680.00	4,784,000	
	東海旅客鉄道	1,300	8,020.00	10,426,000	

通貨	銘柄	株式数	評価額(円)		備考
			単価	金額	
日本円	西日本鉄道	2,000	369.00	738,000	
	ハマキョウレックス	100	3,330.00	333,000	
	近畿日本鉄道	14,000	383.00	5,362,000	
	阪急阪神ホールディングス	10,000	504.00	5,040,000	
	南海電気鉄道	3,000	400.00	1,200,000	
	京阪電気鉄道	3,000	416.00	1,248,000	
	名糖運輸	100	637.00	63,700	
	名古屋鉄道	5,000	255.00	1,275,000	
	日本通運	6,000	375.00	2,250,000	
	ヤマトホールディングス	3,000	1,504.00	4,512,000	
	山九	1,000	361.00	361,000	
	丸運	100	217.00	21,700	
	丸全昭和運輸	1,000	268.00	268,000	
	センコー	1,000	420.00	420,000	
	日本梱包運輸倉庫	500	1,307.00	653,500	
	福山通運	1,000	462.00	462,000	
	セイノーホールディングス	1,000	628.00	628,000	
	日立物流	200	1,253.00	250,600	
	日本郵船	12,000	217.00	2,604,000	
	商船三井	8,000	308.00	2,464,000	
	川崎汽船	7,000	169.00	1,183,000	
	N S ユナイテッド海運	1,000	137.00	137,000	
	乾汽船	200	307.00	61,400	
	明治海運	100	333.00	33,300	
	飯野海運	700	421.00	294,700	
	第一中央汽船	1,000	83.00	83,000	
	日本航空	1,300	3,815.00	4,959,500	
	全日本空輸	31,000	183.00	5,673,000	
	日新	1,000	244.00	244,000	
	三菱倉庫	1,000	1,366.00	1,366,000	
	三井倉庫	1,000	401.00	401,000	
	住友倉庫	1,000	463.00	463,000	
	澁澤倉庫	1,000	315.00	315,000	
	安田倉庫	100	676.00	67,600	
	宇徳	100	309.00	30,900	
	上組	2,000	754.00	1,508,000	
	サンリツ	100	579.00	57,900	
	キムラユニティー	100	840.00	84,000	
	キューソー流通システム	100	940.00	94,000	
	郵船ロジスティクス	100	922.00	92,200	
	近鉄エクスプレス	100	2,948.00	294,800	
	東海運	100	259.00	25,900	
	N E C ネットズエスアイ	100	1,673.00	167,300	
	システナ	1	83,700.00	83,700	
	新日鉄住金ソリューションズ	100	1,774.00	177,400	
	コア	100	726.00	72,600	
	I T ホールディングス	500	1,315.00	657,500	
	グリーン	800	1,368.00	1,094,400	
	コーエーテクモホールディングス	400	790.00	316,000	

三菱総合研究所	100	1,941.00	194,100
ネクソン	1,200	969.00	1,162,800
ダウンゴ	1	204,400.00	204,400
マクロミル	100	1,083.00	108,300
ティーガイア	200	894.00	178,800
ザッパラス	1	99,300.00	99,300
インターネットイニシアティブ	200	2,777.00	555,400
S R Aホールディングス	100	998.00	99,800
フェイス	6	10,340.00	62,040
野村総合研究所	800	2,069.00	1,655,200
サイバネットシステム	2	26,030.00	52,060
インテージ	100	2,455.00	245,500
シンプレクス・ホールディングス	3	31,850.00	95,550
クレスコ	100	635.00	63,500
フジ・メディア・ホールディングス	15	141,100.00	2,116,500
オービック	50	19,670.00	983,500
ヤフー	112	37,300.00	4,177,600
トレンドマイクロ	600	2,721.00	1,632,600
日本オラクル	300	3,820.00	1,146,000
アルファシステムズ	100	1,138.00	113,800
フューチャーアーキテクト	2	38,050.00	76,100
シーエーシー	100	772.00	77,200

通貨	銘柄	株式数	評価額(円)		備考
			単価	金額	
日本円	オービックビジネスコンサルタント	50	5,090.00	254,500	
	伊藤忠テクノソリューションズ	100	3,825.00	382,500	
	アイティフォー	200	343.00	68,600	
	大塚商会	100	8,210.00	821,000	
	サイボウズ	3	28,210.00	84,630	
	ソフトブレーン	3	14,320.00	42,960	
	電通国際情報サービス	100	918.00	91,800	
	ウェザーニューズ	100	2,377.00	237,700	
	C I J	200	369.00	73,800	
	WOWOW	1	208,000.00	208,000	
	日本コロムビア	2,000	44.00	88,000	
	ネットワンシステムズ	600	872.00	523,200	
	アルゴグラフィックス	100	1,324.00	132,400	
	マーベラスAQL	1	41,850.00	41,850	
	エイベックス・グループ・ホールディングス	300	2,680.00	804,000	
	日本ユニシス	400	727.00	290,800	
	兼松エレクトロニクス	100	1,068.00	106,800	
	東京放送ホールディングス	800	1,063.00	850,400	
	日本テレビホールディングス	1,400	1,268.00	1,775,200	
	テレビ朝日	400	1,446.00	578,400	
	スカパーJ S A Tホールディングス	14	43,350.00	606,900	
	テレビ東京ホールディングス	100	1,011.00	101,100	
	アイ・ティー・シーネットワーク	200	707.00	141,400	
	NECモバイリング	100	4,370.00	437,000	
	日本電信電話	6,500	3,925.00	25,512,500	
	KDDI	2,200	6,820.00	15,004,000	
	光通信	200	4,140.00	828,000	
	エヌ・ティ・ティ・ドコモ	127	137,100.00	17,411,700	
	GMOインターネット	500	680.00	340,000	
	学研ホールディングス	1,000	282.00	282,000	
	ゼンリン	300	1,112.00	333,600	
	昭文社	100	591.00	59,100	
	角川グループホールディングス	100	2,435.00	243,500	
	インプレスホールディングス	200	140.00	28,000	
	アイネット	100	673.00	67,300	
	松竹	1,000	1,010.00	1,010,000	
	東宝	1,100	1,747.00	1,921,700	
	東映	1,000	504.00	504,000	
	エヌ・ティ・ティ・データ	9	270,200.00	2,431,800	
	D T S	200	1,151.00	230,200	
	スクウェア・エニックス・ホールディングス	600	1,199.00	719,400	
	シーイーシー	100	561.00	56,100	
	カプコン	300	1,549.00	464,700	
	ジャステック	100	556.00	55,600	
	S C S K	400	1,740.00	696,000	
	日本システムウエア	100	394.00	39,400	
	アイネス	200	625.00	125,000	
	T K C	200	1,635.00	327,000	
	富士ソフト	200	1,994.00	398,800	

	NSD	300	929.00	278,700	
	コナミ	700	1,912.00	1,338,400	
	JBCCHホールディングス	200	700.00	140,000	
	ソフトバンク	7,300	3,455.00	25,221,500	
	高千穂交易	100	912.00	91,200	
	エレマテック	100	1,247.00	124,700	
	JALUX	100	920.00	92,000	
	双日	9,800	145.00	1,421,000	
	アルフレッサホールディングス	400	3,965.00	1,586,000	
	横浜冷凍	300	655.00	196,500	
	ラサ商事	100	473.00	47,300	
	あいホールディングス	300	754.00	226,200	
	ダイワボウホールディングス	1,000	193.00	193,000	
	バイタルケーエスケー・ホールディングス	300	878.00	263,400	
	八洲電機	100	380.00	38,000	
	UKCホールディングス	100	1,897.00	189,700	
	TOKAIホールディングス	600	297.00	178,200	
	ミタチ産業	100	445.00	44,500	
	シップヘルスケアホールディングス	200	2,672.00	534,400	
	富士興産	100	608.00	60,800	
	小野建	100	889.00	88,900	

通貨	銘柄	株式数	評価額(円)		備考
			単価	金額	
日本円	佐鳥電機	200	460.00	92,000	
	エコートレーディング	100	849.00	84,900	
	伯東	100	843.00	84,300	
	コンドーテック	200	544.00	108,800	
	中山福	100	696.00	69,600	
	ナガイレーベン	200	1,205.00	241,000	
	三菱食品	200	2,617.00	523,400	
	松田産業	100	1,214.00	121,400	
	メディカルホールディングス	1,600	1,139.00	1,822,400	
	アドヴァン	100	904.00	90,400	
	アズワン	200	1,872.00	374,400	
	スズデン	100	480.00	48,000	
	尾家産業	100	850.00	85,000	
	シモジマ	100	1,000.00	100,000	
	ドウシシャ	100	2,528.00	252,800	
	高速	100	797.00	79,700	
	黒田電気	200	1,074.00	214,800	
	丸文	200	438.00	87,600	
	ハピネット	100	727.00	72,700	
	トーマンエレクトロニクス	100	1,171.00	117,100	
	エクセル	100	875.00	87,500	
	マルカキカイ	100	1,240.00	124,000	
	ガリバーインターナショナル	50	3,810.00	190,500	
	日本エム・ディ・エム	200	249.00	49,800	
	進和	100	1,097.00	109,700	
	ダイトエレクトロン	100	377.00	37,700	
	シークス	100	1,069.00	106,900	
	田中商事	100	485.00	48,500	
	オーハシテクニカ	100	660.00	66,000	
	マクニカ	100	1,814.00	181,400	
	白銅	100	823.00	82,300	
	伊藤忠商事	12,300	1,064.00	13,087,200	
	丸紅	12,000	687.00	8,244,000	
	F & A アクアホールディングス	100	1,072.00	107,200	
	長瀬産業	900	1,010.00	909,000	
	蝶理	100	998.00	99,800	
	豊田通商	1,800	2,249.00	4,048,200	
	三共生興	300	320.00	96,000	
	兼松	3,000	146.00	438,000	
	三井物産	13,300	1,389.00	18,473,700	
	日本紙パルプ商事	1,000	306.00	306,000	
	日立ハイテクノロジーズ	500	1,829.00	914,500	
	スターゼン	1,000	260.00	260,000	
	山善	600	682.00	409,200	
	住友商事	9,100	1,176.00	10,701,600	
	三菱商事	12,100	1,922.00	23,256,200	
	キヤノンマーケティングジャパン	500	1,267.00	633,500	
	西華産業	1,000	262.00	262,000	
	佐藤商事	200	615.00	123,000	

菱洋エレクトロ	200	824.00	164,800	
ユアサ商事	1,000	182.00	182,000	
神鋼商事	1,000	188.00	188,000	
阪和興業	2,000	354.00	708,000	
フルサト工業	100	818.00	81,800	
岩谷産業	2,000	343.00	686,000	
すてきナイスグループ	1,000	242.00	242,000	
昭光通商	1,000	141.00	141,000	
稲畑産業	400	631.00	252,400	
G S Iクレオス	1,000	146.00	146,000	
明和産業	200	447.00	89,400	
東邦ホールディングス	500	1,760.00	880,000	
サンゲツ	300	2,253.00	675,900	
ミツウロコグループホールディングス	300	502.00	150,600	
伊藤忠エネクス	300	505.00	151,500	
サンリオ	400	3,555.00	1,422,000	
サンワテクノス	100	650.00	65,000	
リョーサン	200	1,790.00	358,000	
新光商事	100	852.00	85,200	
三信電気	200	636.00	127,200	
東陽テクニカ	300	1,088.00	326,400	



通貨	銘柄	株式数	評価額(円)		備考
			単価	金額	
日本円	モスフードサービス	200	1,744.00	348,800	
	加賀電子	200	770.00	154,000	
	立花エレテック	100	835.00	83,500	
	P a l t a c	200	1,128.00	225,600	
	太平洋興発	1,000	98.00	98,000	
	ヤマタネ	1,000	157.00	157,000	
	日鐵商事	1,000	264.00	264,000	
	トラスコ中山	100	1,746.00	174,600	
	オートバックスセブン	200	3,840.00	768,000	
	加藤産業	200	1,727.00	345,400	
	イノテック	100	443.00	44,300	
	イエローハット	200	1,482.00	296,400	
	富士エレクトロニクス	100	1,274.00	127,400	
	J Kホールディングス	200	445.00	89,000	
	日伝	100	2,177.00	217,700	
	杉本商事	100	807.00	80,700	
	因幡電機産業	100	2,926.00	292,600	
	住金物産	1,000	329.00	329,000	
	ミスミグループ本社	600	2,400.00	1,440,000	
	アルテック	100	213.00	21,300	
	スズケン	600	2,834.00	1,700,400	
	ジェコス	200	685.00	137,000	
	ローソン	600	6,800.00	4,080,000	
	サンエー	100	3,735.00	373,500	
	キリン堂	100	699.00	69,900	
	カワチ薬品	200	1,932.00	386,400	
	エービーシー・マート	200	3,365.00	673,000	
	ハードオフコーポレーション	100	646.00	64,600	
	アスクル	200	1,338.00	267,600	
	ゲオホールディングス	2	91,800.00	183,600	
	ポイント	150	3,220.00	483,000	
	くらコーポレーション	100	1,276.00	127,600	
	キャンドゥ	1	113,100.00	113,100	
	パル	50	4,070.00	203,500	
	エディオン	700	440.00	308,000	
	サーラコーポレーション	100	497.00	49,700	
	ひらまつ	1	206,600.00	206,600	
	ハニーズ	130	1,121.00	145,730	
	アルペン	100	1,673.00	167,300	
	ビックカメラ	6	45,900.00	275,400	
	D C Mホールディングス	800	623.00	498,400	
	M o n o t a R O	100	3,415.00	341,500	
	J . フロント リテイリング	3,000	518.00	1,554,000	
	ドトール・日レスホールディングス	300	1,287.00	386,100	
	マツモトキヨシホールディングス	300	2,171.00	651,300	
	スタートトゥデイ	400	1,023.00	409,200	
	ココカラファイン	200	2,977.00	595,400	
	三越伊勢丹ホールディングス	3,000	903.00	2,709,000	
	クリエイイトSDホールディングス	100	2,980.00	298,000	

	丸善C H Iホールディングス	100	289.00	28,900	
	ブックオフコーポレーション	100	699.00	69,900	
	あさひ	100	1,246.00	124,600	
	日本調剤	20	2,412.00	48,240	
	コスモス薬品	100	9,690.00	969,000	
	セブン&アイ・ホールディングス	6,400	2,814.00	18,009,600	
	ツルハホールディングス	100	7,600.00	760,000	
	サンマルクホールディングス	100	3,725.00	372,500	
	フェリシモ	100	1,100.00	110,000	
	トリドール	200	964.00	192,800	
	メディカルシステムネットワーク	100	408.00	40,800	
	はるやま商事	100	491.00	49,100	
	カッパ・クリエイトホールディングス	100	2,161.00	216,100	
	ライトオン	200	713.00	142,600	
	ジーンズメイト	100	361.00	36,100	
	良品計画	200	5,130.00	1,026,000	
	三城ホールディングス	200	478.00	95,600	
	コナカ	200	726.00	145,200	
	G - 7ホールディングス	100	513.00	51,300	
	イオン北海道	100	501.00	50,100	
	コジマ	300	326.00	97,800	

[次へ](#)

通貨	銘柄	株式数	評価額(円)		備考
			単価	金額	
日本円	コーナン商事	200	1,122.00	224,400	
	エコス	100	596.00	59,600	
	ワタミ	100	1,736.00	173,600	
	マルシェ	100	803.00	80,300	
	ドン・キホーテ	400	3,600.00	1,440,000	
	メガネトップ	300	1,082.00	324,600	
	西松屋チェーン	300	771.00	231,300	
	ゼンショーホールディングス	600	1,061.00	636,600	
	幸楽苑	100	1,293.00	129,300	
	ハークスレイ	100	725.00	72,500	
	サイゼリヤ	300	1,208.00	362,400	
	ポプラ	100	579.00	57,900	
	ユナイテッドアローズ	100	2,323.00	232,300	
	ハイデイ日高	100	2,119.00	211,900	
	京都きもの友禅	200	1,056.00	211,200	
	コロワイド	1,000	998.00	998,000	
	壱番屋	100	2,994.00	299,400	
	トップカルチャー	100	401.00	40,100	
	スギホールディングス	200	3,150.00	630,000	
	スクロール	200	277.00	55,400	
	ファミリーマート	400	3,685.00	1,474,000	
	木曽路	200	1,823.00	364,600	
	千趣会	300	568.00	170,400	
	ケーヨー	300	502.00	150,600	
	日本瓦斯	200	1,139.00	227,800	
	ベスト電器	500	136.00	68,000	
	ロイヤルホールディングス	200	1,090.00	218,000	
	いなげや	100	1,015.00	101,500	
	島忠	400	1,942.00	776,800	
	チヨダ	100	2,089.00	208,900	
	ライフコーポレーション	100	1,283.00	128,300	
	カスミ	300	583.00	174,900	
	リンガーハット	100	1,234.00	123,400	
	Mr Max	200	329.00	65,800	
	テンアライド	200	307.00	61,400	
	AOKIホールディングス	100	2,150.00	215,000	
	コメリ	200	2,466.00	493,200	
	青山商事	500	1,789.00	894,500	
	しまむら	200	9,140.00	1,828,000	
	CFSコーポレーション	100	440.00	44,000	
	高島屋	2,000	673.00	1,346,000	
	松屋	300	815.00	244,500	
	エイチ・ツー・オー リテイリング	1,000	740.00	740,000	
	ニッセンホールディングス	300	329.00	98,700	
	パルコ	300	952.00	285,600	
	丸井グループ	2,100	753.00	1,581,300	
	原信ナルスホールディングス	100	1,605.00	160,500	
	井筒屋	1,000	103.00	103,000	
	ダイエー	900	208.00	187,200	

	イズミヤ	1,000	505.00	505,000	
	イオン	5,400	1,033.00	5,578,200	
	ユニー	1,500	677.00	1,015,500	
	イズミ	400	1,938.00	775,200	
	平和堂	300	1,322.00	396,600	
	フジ	200	1,872.00	374,400	
	ヤオコー	100	3,690.00	369,000	
	ゼビオ	300	1,760.00	528,000	
	ケースホールディングス	300	2,373.00	711,900	
	O l y m p i c	100	762.00	76,200	
	アインファーマシーズ	100	4,920.00	492,000	
	元気寿司	100	1,138.00	113,800	
	ヤマダ電機	710	3,470.00	2,463,700	
	アークランドサカモト	100	1,543.00	154,300	
	ニトリホールディングス	300	7,000.00	2,100,000	
	愛眼	200	311.00	62,200	
	吉野家ホールディングス	5	109,200.00	546,000	
	松屋フーズ	100	1,671.00	167,100	
	プレナス	200	1,520.00	304,000	
	ミニストップ	200	1,553.00	310,600	
	アークス	300	1,721.00	516,300	

通貨	銘柄	株式数	評価額(円)		備考
			単価	金額	
日本円	パロー	300	1,521.00	456,300	
	ベルク	100	1,414.00	141,400	
	大庄	100	1,229.00	122,900	
	ファーストリテイリング	300	25,020.00	7,506,000	
	サンドラッグ	300	3,465.00	1,039,500	
	ヤマザワ	100	1,540.00	154,000	
	ベルーナ	200	706.00	141,200	
	じもとホールディングス	1,200	218.00	261,600	
	新生銀行	13,000	178.00	2,314,000	
	あおぞら銀行	5,000	253.00	1,265,000	
	三菱UFJフィナンシャル・グループ	116,600	530.00	61,798,000	
	りそなホールディングス	15,900	423.00	6,725,700	
	三井住友トラスト・ホールディングス	32,000	327.00	10,464,000	
	三井住友フィナンシャルグループ	11,700	3,860.00	45,162,000	
	第四銀行	2,000	336.00	672,000	
	北越銀行	1,000	209.00	209,000	
	西日本シティ銀行	5,000	253.00	1,265,000	
	千葉銀行	6,000	566.00	3,396,000	
	横浜銀行	9,000	433.00	3,897,000	
	常陽銀行	5,000	432.00	2,160,000	
	群馬銀行	3,000	442.00	1,326,000	
	武蔵野銀行	300	3,140.00	942,000	
	千葉興業銀行	300	732.00	219,600	
	筑波銀行	700	356.00	249,200	
	東京都民銀行	300	931.00	279,300	
	七十七銀行	3,000	405.00	1,215,000	
	青森銀行	1,000	281.00	281,000	
	秋田銀行	1,000	260.00	260,000	
	山形銀行	1,000	418.00	418,000	
	岩手銀行	100	3,850.00	385,000	
	東邦銀行	1,000	292.00	292,000	
	東北銀行	1,000	158.00	158,000	
	みちのく銀行	1,000	203.00	203,000	
	ふくおかフィナンシャルグループ	6,000	384.00	2,304,000	
	静岡銀行	4,000	867.00	3,468,000	
	十六銀行	2,000	322.00	644,000	
	スルガ銀行	2,000	1,245.00	2,490,000	
	八十二銀行	2,000	459.00	918,000	
	山梨中央銀行	1,000	378.00	378,000	
	大垣共立銀行	2,000	300.00	600,000	
	福井銀行	1,000	182.00	182,000	
	北國銀行	2,000	393.00	786,000	
	清水銀行	100	2,705.00	270,500	
	滋賀銀行	2,000	518.00	1,036,000	
	南都銀行	1,000	402.00	402,000	
	百五銀行	1,000	399.00	399,000	
	京都銀行	3,000	744.00	2,232,000	
	三重銀行	1,000	210.00	210,000	
	ほくほくフィナンシャルグループ	10,000	151.00	1,510,000	

	広島銀行	4,000	388.00	1,552,000	
	山陰合同銀行	1,000	736.00	736,000	
	中国銀行	1,000	1,328.00	1,328,000	
	鳥取銀行	1,000	189.00	189,000	
	伊予銀行	2,000	745.00	1,490,000	
	百十四銀行	2,000	371.00	742,000	
	四国銀行	1,000	240.00	240,000	
	阿波銀行	1,000	554.00	554,000	
	鹿児島銀行	1,000	592.00	592,000	
	大分銀行	1,000	335.00	335,000	
	宮崎銀行	1,000	234.00	234,000	
	肥後銀行	1,000	563.00	563,000	
	佐賀銀行	1,000	218.00	218,000	
	十八銀行	1,000	243.00	243,000	
	沖縄銀行	100	3,675.00	367,500	
	琉球銀行	300	1,198.00	359,400	
	八千代銀行	100	2,225.00	222,500	
	セブン銀行	5,200	227.00	1,180,400	
	みずほフィナンシャルグループ	198,400	193.00	38,291,200	
	紀陽ホールディングス	7,000	137.00	959,000	
	山口フィナンシャルグループ	2,000	906.00	1,812,000	

通貨	銘柄	株式数	評価額(円)		備考
			単価	金額	
日本円	長野銀行	1,000	173.00	173,000	
	名古屋銀行	1,000	327.00	327,000	
	北洋銀行	2,400	342.00	820,800	
	愛知銀行	100	4,980.00	498,000	
	第三銀行	1,000	178.00	178,000	
	中京銀行	1,000	203.00	203,000	
	東日本銀行	1,000	228.00	228,000	
	大光銀行	1,000	237.00	237,000	
	愛媛銀行	1,000	236.00	236,000	
	トマト銀行	1,000	182.00	182,000	
	みなと銀行	2,000	164.00	328,000	
	京葉銀行	1,000	458.00	458,000	
	関西アーバン銀行	2,000	116.00	232,000	
	栃木銀行	1,000	392.00	392,000	
	北日本銀行	100	2,550.00	255,000	
	東和銀行	1,000	109.00	109,000	
	福島銀行	2,000	98.00	196,000	
	大東銀行	1,000	102.00	102,000	
	トモニホールディングス	1,200	399.00	478,800	
	フィデアホールディングス	900	224.00	201,600	
	池田泉州ホールディングス	1,300	512.00	665,600	
	S B Iホールディングス	2,000	760.00	1,520,000	
	日本アジア投資	1,000	72.00	72,000	
	ジャフコ	200	3,155.00	631,000	
	大和証券グループ本社	15,000	561.00	8,415,000	
	野村ホールディングス	31,500	523.00	16,474,500	
	岡三証券グループ	1,000	621.00	621,000	
	丸三証券	400	673.00	269,200	
	東洋証券	1,000	253.00	253,000	
	東海東京フィナンシャル・ホールディングス	2,000	496.00	992,000	
	光世証券	1,000	178.00	178,000	
	水戸証券	1,000	334.00	334,000	
	いちよし証券	300	781.00	234,300	
	松井証券	900	851.00	765,900	
	だいこう証券ビジネス	100	592.00	59,200	
	マネックスグループ	18	27,200.00	489,600	
	カブドットコム証券	600	435.00	261,000	
	極東証券	200	1,154.00	230,800	
	岩井コスモホールディングス	200	565.00	113,000	
	小林洋行	100	226.00	22,600	
	N K S Jホールディングス	3,500	1,946.00	6,811,000	
	M S & A Dインシュアランスグループホールディングス	4,600	1,969.00	9,057,400	
	ソニーフィナンシャルホールディングス	1,500	1,561.00	2,341,500	
	第一生命保険	83	136,600.00	11,337,800	
	東京海上ホールディングス	5,900	2,790.00	16,461,000	
	T & Dホールディングス	5,300	1,144.00	6,063,200	
	全国保証	100	2,305.00	230,500	
	クレディセゾン	1,300	1,924.00	2,501,200	

アクリーティブ	1	14,300.00	14,300	
芙蓉総合リース	100	3,470.00	347,000	
興銀リース	200	2,445.00	489,000	
東京センチュリーリース	400	2,109.00	843,600	
日本証券金融	600	648.00	388,800	
大阪証券金融	200	249.00	49,800	
ポケットカード	200	512.00	102,400	
リコーリース	200	2,564.00	512,800	
イオンクレジットサービス	500	2,022.00	1,011,000	
アコム	310	2,307.00	715,170	
ジャックス	1,000	455.00	455,000	
オリエントコーポレーション	3,000	320.00	960,000	
日立キャピタル	300	1,798.00	539,400	
オリックス	810	10,440.00	8,456,400	
三菱UFJリース	400	4,210.00	1,684,000	
NECキャピタルソリューション	100	1,796.00	179,600	
日本駐車場開発	17	6,000.00	102,000	
ヒューリック	2,000	615.00	1,230,000	
東京建物不動産販売	100	363.00	36,300	
野村不動産ホールディングス	700	1,644.00	1,150,800	
パーク24	800	1,626.00	1,300,800	
三井不動産	7,000	2,093.00	14,651,000	



通貨	銘柄	株式数	評価額(円)		備考
			単価	金額	
日本円	三菱地所	11,000	2,184.00	24,024,000	
	平和不動産	300	1,290.00	387,000	
	東京建物	2,000	423.00	846,000	
	ダイビル	400	910.00	364,000	
	東急不動産	3,000	643.00	1,929,000	
	京阪神ビルディング	200	514.00	102,800	
	住友不動産	4,000	2,791.00	11,164,000	
	東宝不動産	100	738.00	73,800	
	大京	3,000	244.00	732,000	
	テーオーシー	600	608.00	364,800	
	レオパレス21	1,300	348.00	452,400	
	フジ住宅	200	498.00	99,600	
	空港施設	100	466.00	46,600	
	明和地所	100	573.00	57,300	
	住友不動産販売	50	4,590.00	229,500	
	ゴールドクレスト	100	1,673.00	167,300	
	東栄住宅	100	1,242.00	124,200	
	日本エスリード	100	963.00	96,300	
	東急リバブル	100	1,458.00	145,800	
	飯田産業	100	1,161.00	116,100	
	日神不動産	100	613.00	61,300	
	アーネストワン	300	1,475.00	442,500	
	タカラレーベン	100	1,147.00	114,700	
	サンヨーハウジング名古屋	1	119,800.00	119,800	
	イオンモール	700	2,188.00	1,531,600	
	フージャースコーポレーション	2	83,700.00	167,400	
	タクトホーム	1	131,500.00	131,500	
	トーセイ	2	74,400.00	148,800	
	エヌ・ティ・ティ都市開発	9	91,400.00	822,600	
	サンフロンティア不動産	1	66,100.00	66,100	
	ランドビジネス	2	50,000.00	100,000	
	グランディハウス	100	854.00	85,400	
	日本空港ビルデング	600	989.00	593,400	
	日本工営	1,000	346.00	346,000	
	ネクスト	100	951.00	95,100	
	アコーディア・ゴルフ	8	87,100.00	696,800	
	パソナグループ	2	47,100.00	94,200	
	リンクアンドモチベーション	1	42,550.00	42,550	
	GCAサヴィアングループ	100	1,011.00	101,100	
	テンプホールディングス	300	1,176.00	352,800	
	学情	100	347.00	34,700	
	スタジオアリス	100	1,297.00	129,700	
	シミックホールディングス	100	1,372.00	137,200	
	NECフィールディング	100	1,110.00	111,000	
	総合警備保障	600	1,152.00	691,200	
	カカクコム	200	3,400.00	680,000	
	ルネサンス	100	708.00	70,800	
	新日本科学	100	357.00	35,700	
	ツクイ	100	1,878.00	187,800	

エムスリー	4	152,900.00	611,600	
ディー・エヌ・エー	800	2,875.00	2,300,000	
博報堂D Yホールディングス	230	6,290.00	1,446,700	
ぐるなび	100	1,004.00	100,400	
一休	2	94,800.00	189,600	
P G Mホールディングス	2	70,300.00	140,600	
イーピーエス	1	230,600.00	230,600	
アミューズ	100	1,944.00	194,400	
ドリームインキュベータ	1	92,100.00	92,100	
T A C	100	200.00	20,000	
ケネディクス	16	27,260.00	436,160	
電通	1,500	2,578.00	3,867,000	
テイクアンドギヴ・ニーズ	7	9,500.00	66,500	
ぴあ	100	1,366.00	136,600	
イオンファンタジー	100	1,388.00	138,800	
ネクシィーズ	6	2,480.00	14,880	
みらかホールディングス	400	3,790.00	1,516,000	
アルプス技研	100	664.00	66,400	
日本空調サービス	100	801.00	80,100	
オリエンタルランド	500	12,490.00	6,245,000	
ダスキン	400	1,787.00	714,800	

通貨	銘柄	株式数	評価額(円)		備考
			単価	金額	
日本円	明光ネットワークジャパン	200	1,049.00	209,800	
	ファルコSDホールディングス	100	1,041.00	104,100	
	ラウンドワン	500	523.00	261,500	
	リゾートトラスト	300	1,988.00	596,400	
	ビー・エム・エル	100	2,251.00	225,100	
	ワタベウェディング	100	755.00	75,500	
	もしもしホットライン	300	1,272.00	381,600	
	東急コミュニティー	100	3,540.00	354,000	
	リソー教育	17	7,500.00	127,500	
	ユー・エス・エス	180	10,220.00	1,839,600	
	東京個別指導学院	100	255.00	25,500	
	テー・オー・ダブリュー	100	534.00	53,400	
	セントラルスポーツ	100	1,505.00	150,500	
	フルキャストホールディングス	2	18,840.00	37,680	
	リロ・ホールディング	100	3,555.00	355,500	
	エイチ・アイ・エス	100	3,065.00	306,500	
	共立メンテナンス	100	2,338.00	233,800	
	イチネンホールディングス	100	612.00	61,200	
	建設技術研究所	100	616.00	61,600	
	スペース	100	678.00	67,800	
	東京テアトル	1,000	140.00	140,000	
	東京都競馬	1,000	218.00	218,000	
	常磐興産	1,000	156.00	156,000	
	東京ドーム	2,000	345.00	690,000	
	トランス・コスモス	200	1,139.00	227,800	
	日本管財	100	1,598.00	159,800	
	トーカイ	100	2,550.00	255,000	
	セコム	1,700	4,550.00	7,735,000	
	セントラル警備保障	100	872.00	87,200	
	メイテック	300	2,342.00	702,600	
	アサツー ディ・ケイ	200	2,438.00	487,600	
	応用地質	100	1,108.00	110,800	
	船井総合研究所	100	596.00	59,600	
	進学会	100	338.00	33,800	
	ベネッセホールディングス	500	3,975.00	1,987,500	
	イオンディライト	100	1,722.00	172,200	
	ニチイ学館	300	772.00	231,600	
	ダイセキ	200	1,347.00	269,400	
計	銘柄数：1,370			2,055,425,800	
	組入時価比率：97.8%			100.0%	
合計				2,055,425,800	

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2) 株式以外の有価証券(平成25年2月4日現在)  
該当事項はございません。

## 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

種類	平成25年2月4日現在		
	契約額等(円)	時価(円)	評価損益(円)

		うち1年超		
市場取引 先物取引 株価指数先物取引 買建				
	23,553,000		28,710,000	5,155,236
合計	23,553,000		28,710,000	5,155,236

(注)時価の算定方法

先物取引

先物取引の評価においては、取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

## 2 「財形公社債マザーファンド」の状況

以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

## (1) 貸借対照表

対象年月日	平成25年2月4日現在
科目	金額(円)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	93,986,064
国債証券	2,935,065,699
地方債証券	281,628,320
社債券	31,931,108
未収利息	2,397,902
前払費用	2,058,052
流動資産合計	3,347,067,145
資産合計	3,347,067,145
負債の部	
流動負債	
未払解約金	75,500
流動負債合計	75,500
負債合計	75,500
純資産の部	
元本等	
元本	2,488,158,959
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金( )	858,832,686
元本等合計	3,346,991,645
純資産合計	3,346,991,645
負債純資産合計	3,347,067,145

## (2) 注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 国債証券、地方債証券及び社債券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (追加情報)

自 平成24年2月2日 至 平成25年2月4日
当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

## (貸借対照表に関する注記)

平成25年2月4日現在	
1 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1,3452円
(10,000口当たり純資産額)	13,452円)

## (金融商品に関する注記)

## (1)金融商品の状況に関する事項

自 平成24年2月2日 至 平成25年2月4日	
1	<p>金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p>
2	<p>金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(3)附属明細表に記載しております。 これらは、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p>
3	<p>金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>

## (2)金融商品の時価等に関する事項

平成25年2月4日現在	
1	<p>貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。</p>
2	<p>時価の算定方法 国債証券、地方債証券及び社債券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

## (その他の注記)

平成25年2月4日現在																			
1	<p>元本の移動及び期末元本額の内訳</p> <table> <tr> <td>期首</td> <td>平成24年2月2日</td> </tr> <tr> <td>期首元本額</td> <td>2,222,423,485 円</td> </tr> <tr> <td>期首より平成25年2月4日までの期中追加設定元本額</td> <td>499,754,357 円</td> </tr> <tr> <td>期首より平成25年2月4日までの期中一部解約元本額</td> <td>234,018,883 円</td> </tr> <tr> <td>期末元本額</td> <td>2,488,158,959 円</td> </tr> <tr> <td>期末元本額の内訳*</td> <td></td> </tr> <tr> <td>財形株投(一般財形30)</td> <td>817,304,688 円</td> </tr> <tr> <td>財形株投(一般財形50)</td> <td>775,042,949 円</td> </tr> <tr> <td>財形株投(年金・住宅財形30)</td> <td>895,811,322 円</td> </tr> </table>	期首	平成24年2月2日	期首元本額	2,222,423,485 円	期首より平成25年2月4日までの期中追加設定元本額	499,754,357 円	期首より平成25年2月4日までの期中一部解約元本額	234,018,883 円	期末元本額	2,488,158,959 円	期末元本額の内訳*		財形株投(一般財形30)	817,304,688 円	財形株投(一般財形50)	775,042,949 円	財形株投(年金・住宅財形30)	895,811,322 円
期首	平成24年2月2日																		
期首元本額	2,222,423,485 円																		
期首より平成25年2月4日までの期中追加設定元本額	499,754,357 円																		
期首より平成25年2月4日までの期中一部解約元本額	234,018,883 円																		
期末元本額	2,488,158,959 円																		
期末元本額の内訳*																			
財形株投(一般財形30)	817,304,688 円																		
財形株投(一般財形50)	775,042,949 円																		
財形株投(年金・住宅財形30)	895,811,322 円																		

\*当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## (3) 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成25年2月4日現在)

該当事項はございません。

## (2) 株式以外の有価証券

(平成25年2月4日現在)

種類	銘柄	券面総額(円)	評価額(円)	備考
国債証券	国庫債券 利付(2年)第 301回	300,000,000	300,022,630	
	国庫債券 利付(2年)第 302回	300,000,000	300,037,816	
	国庫債券 利付(2年)第 303回	200,000,000	200,046,680	
	国庫債券 利付(2年)第 306回	100,000,000	100,048,106	
	国庫債券 利付(2年)第 307回	300,000,000	300,169,967	
	国庫債券 利付(2年)第 308回	200,000,000	200,008,000	
	国庫債券 利付(2年)第 309回	250,000,000	250,000,000	
	国庫債券 利付(5年)第 103回	150,000,000	151,042,500	
	国庫債券 利付(5年)第 105回	200,000,000	200,520,000	
	国庫債券 利付(5年)第 106回	300,000,000	300,687,000	
	国庫債券 利付(5年)第 107回	100,000,000	100,193,000	
	国庫債券 利付(10年) 第289回	100,000,000	106,499,000	
	国庫債券 利付(10年) 第297回	100,000,000	106,589,000	
	国庫債券 利付(10年) 第299回	100,000,000	106,036,000	
	国庫債券 利付(10年) 第303回	100,000,000	106,654,000	
	国庫債券 利付(10年) 第306回	100,000,000	106,512,000	
国債証券計	銘柄数:16	2,900,000,000	2,935,065,699	
	組入時価比率:87.7%		90.3%	
地方債証券	東京都 公募第639回	20,000,000	21,215,200	
	兵庫県 公募平成17年度 第8回	20,000,000	20,656,000	
	兵庫県 公募平成18年度 第10回	10,000,000	10,681,000	
	埼玉県 公募平成19年度 第4回	50,000,000	53,694,000	
	千葉県 公募平成20年度 第4回	16,400,000	16,491,192	

	千葉県 公募平成21年度 第5回	28,400,000	28,710,128	
	新潟県 公募平成16年度 第1回	30,000,000	30,744,000	
	川崎市 公募第20回	16,560,000	16,664,035	
	川崎市 公募第30回	32,550,000	32,836,765	
	福岡市 公募平成24年度 第5回	50,000,000	49,936,000	
地方債証券 計	銘柄数：10	273,910,000	281,628,320	
	組入時価比率：8.4%		8.7%	
社債券	中国電力 第364回	31,900,000	31,931,108	
社債券計	銘柄数：1	31,900,000	31,931,108	
	組入時価比率：1.0%		1.0%	
合計			3,248,625,127	

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表  
該当事項はございません。



## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

平成25年2月28日現在

## 「一般財形50」

資産総額	2,226,865,524	円
負債総額	4,200,974	円
純資産総額( - )	2,222,664,550	円
発行済口数	2,622,854,807	口
1口当たり純資産額( / )	0.8474	円

## 「一般財形30」

資産総額	1,636,828,971	円
負債総額	3,194,977	円
純資産総額( - )	1,633,633,994	円
発行済口数	1,792,791,805	口
1口当たり純資産額( / )	0.9112	円

## 「年金・住宅財形30」

資産総額	1,811,815,485	円
負債総額	1,829,509	円
純資産総額( - )	1,809,985,976	円
発行済口数	1,962,813,284	口
1口当たり純資産額( / )	0.9221	円

## &lt;ご参考&gt;

## 「財形株式マザーファンド」

資産総額	2,097,757,778	円
負債総額	26,862,464	円
純資産総額( - )	2,070,895,314	円
発行済口数	2,591,995,057	口
1口当たり純資産額( / )	0.7990	円

## 「財形公社債マザーファンド」

資産総額	3,498,214,851	円
負債総額	101,717,800	円
純資産総額( - )	3,396,497,051	円
発行済口数	2,521,145,955	口
1口当たり純資産額( / )	1.3472	円

## 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

### (1) 受益証券の名義書換えの事務等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

### (2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

### (3) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託者は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

### (4) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

### (5) 受益権の再分割

委託者は、受益権の再分割を行いません。ただし、社債、株式等の振替に関する法律が施行された場合には、受託者と協議のうえ、同法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

### (6) 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

## 第三部 【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

##### (1)資本金の額

平成25年3月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間ににおける主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

##### (2)会社の機構

###### (a)会社の意思決定機構

当社は委員会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表執行役ならびに執行役、指名委員会、監査委員会および報酬委員会をおきますが、代表取締役および監査役会は設けません。各機関の権限は以下のとおりであります。

###### 株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

###### 取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また執行役・代表執行役、各委員会の委員等を選任し、取締役および執行役の職務の執行を監督します。

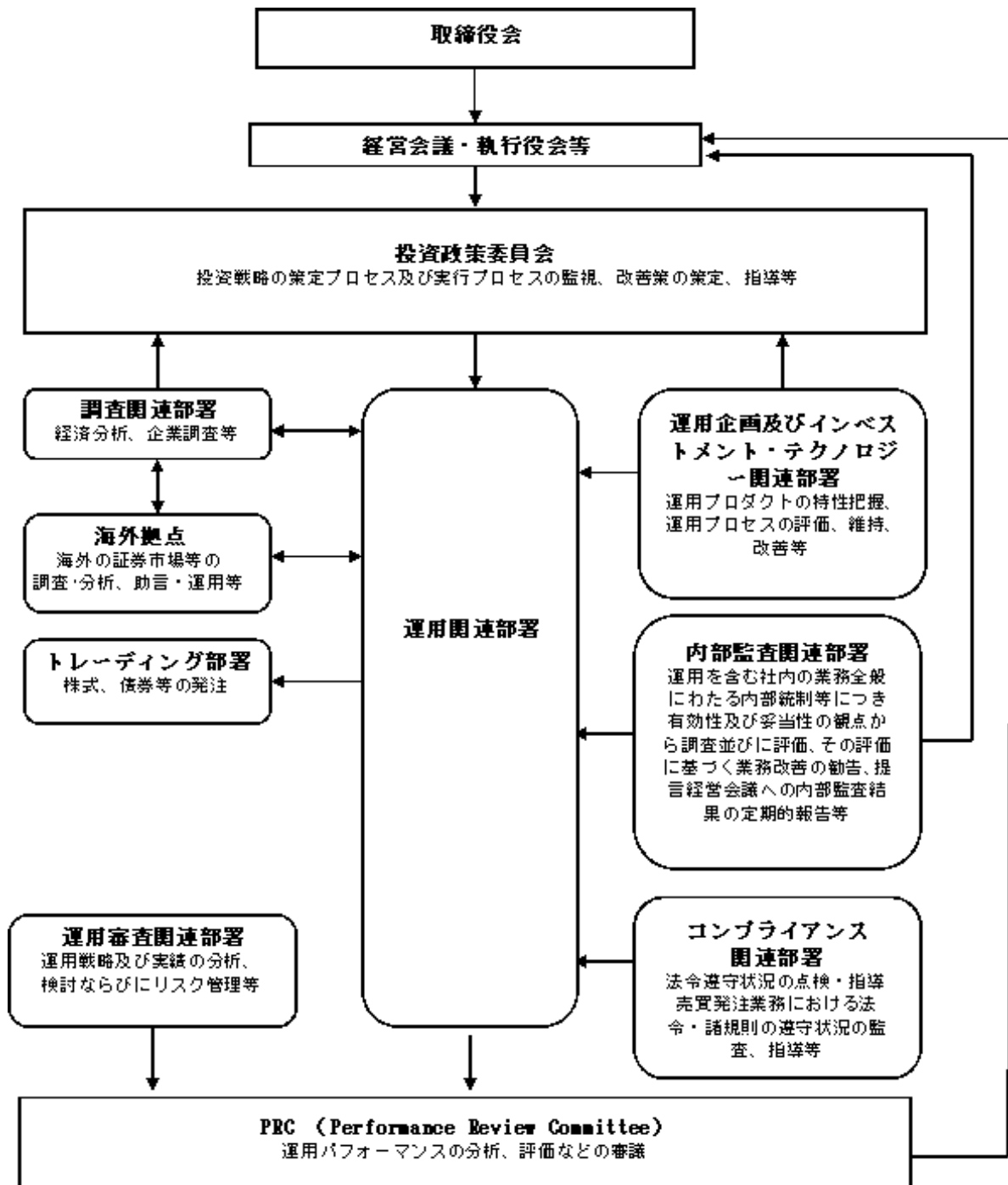
###### 代表執行役・執行役

各執行役は、当社の業務の執行を行います。代表執行役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表執行役および執行役で構成される経営会議および執行役会が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役会で選定された執行役員が含まれます。

###### 委員会

取締役3名以上（但し、各委員につき過半数は社外取締役であって執行役でない者）で構成され、イ）指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選任・解任・不再任に関する議案の内容を決定し、ロ）報酬委員会は取締役・執行役が受ける個人別の報酬の決定に関する方針を定め、かつそれに従って各報酬の内容を決定し、ハ）監査委員会は取締役・執行役の職務執行の適法性ならびに妥当性に関する監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容を決定します。

## (b)投資信託の運用体制



## 2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は平成25年2月28日現在次の通りです（ただし、親投資信託を除きます。）。

種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	753	11,406,760
単位型株式投資信託	50	419,747
追加型公社債投資信託	18	5,215,970
単位型公社債投資信託	6	68,044
合計	827	17,110,522

### 3 【委託会社等の経理状況】

1 . 委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

2 . 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3 . 委託会社の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表ならびに中間会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査及び中間監査を受けております。

## (1) 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成23年 3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金			538		240
金銭の信託			39,575		50,326
有価証券			1,400		1,800
短期貸付金			166		153
前払金			0		-
前払費用			41		37
未収入金			171		217
未収委託者報酬			10,032		8,149
未収収益			3,761		4,200
繰延税金資産			1,736		1,402
その他			12		14
貸倒引当金			6		6
流動資産計			57,430		66,535
固定資産					
有形固定資産					
建物	2	576		516	
器具備品	2	1,246		1,161	
無形固定資産					
ソフトウェア		10,647		9,753	
電話加入権		1		1	
その他		0		0	
投資その他の資産					
投資有価証券		8,648		6,691	
関係会社株式		22,609		14,429	
従業員長期貸付金		235		29	
長期差入保証金		64		57	
長期前払費用		24		23	
繰延税金資産		582		-	
その他		265		273	
貸倒引当金		0		0	
固定資産計			44,903		32,937
資産合計			102,333		99,472

		前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
<b>(負債の部)</b>			
<b>流動負債</b>			
関係会社短期借入金		8,000	8,500
預り金		87	93
未払金	1	7,645	6,276
未払収益分配金		4	4
未払償還金		79	50
未払手数料		4,517	3,610
その他未払金		3,043	2,610
未払費用	1	7,373	6,760
未払法人税等		800	856
前受収益		9	6
賞与引当金		2,900	2,816
流動負債計		26,818	25,310
<b>固定負債</b>			
退職給付引当金		4,064	2,437
時効後支払損引当金		481	489
繰延税金負債		-	7
その他		65	-
固定負債計		4,611	2,934
<b>負債合計</b>		<b>31,429</b>	<b>28,244</b>
<b>(純資産の部)</b>			
<b>株主資本</b>			
資本金		17,180	17,180
資本剰余金		11,729	11,729
資本準備金	11,729		11,729
利益剰余金		39,369	39,611
利益準備金	685		685
その他利益剰余金	38,684		38,926
別途積立金	24,606		24,606
繰越利益剰余金	14,077		14,320
評価・換算差額等		2,624	2,705
その他有価証券評価差額金		2,694	2,693
繰延ヘッジ損益		69	12
<b>純資産合計</b>		<b>70,903</b>	<b>71,227</b>
<b>負債・純資産合計</b>		<b>102,333</b>	<b>99,472</b>



## (2) 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
営業収益					
委託者報酬			81,230		78,412
運用受託報酬			13,165		17,784
その他営業収益			143		129
営業収益計			94,539		96,325
営業費用					
支払手数料			39,741		40,671
広告宣伝費			1,155		952
公告費			-		0
受益証券発行費			6		5
調査費			20,709		19,308
調査費		1,310		1,108	
委託調査費		19,398		18,200	
委託計算費			917		931
営業雑経費			2,451		2,523
通信費		207		213	
印刷費		1,148		1,085	
協会費		73		76	
諸経費		1,022		1,147	
営業費用計			64,980		64,393
一般管理費					
給料			10,131		9,635
役員報酬	2	322		252	
給料・手当		6,822		6,602	
賞与		2,987		2,780	
交際費			141		140
旅費交通費			484		473
租税公課			231		224
不動産賃借料			1,452		1,309
退職給付費用			1,054		1,039
固定資産減価償却費			4,575		4,354
諸経費			6,106		6,204
一般管理費計			24,176		23,381
営業利益			5,382		8,550

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					
受取配当金	1	4,771		4,116	
収益分配金		9		9	
受取利息		6		3	
金銭の信託運用益		1,222		377	
為替差益		62		55	
その他		319		360	
営業外収益計			6,391		4,924
営業外費用					
支払利息	1	75		54	
時効後支払損引当金繰入額		13		38	
その他		9		11	
営業外費用計			98		104
経常利益			11,676		13,370
特別利益					
投資有価証券等売却益		419		36	
株式報酬受入益		173		177	
特別利益計			593		214
特別損失					
投資有価証券売却損		149		136	
投資有価証券等評価損		10		1	
固定資産除却損	3	412		82	
システム利用契約解約違約金		20		-	
特別損失計			591		221
税引前当期純利益			11,677		13,363
法人税、住民税及び事業税			3,759		3,625
法人税等調整額			108		1,228
当期純利益			7,810		8,509

## (3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	17,180	17,180
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	17,180	17,180
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	11,729	11,729
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,729	11,729
資本剰余金合計		
当期首残高	11,729	11,729
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,729	11,729
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	685	685
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	685	685
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	24,606	24,606
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	24,606	24,606
繰越利益剰余金		
当期首残高	9,872	14,077
当期変動額		
剰余金の配当	3,605	8,267
当期純利益	7,810	8,509
当期変動額合計	4,204	242
当期末残高	14,077	14,320
利益剰余金合計		
当期首残高	35,164	39,369
当期変動額		
剰余金の配当	3,605	8,267
当期純利益	7,810	8,509
当期変動額合計	4,204	242
当期末残高	39,369	39,611

株主資本合計		
当期首残高	64,074	68,279
当期変動額		
剰余金の配当	3,605	8,267
当期純利益	7,810	8,509
当期変動額合計	4,204	242
当期末残高	68,279	68,521
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	3,056	2,694
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	361	0
当期変動額合計	361	0
当期末残高	2,694	2,693
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	175	69
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	245	82
当期変動額合計	245	82
当期末残高	69	12
評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,231	2,624
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	607	81
当期変動額合計	607	81
当期末残高	2,624	2,705
純資産合計		
当期首残高	67,306	70,903
当期変動額		
剰余金の配当	3,605	8,267
当期純利益	7,810	8,509
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	607	81
当期変動額合計	3,597	324
当期末残高	70,903	71,227

## [重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 ... 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券  時価のあるもの ... 決算日の市場価格等に基づく時価法  (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)  時価のないもの ... 移動平均法による原価法</p>								
2. デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法	時価法								
3. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法								
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産  定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。  主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <table data-bbox="758 840 1061 974"> <tr> <td>建物</td> <td>38～50年</td> </tr> <tr> <td>附属設備</td> <td>8～15年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>20年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4～15年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産及び投資その他の資産  定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。</p>	建物	38～50年	附属設備	8～15年	構築物	20年	器具備品	4～15年
建物	38～50年								
附属設備	8～15年								
構築物	20年								
器具備品	4～15年								
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金  一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金  賞与の支払に備えるため、支払見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金  従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。  退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金  時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p>								
6. リース取引の処理方法	リース取引開始日が平成20年4月1日より前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。								

7. ヘッジ会計	<p>(1)ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計は、原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部において繰り延べる方法によっております。 また、為替予約が付されている外貨建金銭債権については、振当処理を行っております。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 - 為替予約 ヘッジ対象 - 投資有価証券、短期貸付金</p> <p>(3)ヘッジ方針 投資有価証券及び短期貸付金に係る為替変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 為替変動リスクのヘッジにつきましては、そのリスク減殺効果を、対応するヘッジ手段ならびにヘッジ対象ごとに定期的に把握し、ヘッジの有効性を確かめております。</p>
8. 消費税等の会計処理方法	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理しております。
9. 連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。

## [追加情報]

<b>当事業年度</b> (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用) 当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

## [注記事項]

## 貸借対照表関係

前事業年度末 (平成23年 3月31日)	当事業年度末 (平成24年 3月31日)
1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。	1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。
未払金 2,442百万円	未払金 2,320百万円
未払費用 762	未払費用 1,267
2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額	2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額
建物 437百万円	建物 477百万円
器具備品 1,874	器具備品 2,303
合計 2,311	合計 2,780

## 損益計算書関係

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 4,633百万円 支払利息 75	1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 3,776百万円 支払利息 54
2. 役員報酬の範囲額 役員報酬は報酬委員会決議に基づき支給されております。	(同左)
3. 固定資産除却損 ソフトウェア 412百万円	3. 固定資産除却損 建物 19百万円 器具備品 9 ソフトウェア 53
合計 412	合計 82

## 株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

## 2. 剰余金の配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

平成22年 5月27日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

## 普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 3,605百万円

1株当たり配当額 700円

基準日 平成22年 3月31日

効力発生日 平成22年 6月 1日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。



当事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

## 2. 剰余金の配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

平成23年 7月11日開催の臨時株主総会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当財産の種類 野村ホールディングス株式会社株式

配当財産の帳簿価額 8,267百万円

1株当たり配当額 1,605円12銭

基準日 平成23年 7月19日

効力発生日 平成23年 7月20日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成24年 5月16日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 3,090百万円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 600円

基準日 平成24年 3月31日

効力発生日 平成24年 6月 1日

## リース取引関係

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)																																																																								
<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1)所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) 該当事項はありません。</p> <p>(2)所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;"></th> <th style="text-align: right;">器具備品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">417百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">325</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">91</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">未経過リース料期末残高相当額</th> <th style="text-align: right;"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">73百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">22</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">96</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定期末残高 - 百万円</p> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">103百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">96</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">未経過リース料</th> <th style="text-align: right;"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> </tbody> </table>		器具備品	取得価額相当額	417百万円	減価償却累計額相当額	325	減損損失累計額相当額	-	期末残高相当額	91	未経過リース料期末残高相当額		1年以内	73百万円	1年超	22	合計	96	支払リース料	103百万円	リース資産減損勘定の取崩額	-	減価償却費相当額	96	支払利息相当額	3	減損損失	-	未経過リース料		1年以内	6百万円	1年超	4	合計	10	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1)所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) (同左)</p> <p>(2)所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;"></th> <th style="text-align: right;">器具備品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">184百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">163</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">21</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">未経過リース料期末残高相当額</th> <th style="text-align: right;"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">22百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">22</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定期末残高 - 百万円</p> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">75百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">70</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 (同左)</p> <p>利息相当額の算定方法 (同左)</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">未経過リース料</th> <th style="text-align: right;"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">24</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">40</td> </tr> </tbody> </table>		器具備品	取得価額相当額	184百万円	減価償却累計額相当額	163	減損損失累計額相当額	-	期末残高相当額	21	未経過リース料期末残高相当額		1年以内	22百万円	1年超	-	合計	22	支払リース料	75百万円	リース資産減損勘定の取崩額	-	減価償却費相当額	70	支払利息相当額	1	減損損失	-	未経過リース料		1年以内	15百万円	1年超	24	合計	40
	器具備品																																																																								
取得価額相当額	417百万円																																																																								
減価償却累計額相当額	325																																																																								
減損損失累計額相当額	-																																																																								
期末残高相当額	91																																																																								
未経過リース料期末残高相当額																																																																									
1年以内	73百万円																																																																								
1年超	22																																																																								
合計	96																																																																								
支払リース料	103百万円																																																																								
リース資産減損勘定の取崩額	-																																																																								
減価償却費相当額	96																																																																								
支払利息相当額	3																																																																								
減損損失	-																																																																								
未経過リース料																																																																									
1年以内	6百万円																																																																								
1年超	4																																																																								
合計	10																																																																								
	器具備品																																																																								
取得価額相当額	184百万円																																																																								
減価償却累計額相当額	163																																																																								
減損損失累計額相当額	-																																																																								
期末残高相当額	21																																																																								
未経過リース料期末残高相当額																																																																									
1年以内	22百万円																																																																								
1年超	-																																																																								
合計	22																																																																								
支払リース料	75百万円																																																																								
リース資産減損勘定の取崩額	-																																																																								
減価償却費相当額	70																																																																								
支払利息相当額	1																																																																								
減損損失	-																																																																								
未経過リース料																																																																									
1年以内	15百万円																																																																								
1年超	24																																																																								
合計	40																																																																								

## 金融商品関係

前事業年度（自平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を投資有価証券として、あるいは特定金銭信託を通じ保有しております。直接または特定金銭信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社からの短期借入による方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券として、あるいは特定金銭信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物、スワップ取引などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万

円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	538	538	-
(2)金銭の信託	39,575	39,575	-
(3)短期貸付金	166	166	-
(4)未収委託者報酬	10,032	10,032	-
(5)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	9,252	9,252	-
(6)関係会社株式	3,064	79,658	76,594
資産計	62,630	139,224	76,594
(7)関係会社短期借入金	8,000	8,000	-
(8)未払金	7,645	7,645	-
未払収益分配金	4	4	-
未払償還金	79	79	-
未払手数料	4,517	4,517	-
その他未払金	3,043	3,043	-
(9)未払費用	7,373	7,373	-
(10)未払法人税等	800	800	-
負債計	23,819	23,819	-
(11)デリバティブ取引(＊)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	65	65	-
デリバティブ取引計	65	65	-

(＊)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

## (1) 現金・預金、(3) 短期貸付金、(4)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。ただし、短期貸付金は為替予約等の振当処理の対象とされており、円貨建債権とみて当該帳簿価額を以って時価としております。「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

## (2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価格、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産につい

ては短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (5) 有価証券及び投資有価証券

## その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

## (6) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

## (7) 関係会社短期借入金、(8) 未払金、(9) 未払費用、(10) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (11) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

注2：非上場株式（貸借対照表計上額：投資有価証券796百万円、関係会社株式19,545百万円）は、市場価格がなく、かつキャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	537	-	-	-
金銭の信託	39,575	-	-	-
短期貸付金	166	-	-	-
未収委託者報酬	10,032	-	-	-
有価証券及び投資有価証券	1,400	0	1	-
合計	51,713	0	1	-

当事業年度（自平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

### （1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を投資有価証券として、あるいは特定金銭信託を通じ保有しております。直接または特定金銭信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社からの短期借入による方針であります。

### （2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券として、あるいは特定金銭信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物、スワップ取引などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万

円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	240	240	-
(2)金銭の信託	50,326	50,326	-
(3)短期貸付金	153	153	-
(4)未収委託者報酬	8,149	8,149	-
(5)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	7,725	7,725	-
(6)関係会社株式	3,064	89,073	86,009
資産計	69,658	155,667	86,009
(7)関係会社短期借入金	8,500	8,500	-
(8)未払金	6,276	6,276	-
未払収益分配金	4	4	-
未払償還金	50	50	-
未払手数料	3,610	3,610	-
その他未払金	2,610	2,610	-
(9)未払費用	6,760	6,760	-
(10)未払法人税等	856	856	-
負債計	22,393	22,393	-
(11)デリバティブ取引(＊)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	10	10	-
デリバティブ取引計	10	10	-

(＊)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

## (1) 現金・預金、(3) 短期貸付金、(4) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。ただし、短期貸付金は為替予約等の振当処理の対象とされており、円貨建債権とみて当該帳簿価額を以って時価としております。「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

## (2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価格、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産につい



ては短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (5) 有価証券及び投資有価証券

## その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

## (6) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

## (7) 関係会社短期借入金、(8) 未払金、(9) 未払費用、(10) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (11) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券766百万円、関係会社株式11,365百万円）は、市場価格がなく、かつキャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	238	-	-	-
金銭の信託	50,326	-	-	-
短期貸付金	153	-	-	-
未収委託者報酬	8,149	-	-	-
有価証券及び投資有価証券	1,800	1	-	-
合計	60,668	1	-	-

## 有価証券関係

前事業年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

## 1. 売買目的有価証券(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

## 2. 満期保有目的の債券(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

## 3. 子会社株式及び関連会社株式(平成23年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,064	79,658	76,594
合計	3,064	79,658	76,594

## 4. その他有価証券(平成23年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	4,930	282	4,647
小計	4,930	282	4,647
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
投資信託( 1 )	2,922	3,003	80
譲渡性預金	1,400	1,400	-
小計	4,322	4,403	80
合計	9,252	4,685	4,566

( 1 ) 当事業年度末において、投資有価証券に係る為替変動リスクをヘッジするための為替予約取引についてヘッジ会計を適用しております。対応する繰延ヘッジ損失は69百万円（税効果会計適用後）であり、貸借対照表に計上しております。

## 5. 事業年度中に売却したその他有価証券（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	67	39	-
投資信託	1,824	380	149
合計	1,891	419	149

当事業年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

1. 売買目的有価証券(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式(平成24年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,064	89,073	86,009
合計	3,064	89,073	86,009

4. その他有価証券(平成24年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	4,624	282	4,341
小計	4,624	282	4,341
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
投資信託( 1 )	1,300	1,431	130
譲渡性預金	1,800	1,800	-
小計	3,100	3,231	130
合計	7,725	3,514	4,210

- ( 1 ) 当事業年度末において、投資有価証券に係る為替変動リスクをヘッジするための為替予約取引についてヘッジ会計を適用しております。対応する繰延ヘッジ利益は12百万円（税効果会計適用後）であり、貸借対照表に計上しております。

5. 事業年度中に売却したその他有価証券（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	40	1	26
投資信託	1,343	-	110
合計	1,384	1	136

## デリバティブ取引関係

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	当該時価の算定方法
原則的処理方法	為替予約取引	投資信託	2,846	-	65	先物為替相場によっている
為替予約等の振当処理	為替予約取引	短期貸付金	166	-	(*1) -	-
合 計			3,013	-	(*1) 65	-

(\*1) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期貸付金と一体として処理されるため、その時価は当該短期貸付金の時価に含めて記載しております。

当事業年度（自平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	当該時価の算定方法
原則的処理方法	為替予約取引	投資信託	1,308	-	10	先物為替相場によっている
為替予約等の振当処理	為替予約取引	短期貸付金	153	-	(*1) -	-
合 計			1,462	-	(*1) 10	-

(\*1) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期貸付金と一体として処理されるため、その時価は当該短期貸付金の時価に含めて記載しております。

## 退職給付関係

前事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。	
2. 退職給付債務に関する事項(平成23年 3月31日)	
イ. 退職給付債務	12,965百万円
ロ. 年金資産	7,475
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	5,489
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	
ホ. 未認識数理計算上の差異	2,037
ヘ. 未認識過去勤務債務(債務の増額)	613
ト. 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	4,064
チ. 前払年金費用	
リ. 退職給付引当金(ト-チ)	4,064
3. 退職給付費用に関する事項(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
イ. 勤務費用	535百万円
ロ. 利息費用	260
ハ. 期待運用収益	162
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額	
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	254
ヘ. 過去勤務債務の費用処理額	40
ト. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	848
チ. その他(注)	206
計	1,054
(注) 確定拠出年金への掛金支払額等であります。	
4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ. 割引率	2.1%
ハ. 期待運用収益率	2.5%
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理することとしております。)
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	(1) 退職一時金に係るもの 1年(発生時の翌期に費用処理することとしております。) (2) 退職年金に係るもの 16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理することとしております。)
ヘ. 会計基準変更時差異の処理年数	該当はありません。

当事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項(平成24年 3月31日)

イ. 退職給付債務	13,948百万円
ロ. 年金資産	9,508
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	4,440
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	
ホ. 未認識数理計算上の差異	2,575
ヘ. 未認識過去勤務債務(債務の増額)	572
ト. 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	2,437
チ. 前払年金費用	
リ. 退職給付引当金(ト-チ)	2,437

3. 退職給付費用に関する事項(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

イ. 勤務費用	543百万円
ロ. 利息費用	272
ハ. 期待運用収益	186
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額	
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	280
ヘ. 過去勤務債務の費用処理額	40
ト. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	869
チ. その他(注)	170
計	1,039

(注) 確定拠出年金への掛金支払額等であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ. 割引率	1.8%
ハ. 期待運用収益率	2.5%
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理することとしております。)
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	(1) 退職一時金に係るもの 1年(発生時の翌期に費用処理することとしております。) (2) 退職年金に係るもの 16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理することとしております。)
ヘ. 会計基準変更時差異の処理年数	該当はありません。

## 税効果会計関係

前事業年度末 (平成23年3月31日)		当事業年度末 (平成24年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	百万円	繰延税金資産	百万円
賞与引当金	1,189	賞与引当金	1,070
退職給付引当金	1,666	退職給付引当金	877
所有株式税務簿価通算差異	884	所有株式税務簿価通算差異	776
投資有価証券評価減	569	投資有価証券評価減	501
ゴルフ会員権評価減	509	ゴルフ会員権評価減	430
減価償却超過額	307	減価償却超過額	243
時効後支払損引当金	197	時効後支払損引当金	176
子会社株式売却損	196	子会社株式売却損	172
未払事業税	206	未払事業税	166
未払確定拠出年金掛金	107	未払確定拠出年金掛金	-
繰延ヘッジ損失	48	繰延ヘッジ損失	-
その他	184	その他	148
繰延税金資産小計	6,069	繰延税金資産小計	4,564
評価性引当金	1,878	評価性引当金	1,650
繰延税金資産計	4,190	繰延税金資産計	2,913
繰延税金負債		繰延税金負債	
有価証券評価差額金	1,872	有価証券評価差額金	1,511
繰延ヘッジ利益	-	繰延ヘッジ利益	7
繰延税金負債計	1,872	繰延税金負債計	1,518
繰延税金資産(純額)	2,318	繰延税金資産(純額)	1,394
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	41.0%	法定実効税率	41.0%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	13.2%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	11.3%
住民税等均等割	0.0%	住民税等均等割	0.0%
タックスヘイブン税制	5.8%	タックスヘイブン税制	4.2%
外国税額控除	0.6%	外国税額控除	0.0%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.4%
その他	0.7%	その他	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.3%



3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後開始する事業年度より、法人税率が30%から25.5%に引き下げられました。また、「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が同日に公布され、平成24年4月1日から平成27年3月31日までの期間(指定期間)内に開始する事業年度(3年間)は、各課税事業年度の基準法人税額の10%が復興特別法人税として課税されることになりました。これらの改正により、繰延税金資産および繰延税金負債を計算する法定実効税率は平成24年4月1日から平成27年3月31日までに解消すると見込まれる一時差異等については38%、平成27年4月1日以降に解消すると見込まれる一時差異等については36%となっております。この改正の影響により、繰延税金資産の純額が108百万円減少し、法人税等調整額は322百万円増加しております。

## セグメント情報等

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

### 1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

### 2. 関連情報

#### (1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

#### (2) 地域ごとの情報

##### 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

##### 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

#### (3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

#### (追加情報)

当事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

当事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

## 1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 2. 関連情報

### (1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

### (2) 地域ごとの情報

#### 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

#### 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

### (3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

## 関連当事者情報

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

## 1. 関連当事者との取引

## (ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,492 (百万円)	持株会社	(被所有) 直接 100.0%	資産の賃貸借等 役員の兼任	資金の借入(*1)	137,500	関係会社 短期 借入金	8,000
							資金の返済	140,500		
							借入金利息の支払	75	未払費用	3

## (イ) 子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	ノムラ・アセット・マネジメント・ストラテジック・インベストメンツ・Pte リミテッド	シンガポール共和国	68,275 (千米ドル)	持株会社	(所有) 直接 100.0%	役員の派遣	増資の引受(*2)	5,762	-	-
関連会社	株式会社野村総合研究所	東京都千代田区	18,600 (百万円)	情報サービス業	(所有) 直接 21.6%	サービス・製品の購入	自社利用のソフトウェア開発の委託(*3)	6,794	未払費用	61

## (ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業		当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*4)	31,596	未払手数料	3,835

親会社の子会社	野村ファン ド・リサー チ・アンド ・テクノロ ジー株式会 社	東京都 中央区	400 (百万円)	投資顧問業		当社投資信託 の運用委託 役員の兼任	投資信託の 運用に係る 投資顧問料 の支払 (*5)	2,657	未払費用	939
---------	--	------------	--------------	-------	--	--------------------------	--	-------	------	-----

## (エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

## 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(\*1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(\*2) 増資の引受けにつきましては、当社が平成22年12月23日及び12月28日に1株1米ドルで引受けております。

(\*3) ソフトウェア開発については、調査・研究に要する費用や開発工数等を勘案し、総合的に決定しております。

(\*4) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

(\*5) 投資信託の運用に係る投資顧問料については、一般取引条件と同様に決定しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

野村ホールディングス(株)(東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

## (2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当事業年度において、重要な関連会社は(株)野村総合研究所及び野村土地建物(株)であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

	(百万円)	
	(株)野村総合研究所	野村土地建物(株)
流動資産合計	167,970	7,506
固定資産合計	205,568	76,404
流動負債合計	79,436	7,926
固定負債合計	80,690	9,832
純資産合計	213,412	66,152
売上高	312,345	2,546
税引前当期純利益	36,149	3,289
当期純利益	21,100	2,944

当事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

## 1. 関連当事者との取引

## (ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,492 (百万円)	持株会社	(被所有) 直接 100.0%	資産の賃貸借及び購入等 役員の兼任	資金の借入(*1)	90,500	関係会社 短期 借入金	8,500
							資金の返済	90,000		
							借入金利息の支払	54	未払費用	2
							金銭信託の移管(*2)	9,258	-	-
							株式交換(*3)	8,267	-	-

## (イ) 子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	株式会社野村総合研究所	東京都千代田区	18,600 (百万円)	情報サービス業	(所有) 直接 21.6%	サービス・製品の購入	自社利用のソフトウェア開発の委託等(*4)	5,887	未払費用	478

## (ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業		当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*5)	33,134	未払手数料	2,987
親会社の子会社	野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社	東京都中央区	400 (百万円)	投資顧問業		当社投資信託の運用委託 役員の兼任	投資信託の運用に係る投資顧問料の支払(*6)	2,126	未払費用	787

## (エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1 . 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

## 2 . 取引条件及び取引条件の決定方針等

(\* 1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(\* 2) 譲渡代金は、平成24年1月17日における時価評価金額としています。

(\* 3) 当社が保有する野村土地建物株式会社株式と引き換えに野村ホールディングス株式会社株式を取得いたしました。交換は、第三者算定機関の算定による交換比率に基づいております。

(\* 4) ソフトウェア開発については、調査・研究に要する費用や開発工数等を勘案し、総合的に決定しております。

(\* 5) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

(\* 6) 投資信託の運用に係る投資顧問料については、一般取引条件と同様に決定しております。

## 2 . 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

野村ホールディングス(株) (東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

## (2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当事業年度において、重要な関連会社は(株)野村総合研究所であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

	(百万円)
(株)野村総合研究所	
流動資産合計	166,580
固定資産合計	229,654
流動負債合計	72,440
固定負債合計	74,932
純資産合計	248,861
売上高	320,289
税引前当期純利益	62,962
当期純利益	41,340

## 1株当たり情報

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
1株当たり純資産額	13,765円90銭	1株当たり純資産額	13,828円81銭
1株当たり当期純利益	1,516円39銭	1株当たり当期純利益	1,652円20銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	7,810百万円	損益計算書上の当期純利益	8,509百万円
普通株式に係る当期純利益	7,810百万円	普通株式に係る当期純利益	8,509百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	
該当事項はありません。		該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	5,150,693株	普通株式の期中平均株式数	5,150,693株

## 中間財務諸表

## 中間貸借対照表

		平成24年9月30日現在
区分	注記 番号	金額(百万円)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金		215
金銭の信託		46,496
有価証券		2,400
短期貸付金		81
未収委託者報酬		7,671
未収収益		4,383
繰延税金資産		827
その他		560
貸倒引当金		6
流動資産計		62,630
固定資産		
有形固定資産	1	1,518
無形固定資産		8,817
ソフトウェア		8,815
その他		1
投資その他の資産		20,246
投資有価証券		4,849
関係会社株式		15,009
繰延税金資産		124
その他		263
固定資産計		30,582
資産合計		93,213



		平成24年 9月30日現在
区分	注記 番号	金額(百万円)
(負債の部)		
流動負債		
短期借入金		3,000
関係会社短期借入金		4,500
未払収益分配金		4
未払償還金		49
未払手数料		3,323
その他未払金	2	907
未払費用		5,572
未払法人税等		424
賞与引当金		1,346
その他		99
流動負債計		19,228
固定負債		
退職給付引当金		1,636
時効後支払損引当金		492
固定負債計		2,128
負債合計		21,356
(純資産の部)		
株主資本		69,834
資本金		17,180
資本剰余金		11,729
資本準備金		11,729
利益剰余金		40,924
利益準備金		685
その他利益剰余金		40,239
別途積立金		24,606
繰越利益剰余金		15,633
評価・換算差額等		2,022
その他有価証券評価差額金		1,985
繰延ヘッジ損益		36
純資産合計		71,857
負債・純資産合計		93,213

## 中間損益計算書

		自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日
区分	注記 番号	金額(百万円)
営業収益		
委託者報酬		35,300
運用受託報酬		8,055
その他営業収益		81
営業収益計		43,436
営業費用		
支払手数料		18,135
調査費		7,937
その他営業費用		1,967
営業費用計		28,040
一般管理費	1	11,543
営業利益		3,852
営業外収益	2	2,327
営業外費用	3	52
経常利益		6,127
特別利益	4	152
特別損失	5	87
税引前中間純利益		6,192
法人税、住民税及び事業税		963
法人税等調整額		825
中間純利益		4,403

## 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間

（単位：百万円）

	自 平成24年 4月 1日
	至 平成24年 9月30日
<b>株主資本</b>	
<b>資本金</b>	
当期首残高	17,180
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	17,180
<b>資本剰余金</b>	
<b>資本準備金</b>	
当期首残高	11,729
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	11,729
<b>資本剰余金合計</b>	
当期首残高	11,729
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	11,729
<b>利益剰余金</b>	
<b>利益準備金</b>	
当期首残高	685
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	685
<b>その他利益剰余金</b>	
<b>別途積立金</b>	
当期首残高	24,606
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	24,606
<b>繰越利益剰余金</b>	
当期首残高	14,320
当中間期変動額	
剰余金の配当	3,090
中間純利益	4,403
当中間期変動額合計	1,312
当中間期末残高	15,633
<b>利益剰余金合計</b>	
当期首残高	39,611

当中間期変動額	
剰余金の配当	3,090
中間純利益	4,403
当中間期変動額合計	1,312
当中間期末残高	40,924
株主資本合計	
当期首残高	68,521
当中間期変動額	
剰余金の配当	3,090
中間純利益	4,403
当中間期変動額合計	1,312
当中間期末残高	69,834
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	2,693
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	708
当中間期変動額合計	708
当中間期末残高	1,985
繰延ヘッジ損益	
当期首残高	12
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	24
当中間期変動額合計	24
当中間期末残高	36
評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,705
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	683
当中間期変動額合計	683
当中間期末残高	2,022
純資産合計	
当期首残高	71,227
当中間期変動額	
剰余金の配当	3,090
中間純利益	4,403
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	683
当中間期変動額合計	629
当中間期末残高	71,857

## [重要な会計方針]

1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>子会社株式及び関連会社株式... 移動平均法による原価法          その他有価証券          時価のあるもの... 中間決算日の市場価格等に基づく時価法          (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)          時価のないもの... 移動平均法による原価法</p>
2 デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法	時価法
3 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産          定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産及び投資その他の資産          定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。</p>
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金          一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金          賞与の支払に備えるため、支払見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金          従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。          確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。          退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金          時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p>
6 リース取引の処理方法	<p>リース取引開始日が平成20年4月1日より前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

7 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計は、原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部において繰り延べる方法によっております。 また、為替予約が付されている外貨建金銭債権については、振当処理を行っております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 - 為替予約 ヘッジ対象 - 投資有価証券、短期貸付金</p> <p>(3) ヘッジ方針 投資有価証券及び短期貸付金に係る為替変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 為替変動リスクのヘッジにつきましては、そのリスク減殺効果を、対応するヘッジ手段ならびにヘッジ対象ごとに定期的に把握し、ヘッジの有効性を確かめております。</p>
8 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。
9 連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。

## [注記事項]

## 中間貸借対照表関係

平成24年 9月30日現在	
1 有形固定資産の減価償却累計額	2,992百万円
2 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他未払金」に含めて表示しております。

## 中間損益計算書関係

自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日	
1 減価償却実施額	
有形固定資産	218百万円
無形固定資産	1,869百万円
長期前払費用	4百万円
2 営業外収益のうち主要なもの	
受取配当金	1,872百万円
金銭の信託運用益	207百万円
3 営業外費用のうち主要なもの	
支払利息	36百万円
4 特別利益の内訳	
投資有価証券等売却益	59百万円
株式報酬受入益	85百万円
固定資産売却益	7百万円
5 特別損失の内訳	
投資有価証券売却損	60百万円
投資有価証券等評価損	9百万円
固定資産除却損	17百万円

## 中間株主資本等変動計算書関係

自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日				
1 発行済株式に関する事項				
	株式の種類	当事業年度期首	増加	減少
	普通株式	5,150,693株	-	-
				当中間会計期間末
				5,150,693株
2 配当に関する事項				
配当金支払額				
平成24年 5月16日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。				
・普通株式の配当に関する事項				
(1) 配当金の総額			3,090百万円	
(2) 1株当たり配当額			600円	
(3) 基準日			平成24年 3月31日	
(4) 効力発生日			平成24年 6月 1日	

## リース取引関係

自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日	
1 ファイナンス・リース取引	
(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)	
該当事項はありません。	
(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)	
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	
有形固定資産（器具備品）	
取得価額相当額	94百万円
減価償却累計額相当額	88
中間期末残高相当額	5
未経過リース料中間期末残高相当額	
1年内	6百万円
1年超	-
合計	6
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	
支払リース料	16百万円
減価償却費相当額	15
支払利息相当額	0
減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	
利息相当額の算定方法	
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。	
2 オペレーティング・リース取引	
未経過リース料	
1年内	16百万円
1年超	20
合計	36



## 金融商品関係

当中間会計期間（自平成24年4月1日至平成24年9月30日）

## 金融商品の時価等に関する事項

平成24年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	215	215	-
(2)金銭の信託	46,496	46,496	-
(3)短期貸付金	81	81	-
(4)未収委託者報酬	7,671	7,671	-
(5)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	6,431	6,431	-
(6)関係会社株式	3,064	69,809	66,745
資産計	63,960	130,705	66,745
(7)短期借入金	3,000	3,000	-
(8)関係会社短期借入金	4,500	4,500	-
(9)未払金	4,285	4,285	-
未払収益分配金	4	4	-
未払償還金	49	49	-
未払手数料	3,323	3,323	-
その他未払金	907	907	-
(10)未払費用	5,572	5,572	-
(11)未払法人税等	424	424	-
負債計	17,782	17,782	-
(12)デリバティブ取引（*）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	0	0	-
デリバティブ取引計	0	0	-

（\*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

（1）現金・預金、(3)短期貸付金、(4)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。ただし、短期貸付金は為替予約等の振当処理の対象とされており、円貨建債権とみて当該帳簿価額を以って時価としております。「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

## (2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価格、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (5) 有価証券及び投資有価証券

## その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

## (6) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

## (7) 短期借入金、(8) 関係会社短期借入金、(9) 未払金、(10) 未払費用、(11) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (12) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

注2：非上場株式等（中間貸借対照表計上額：投資有価証券817百万円、関係会社株式11,945百万円）は、市場価格がなく、かつキャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

## 有価証券関係

## 当中間会計期間末（平成24年9月30日）

## 1. 満期保有目的の債券(平成24年9月30日)

該当事項はありません。

## 2. 子会社株式及び関連会社株式(平成24年9月30日)

区分	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,064	69,809	66,745
合計	3,064	69,809	66,745

## 3. その他有価証券(平成24年9月30日)

区分	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの			
株式	3,495	282	3,212
投資信託	-	-	-
小計	3,495	282	3,212
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
投資信託( 1 )	536	646	109
譲渡性預金	2,400	2,400	-
小計	2,936	3,046	109
合計	6,431	3,328	3,102

- ( 1 ) 当中間会計期間において、投資有価証券に係る為替変動リスクをヘッジするための為替予約取引についてヘッジ会計を適用しております。対応する繰延ヘッジ利益は36百万円（税効果会計適用後）であり、中間貸借対照表に計上しております。

## デリバティブ取引関係

当中間会計期間（自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日）

## 1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

## 2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	当該時価の算定方法
原則的処理方法	為替予約取引	投資信託	534	-	0	先物為替相場によっている
為替予約等の振当処理	為替予約取引	短期貸付金	81	-	(*1) -	-
合 計			616	-	(*1) 0	-

(\*1) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期貸付金と一体として処理されるため、その時価は当該短期貸付金の時価に含めて記載しております。

## セグメント情報等

当中間会計期間(自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)

## 1．セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 2．関連情報

## (1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

## (2) 地域ごとの情報

## 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

## 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

### (3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

## 1 株当たり情報

自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日	
1 株当たり純資産額	13,950円94銭
1 株当たり中間純利益	854円88銭
(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益につきましては、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。	
2 . 1 株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
中間純利益	4,403百万円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	4,403百万円
期中平均株式数	5,150千株

#### 4【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）、

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）、

通常の実行の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等（委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）又は子法人等（委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記 に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

#### 5【その他】

##### (1)定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

##### (2)訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

#### (1) 受託者

(a)名称	(b)資本金の額 <sup>*</sup>	(c)事業の内容
三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

\* 平成25年2月末現在

#### (2) 販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 <sup>*</sup>	(c)事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

\* 平成25年2月末現在

### 2【関係業務の概要】

#### (1) 受託者

ファンドの受託会社（受託者）として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行いません。なお、信託業務の一部につき日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託することができます。

< 再信託受託者の概要 >

名称	:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
設立年月日	:平成12年6月20日
業務の概要	: 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
銀行免許取得日および 信託業務の認可取得日	:平成12年7月13日

#### (2) 販売会社

ファンドの取扱販売会社として、募集の取扱いおよび販売を行ない、信託契約の一部解約に関する事務、受益権の買取りに関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・償還金の支払いに関する事務等を行いません。

### 3【資本関係】（持株比率5.0%以上を記載します。）

#### (1) 受託者

該当事項はありません。

#### (2) 販売会社

該当事項はありません。



### 第3 【その他】

- (1)目論見書の表紙にロゴ・マークや図案を採用すること、またファンドの形態などの記載をすることがあります。
- (2)目論見書の巻末に約款を掲載する場合があります。
- (3)届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」に記載の内容について、投資者の理解を助けるため、当該内容を説明した図表等を付加して目論見書の当該内容に関連する箇所に記載することがあります。
- (4)目論見書は電子媒体等として使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。
- (5)目論見書は目論見書の別称として「投資信託説明書」と称して使用する場合があります。
- (6)目論見書の表紙裏等にインターネットホームページに加え、他のインターネットのアドレス（当該アドレスをコード化した図形等も含む）も掲載し、当該アドレスにアクセスすることにより基準価額等の情報を入手できる旨を記載する場合があります。
- (7)目論見書に当該委託会社の金融商品取引業者登録番号、当該委託会社が運用する投資信託財産の合計純資産総額および目論見書の使用を開始する日を記載する場合があります。
- (8)目論見書に投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨を記載する場合があります。

## 独立監査人の監査報告書

平成24年6月29日

野村アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内田 満雄
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	亀井 純子
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 志保
--------------------	-------	-------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月22日

野村アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内田 満 雄指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 亀井 純 子指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森重 俊 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第54期事業年度の中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成25年3月27日

野村アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内田満雄指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森重俊寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている財形株投（一般財形50）の平成24年2月2日から平成25年2月4日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、財形株投（一般財形50）の平成25年2月4日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成25年3月27日

野村アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 内田 満 雄  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 森 重 俊 寛  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている財形株投（一般財形30）の平成24年2月2日から平成25年2月4日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。



### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、財形株投（一般財形30）の平成25年2月4日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成25年3月27日

野村アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 内田 満 雄  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 森 重 俊 寛  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている財形株投（年金・住宅財形30）の平成24年2月2日から平成25年2月4日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、財形株投（年金・住宅財形30）の平成25年2月4日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)